

MUSASHINOBANK DISCLOSURE

2011 ディスクロージャー誌



武蔵野銀行

Profile

(平成23年3月31日現在)

名称	株式会社武蔵野銀行 The Musashino Bank,Ltd.
本店所在地	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
ホームページ	http://www.musashinobank.co.jp
設立	昭和27年3月6日
ネットワーク	営業店舗数 91か店(県内89(うち出張所1)、県外2) 住宅ローンセンター数 10か所 法人オフィス数 3か所 店舗外ATM数(拠点数) 120か所 ATM・CD設置台数 476台(企業内CDを含む)
従業員数	2,104名
総資産	36,810億円
預金等残高	34,471億円
貸出金残高	27,949億円
資本金	457億円
発行済株式数	34,155,456株
自己資本比率	10.67%



Contents

ごあいさつ	1	商品・サービスの一覧	48
頭取メッセージ	2	主な手数料の一覧	56
経営理念・中期経営計画	6	データファイル	
業績ハイライト(営業の概況)	7	コーポレートデータ	60
健全性の維持・向上	9	連結情報	70
CSR(企業の社会的責任)について		単体情報	83
CSRの基本的考え方	12	法定開示項目一覧	104
銀行経営の基本に係る事項	13	自己資本の充実(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
経済的側面(地域経済への貢献)	20	定性的な開示事項	106
社会的側面(地域社会への貢献)	34	定量的な開示事項	109
環境的側面(環境への配慮)	42	バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項一覧	127

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本資料に掲載の計数は、単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

このたびの「東日本大震災」により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

皆さま方には、平素より私ども武蔵野銀行グループに対しまして、格別のご愛顧、ご支援を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

本年も、皆さま方に私どもの営業の概況や決算の概要などについて、ご理解を一層深めていただき、より親しくご利用賜りますよう、ここに2011年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は、昭和27年の創業以来、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念として掲げ、埼玉県の地元銀行として、地域の皆さまからの信頼・信託をいただくため、総合金融サービスの向上に努め、一貫して地域とともに歩んでまいりました。

お陰さまで、地元埼玉の経済・産業の発展と地域の皆さまや株主の皆さまからの永年にわたるご支援に支えられ、健全性の高い地元銀行としての地歩を固めてまいりました。

現在私どもは、中期経営計画「NEW PROJECT 60」にグループを挙げて取り組んでおり、平成24年4月には、「創業60周年」という節目の年を迎えます。全役職員一丸となり、たゆまぬ努力と強い使命感を持って「地域で最も信頼されるワンランク上の銀行」を目指して、全力を尽くしてまいります。今後とも、皆さま方の変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年7月

頭取

加藤喜久雄

MESSAGE

頭取メッセージ



「地域で最も信頼される ワンランク上の銀行」を 目指して

頭取 加藤 喜久雄

経済情勢について

平成22年度の国内経済を振り返りますと、年度前半は、東南アジア向けを中心とする好調な輸出、エコカー減税、エコポイント等による景気刺激効果などから回復に向けた動きが見られました。その後、欧米経済の回復の遅れ、円高の進行等により足踏み状態となりましたが、米国の金融・財政政策の下支えにより輸出、生産ともに上昇に転じました。

しかしながら、本年3月に発生した東日本大震災に起因した電力供給不足やサプライチェーンの混乱等により、景気に下押し圧力がかかり、先行きは不透明感が強まっております。

県内経済は、回復基調にあった自動車や電子部品などの生産活動が、年央にかけて足踏み状態となり、設備投資や住宅建設は低水準が続いたものの、個人消費が底堅く推移し、全体的には、持ち直しの動きが見られました。

県内景気の先行きについては、東日本大震災の影響により生産活動や個人消費を中心に年度前半は、弱含むと見られますが、年度後半にかけて被災地の復興に向けた住宅投資や公共投資が本格化することが見込まれ、東北地方の玄関口である埼玉県の経済は、サプライチェーンの修復とともに、持ち直しに転じると考えられます。

埼玉県は、依然として人口の増加が続くなど、マーケットは拡大しており、今後成長が期待される環境、医療・介護・健康関連分野などへの産業支援や育成により、地域経済の更なる発展が期待されます。



平成23年3月期決算について

預金及び預り資産

預金はおかげさまで順調な伸びとなり、前年比1,271億円増加し3兆4,276億円となりました。また、預り資産残高は、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、国債、年金保険等の増強に努めた結果、前年比295億円増加し5,401億円となりました。

貸出金

県内地元企業及び個人のお客さまのニーズに対応すべく、積極的に取組み、貸出金残高は前年比715億円増加し、2兆7,949億円となりました。

収益

需資の低迷と低金利が続くなかで、貸出金や有価証券の運用強化、手数料収入などの役務取引等利益の改善に努めたほか、経費の抑制、不良債権処理費用の大幅な減少などから経常利益126億円、当期純利益73億円となり、増益を達成することが出来ました。また、連結ベースでは、経常利益137億円、当期純利益74億円となりました。

自己資本

単体で10.67%、連結ベースでは、10.79%を確保しグループ全体としても健全性は十分確保されております。

中期経営計画について

現在、私どもは、「地域で最も信頼されるワンランク上の銀行」を目指し、中期経営計画「NEW PROJECT 60」にグループを挙げて取組んでおります。本計画では、「**勝ち残る強靱な銀行**」「**存在感のある銀行**」「**信頼感のある銀行**」を目指すべき姿として位置付け、「**営業推進態勢の改革**」「**人材育成の強化**」「**効率的営業態勢の確立・内部管理態勢の強化**」に取組んでおります。

中期経営計画の初年度を振り返りますと、「**地域密着金融**」の**愚直な実践**により、着実に成果を挙げており、目指すべき姿の実現に向けて確かな手ごたえを感じております。

東日本大震災への対応について

埼玉県内では、約7割の企業が直接・間接に震災の影響を受けておられます。このようなお取引先の支援として、震災直後から、「むさしの災害復旧支援融資」の取扱いを開始し、「被災者融資相談窓口」を設置するなど、円滑な資金供給を図るため、お客さまからのご相談にきめ細かく対応してまいりました。

また県内には、福島県双葉町の皆さまをはじめ、約3,000人の被災者の方々がおられましたことから、当行はいち早く被災地の銀行のお客さまへの預金代払いの取扱いを始めました。現在では、22金融機関の代払いを行っており、被災された皆さまからは、数多くの感謝のお言葉を頂戴しております。

このほか、当行グループとしては、義援金の寄付を行うとともに、救援物資を被災地に送付いたしました。

また、今夏の電力供給不足に伴う節電対策といたしましては、グループを挙げて様々な対策を積極的に取り組んでおります。

地域の皆さまと共に

当行は平成24年4月に「創業60周年」という節目の年を迎えます。昭和27年の創業以来、地元埼玉県において多くのお客さまから多大なるご支援・ご支持をいただき、県民の皆さまとともに歩んでまいりました。これからも地域金融機関としてお客さまとの強固なリレーションシップを築き上げ、コンプライアンスの遵守を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を目指すとともに、経済環境の劇的な変化にも柔軟かつ適切に対応しつつ、持続的成長を実現するために効率的な業務推進態勢を構築し、組織の強化や人材育成にも注力していきたいと考えております。

こうした取組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域の皆さまのご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力をしまいる所存であります。

引続き、皆さま方からの変らぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



経営理念・中期経営計画

当行は、「地域共存」「顧客尊重」を永遠の経営理念に掲げており、平成22年4月には中期経営計画「NEW PROJECT 60」をスタートさせました。基本方針・基本戦略で掲げた課題と計画目標の達成に向けて、全力で取り組んでおります。

経営理念

「地域共存」……豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

「顧客尊重」……変化を先取りした果敢な経営を展開し、組織を挙げて最良のサービスを提供します。

中期経営計画「NEW PROJECT 60」(22年4月～25年3月)

●目指すべき姿

目指すべき姿＝キーワードは3つの「S」

《厳しい環境下において勝ち残る》
強靱な銀行

～どのような環境変化にも耐えうる
財務体質及び収益力＝経営力～

STRONG

⇒強い財務体質

《存在感のある銀行》

～県内における磐石な営業基盤～

STATUS

⇒ステータスを高めて存在感を上げる

《信頼感のある銀行》

～お客さまからの信頼を勝ち得る人材、
円滑な資金提供～

SUPPORT

⇒お客さまをサポートし信頼を得る

〈目指すべき姿に向けて〉
地域密着型金融の愚直な実践

質を伴った貸出資産の積上げ
実態把握による与信費用の低減

役務利益の拡大

預金調達構造の改革
コア預金の拡大

一人一人の生産性向上
フローの収益力拡大

自己資本の積上げ
Tier1比率の向上

●「NEW PROJECT 60」の基本戦略

基本戦略 3本の柱

営業推進態勢の改革

人材育成の徹底

効率的営業態勢の確立
内部管理態勢の強化

1. 営業推進態勢の改革

- (1)お客さま目線に基づいた「顧客接点の強化」
- (2)「総合取引」を重視した推進態勢
- (3)「面」の営業態勢の確立・強化

個別戦略

①法人戦略

- ・メイン・準メイン化の強力推進
- ・金融円滑化への継続的取組み
- ・総合的な金融サービスの提供
- ・成長が期待できる業種分野への取組み強化及び地域情報の収集・活用の強化

②個人ローン戦略

- ・県内シェアの拡大と家計メイン化活動の推進
- ・本支店協働による富裕層の囲い込み強化
- ・返済相談への真摯な取組み

③基盤項目・預り資産戦略

- ・取引基盤強化による集まる預金態勢の構築
- ・顧客ニーズに応えられる提案営業の推進

④チャネル戦略

- ・店舗網の充実及び非対面チャネルの強化による顧客利便性の向上

2. 人材育成の徹底

- (1)人材レベルアップに向けた人事施策の展開
- (2)「面営業」を可能にするための階層に応じた役割の見直し
- (3)付加価値の高いサービスが提供できる「プロ」の銀行員の育成

3. 効率的営業態勢の確立、内部管理態勢の強化

- (1)事務改善による営業推進態勢の強化
- (2)信用リスク管理・収益リスク管理の高度化

4. その他主要戦略

- (1)CSRへの取組み強化
- (2)システム戦略(新商品・新サービスへの対応・システム経費の削減・人材の育成)
- (3)グループ戦略(外部環境の変化等に則した当行グループの最適化)

●計数目標

22年3月期

25年3月期目標

コア業務純益

211億円

220億円

当期利益

41億円

100億円

自己資本比率

10.50%

10.5%程度
(Tier1比率8%程度)

ROE

2.78%

6.0%

不良債権比率

2.53%

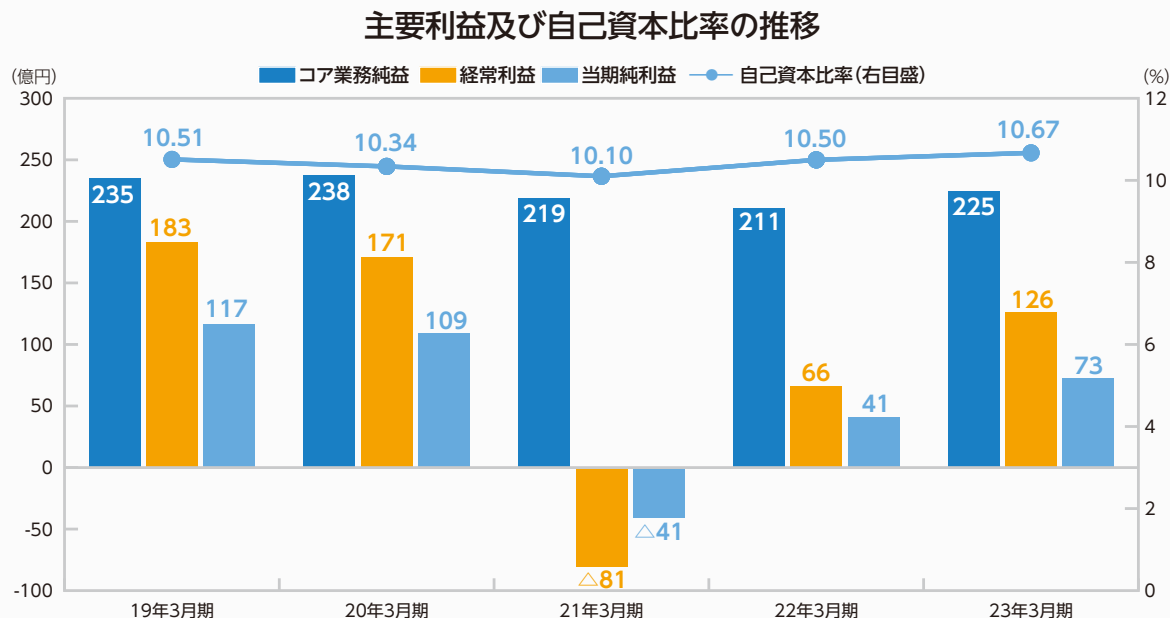
1%台

《ガイドライン》貸出金残高+2,000億円(年率2.5%)
預金残高+3,000億円(年率3%)
預り資産残高+1,500億円(年率10%)

単体決算

平成23年3月期(平成22年度)の損益状況

(1) 決算の推移



(2) 損益状況等

(単位: 百万円, %)

	23年3月期	前年比	22年3月期
業務粗利益	56,118	372	55,746
うち資金利益	51,655	834	50,821
うち役務取引等利益 (うち預り資産)	4,101 (2,422)	267 (536)	3,833 (1,886)
経費(除く臨時処理分)(△)	35,570	38	35,531
コア業務純益	22,593	1,409	21,184
一般貸倒引当金繰入(△)	841	△1,070	1,912
有価証券等関係損益 (うち評価損)(△)	△2,911 (735)	△1,746 (△716)	△1,165 (1,451)
不良債権処理費用(△)	5,960	△4,306	10,266
経常利益	12,693	6,030	6,662
当期純利益	7,334	3,200	4,133
(実質与信費用)(△)	(5,347)	(△5,633)	(10,981)
自己資本比率	10.67	0.17	10.50

①本業の収益力を示すコア業務純益は、営業店・本部一体となった積極的な取り組みにより、資金利益が増加、預り資産関係手数料を中心とした役務取引等利益が増加したことなどから、前年比14億円増益の225億円となりました。

②有価証券等関係損益は、前年に計上した大幅な国債等債券売却益、株式等売却益の反動などから、前年比17億円減少しマイナス29億円となりました。

③実質与信費用は、53億円と前年比56億円の大幅な減少となりました。

(注) 22年6月期より保証協会責任共有制度負担金等を含めて記載しております。(22年3月期についても同様に記載しております。)

④以上の結果、経常利益は126億円、当期純利益は73億円と、ともに前年比大幅な増益となりました。

⑤自己資本比率は、貸出金の増加があったものの、住宅ローンなどリスク・ウェイトの低い貸出金が増加したことから、前年比0.17%上昇し10.67%となりました。

業績ハイライト(営業の概況)

主要勘定等の状況

(単位: 億円、%)

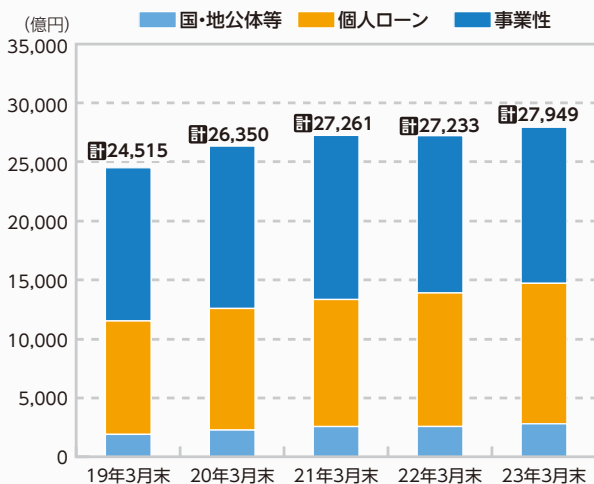
(期末残高)	23年3月期末	前年比増減額	前年比増減率	22年3月期末
貸出金	27,949	715	2.6	27,233
うち事業性貸出	13,237	△103	△0.8	13,340
うち個人ローン	11,912	588	5.1	11,323
預金等(譲渡性含む)	34,471	1,305	3.9	33,166
預り資産(投信等)	5,401	295	5.7	5,105
(預金等+預り資産)	39,873	1,601	4.1	38,272

貸出金残高につきましては、貸出資産の健全性を堅持しつつ、県内地元企業及び個人のお客さまの借入ニーズに積極的にお応えべく取り組みました結果、前年比715億円(年率+2.6%)増加し、2兆7,949億円となりました。

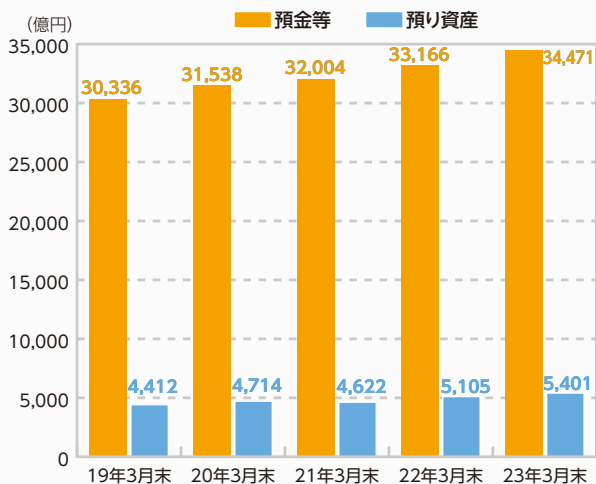
預金等残高は、お客さまの利便性が高く地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、前年比1,305億円(年率+3.9%)増加し、3兆4,471億円となりました。また、投資信託等の預り資産残高は、前年比5.7%増加し、預金等との合算では前年比4.1%の増加となりました。

(注) 預り資金残高のうち投資信託の残高については、22年3月期末より従来の簿価ベースから時価ベースによる記載に変更しております。

貸出金の推移



預金等及び預り資産の推移



連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社は、7社であります。

(2) 営業成績

(単位: 百万円、%)

連結ベース	経常収益	経常利益	当期純利益	自己資本比率
平成23年3月期	80,446	13,702	7,443	10.79
平成22年3月期	85,683	6,434	3,554	10.58
増減	△5,237	7,267	3,888	0.21

資産の自己査定

資産の自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握するために貸出金等の資産価値を査定し、債権の分類を通じて早期に手当てすることを目的に実施しています。

自己査定では、貸出金等の債務者の財務や経営状況に応じて「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要注意先」、「正常先」の債務者区分に分類しています。

【自己査定結果(対象：総与信)】

(単位：億円)

債務者区分		23年3月期	22年3月期	増減
破綻先債権		60	120	△60
実質破綻先債権		109	119	△10
破綻懸念先債権		349	307	42
要注意先債権	要管理先債権	264	226	38
	その他要注意先債権	2,403	2,514	△111
正常先債権		24,950	24,166	784

用語解説 「自己査定における債務者区分」

破 綻 先：法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先。

実 質 破 綻 先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている先。

破 綻 懸 念 先：現状は、経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性の高い先。

要 注 意 先：今後の管理に注意を要する先。

〔 **要 管 理 先**：要注意先のうち、債権の全部または一部が「3か月以上延滞債権」または「貸出条件緩和債権」となっている先。
その他要注意先：要注意先のうち、要管理先以外の先。 〕

正 常 先：業績が良好であり、財務内容に特段の問題がない先。

不良債権の処理

不良債権の処理につきましては、自己査定の結果に基づき、定められた償却・引当ルールに従い、適正な償却・引当を実施しております。

22年度の不良債権処理額は急速な景気悪化による破綻が相次いだ前年に比べ、金融円滑化法等の政策効果で経営環境が緩やかに改善したことから、前年比43億円減少し総額59億円となりました。

今後とも信用リスク管理の強化、お取引先に対する経営相談・支援機能の強化を図り、不良債権発生 of 未然防止に努めてまいります。

【不良債権の処理額】

(単位：億円)

	23年3月期	22年3月期	増減
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	51	91	△40
偶発損失引当金繰入額	0	0	0
その他の債権売却損等	8	10	△2
不良債権処理額	59	102	△43

資産内容の開示

当行では、貸出金等資産の自己査定結果に基づき、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権として開示しております。

銀行法に基づくリスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権につきましては、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち、3か月以上延滞している貸出金を「3か月以上延滞債権」、また、債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利な取決め(金利の減免や元本返済猶予など)を行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しております。

22年度末のリスク管理債権は、「破綻先債権」が大幅に減少しましたが、「貸出条件緩和債権」等の増加により、総額では前年比19億円増加しました。また、不良債権比率は前年と同率の2.53%を維持いたしました。

【リスク管理債権】

(単位：億円、%)

	23年3月期		22年3月期		増減
	残高	比率	残高	比率	
破綻先債権	60	0.21	120	0.44	△60
延滞債権	455	1.62	420	1.54	35
3か月以上延滞債権	0	0.00	0	0.00	0
貸出条件緩和債権	191	0.68	148	0.54	43
合計	708	2.53	689	2.53	19

用語解説 「リスク管理債権」

破綻先債権：経営破綻したことにより、銀行が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法等法的手続きの開始申立てがあった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（ただし、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予している貸出金を除く）

3か月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、決められた支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金

貸出条件緩和債権：経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者の有利となる取決めを行った貸出金。

金融再生法に基づく開示債権

（1）開示債権

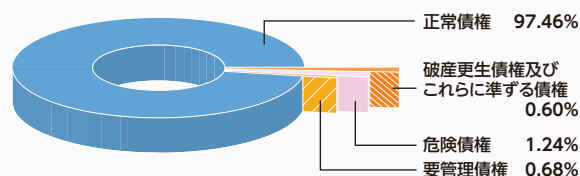
金融再生法により資産査定結果の公表が義務付けられており、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を「要管理債権」として開示しております。

22年度末の開示債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が大幅に減少しましたが、「要管理債権」等の増加により総額では前年比15億円増加しました。また、貸出金等残高に占める比率（開示債権比率）は前年と同率の2.53%を維持いたしました。

【金融再生法開示債権】

（単位：億円、％）

	23年3月期		22年3月期		増減	
	残高	比率	残高	比率		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	0.60	240	0.87	△69	△0.27
危険債権	349	1.24	308	1.12	41	0.12
要管理債権	192	0.68	149	0.54	43	0.14
小計	712	2.53	697	2.53	15	0.00
正常債権	27,426	97.46	26,757	97.46	669	0.00
合計	28,138	100.00	27,454	100.00	684	0.00



（2）開示債権の保全状況

金融再生法の開示債権に対する保全状況は、担保・保証による保全額が519億円、貸倒引当金による保全額が88億円となり、保全率は85.46%と十分な水準を確保しております。

【金融再生法開示債権に対する保全状況】

（単位：億円、％）

	担保・保証による保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	155	15	100.00
危険債権	280	34	90.15
要管理債権	83	39	64.03
小計	519	88	85.46

用語解説 「金融再生法による開示債権」

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権。

危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権：3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

保全率：不良債権（金融再生法に基づく開示不良債権）の額に対し、担保・保証や貸倒引当金により、どの位の割合が保全されているかを示したもの。

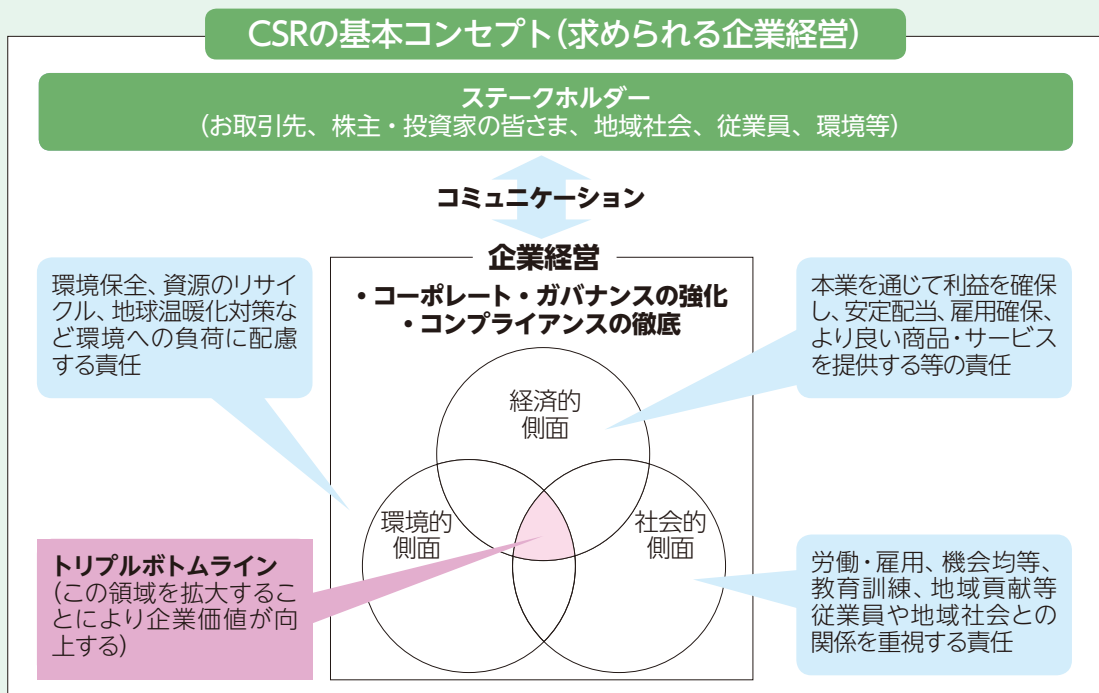
$$\text{保全率} = \frac{\text{不良債権に対する貸倒引当金及び担保・保証}}{\text{金融再生法に基づく開示不良債権}} \times 100$$

CSR（企業の社会的責任）について

当行は、県民の銀行として、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など内部管理体制の強化を図りつつ、お客さまをはじめ、地域社会、株主の皆さま、従業員など、当行を取り巻く全ての人々からの理解と共感、信頼や支持を得ながら、持続的に成長を遂げていくことが、当行の企業市民としての社会的責務と認識し、いわゆるCSR経営に取り組んでいます。皆さまのご理解を深めていただくため、当行の22年度におけるCSR経営について、ご報告いたします。

なお、ご報告にあたっては、当行が考える以下のCSR経営の基本コンセプトをベースに現状の取組みについて記載しました。

(※CSR=Corporate Social Responsibility)



Contents

●CSRの基本的考え方	12	人材育成への取組み	30
当行のCSR基本方針	12	お客さま満足度向上への取組み	31
●銀行経営の基本に係る事項	13	金融円滑化への取組み	32
コーポレート・ガバナンス体制	13	●社会的側面(地域社会への貢献)	34
リスク管理体制	14	金融犯罪への取組み	34
危機管理	18	障がいをお持ちのお客さまへの対応	36
コンプライアンス体制	18	業務継続体制の整備	38
顧客保護等管理体制	19	反社会的勢力の排除	38
●経済的側面(地域経済への貢献)	20	地域の社会福祉に貢献	39
埼玉県の特徴	20	教育活動への支援	40
埼玉県のトピックス	23	地域のスポーツの振興	40
地域からの預金	24	地域の文化・芸術の振興	41
地域向け貸出金	24	多様な人材の活用	41
地域向け業種別貸出金	25	次世代育成	41
産学連携を通じた地域社会への貢献	26	新卒高校生の採用	41
創業、新事業を支援	26	●環境的側面(環境への配慮)	42
東日本大震災により被災された方への主な支援	27	環境関連年表	42
「和光支店」「東浦和支店」の開設	27	本業を通じた環境保全への取組み	43
コンサルティング業務	28	県民の皆さまの環境保全活動を支援	43
新成長分野への取組み	29	環境保全・環境負荷軽減に向けた取組み	45
事業再生を支援	30	従業員への環境教育(地銀界唯一の環境プログラム)	46
地方公共団体との関係強化	30	エネルギー使用量の調査	47

CSRの基本的考え方

当行のCSR基本方針

現在、当行がCSRに取り組み、具体的行動をするにあたっての基本的な考え方を、経営理念に基づき次のとおり取りまとめました。

経営理念

当行は、創業以来「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念として掲げ、郷土「彩の国さいたま」の地元銀行として総合金融サービスの向上に努め、地域金融機関として地元の皆さまに役立つことを企業使命に、地域経済・社会への貢献を果たし続ける。

企業使命

埼玉県に本店を有する唯一の地方銀行として、金融手段を柱とするトータルサービスの提供を行うことより、時代のニーズに的確に応え、地域・顧客に頼られる存在となり、企業市民として、企業の発展と地域のアメニティー増進に積極的に貢献する。

武蔵野銀行行動憲章

当行が社会的責任と公共的使命を柱に倫理的行動をとるにあたり大前提となる企業倫理の原則を定めたもの。

CSR基本方針

1. 地域経済への貢献

私たちは、地域経済の活性化のため、事業活動を通じて一人一人が金融のプロとしての役割を果たし、持続的で活力ある地域経済の構築に貢献します。

私たちは、当行の経営の安定こそが、地域経済に対する貢献の第一歩であることを肝に銘じ、一人一人が高い規律意識を持ってリスク管理、コンプライアンスの徹底に取り組めます。

私たちは、当行の経営内容について積極的に情報開示を行うことで、取引先、株主、投資家等と信頼関係の維持・発展を図り、継続的・安定的に地域経済に貢献します。

2. 地域社会への貢献

私たちは、当行が地域の皆さまにとってなくてはならない地元金融機関としてお役に立てるよう、利便性を高めるとともに質の高いサービスを提供します。

私たちは、雇用問題や少子化問題等の多様な社会問題を自らの課題として受け止め、法令等を上回るレベルでの実践を目指すとともに、働く者一人一人が満足できる職場づくりに取り組めます。

私たちは、地域に根ざす企業市民として、各種イベントへの協力や金融教育の普及、福祉活動への関与など、地域社会の活性化につながる活動を行います。

3. 環境への配慮

私たちは、事業活動の中に常に環境保全の視点を持ち、地域の皆さまへ環境にやさしい商品・サービスを提供する等、環境への影響に十分配慮した取り組みを行います。

私たちは、地球温暖化問題(CO₂削減)はもとより、地域の環境問題(有害排出物削減や生態系保護等)を正しく認識し、環境への負荷を最小限にすることに努力しつつ、事業活動を行います。

私たちは、少なからず環境へ負荷をかけながら事業活動又は生活していることを肝に銘じ、一企業として、また一市民として、積極的かつ継続的な環境保全に対する支援活動を行います。

銀行経営の基本に係る事項

当行が、CSRに取組み、お取引先、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーからの信頼・信認を得るためには、コーポレート・ガバナンス(企業統治)、リスク管理、コンプライアンス(法令遵守)の徹底が、銀行の公共的・社会的使命からより強く求められるため、経営上の重要課題として認識し、万全を期しています。

コーポレート・ガバナンス体制

1. 基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、法令、行内規程を遵守しつつ、取締役会及び監査役会において、取締役の職務の執行について厳正な監視を行っています。

また、執行役員制度の導入により、取締役の員数をスリム化し、迅速な経営判断を可能としています。執行役員は取締役より権限委譲を受け、主要な部門の責任者として、迅速かつ効率的に業務執行を行うことを主な任務としています。

2. 施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンス体制について

当行では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの頂点として、様々な行内規程を厳格に運用しつつ、執行役員制度の導入により経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制としています。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制は以下のとおりです。

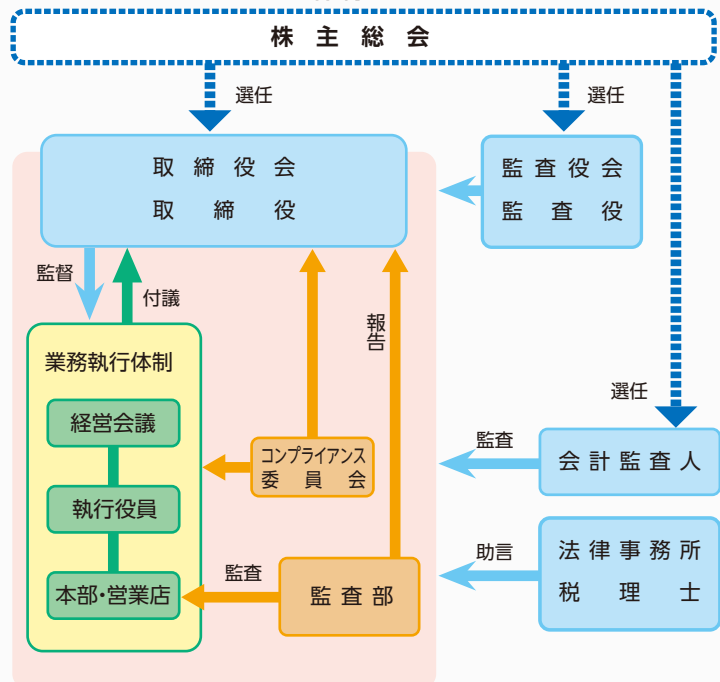
ア. 取締役会

取締役会は取締役7名(23年7月1日現在)で構成され、毎月1回を常例とし、必要に応じて随時・臨時に開催され、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しています。

イ. 経営会議

経営会議は代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時・臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて、業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討・審議しています。

■コーポレート・ガバナンス体制図



銀行経営の基本に係る事項

ウ. 監査役・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名(23年7月1日現在)で構成されています。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、営業店、本部各部に対する業務運営の適切性を検証するため、定期的に監査を実施しています。また、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見を述べる事ができるほか、代表取締役と定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行います。

エ. コンプライアンス委員会

当行は、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長は取締役頭取、委員は取締役及び本部各部の部長のほか常勤監査役等をもって構成しています。

オ. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当行の会計監査人は、新日本有限責任監査法人です。そのほか法律事務所、税理士と顧問契約を締結し、適宜助言を受ける体制としています。

カ. 内部監査体制

内部監査の専門部署「監査部」が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性を検証するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しています。

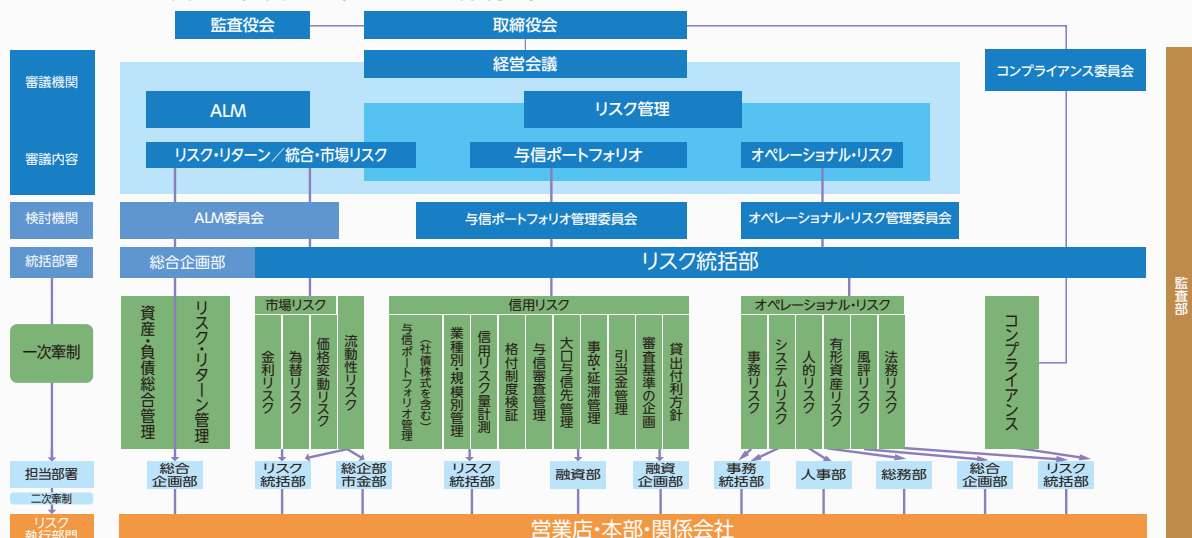
(2) 最近1年間の取組状況

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、既述した各種会議の開催や内部監査を計画的に実施するなど適切に業務の運営を行っています。また、半期に一度「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る施策の検討等を実施しています。

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、金融・情報技術の発達に伴いお客さまニーズは年々高度化し、銀行業務に係る各種リスクも、ますます多様化・複雑化しています。

■リスク管理に関する組織運営(リスク管理体制図)



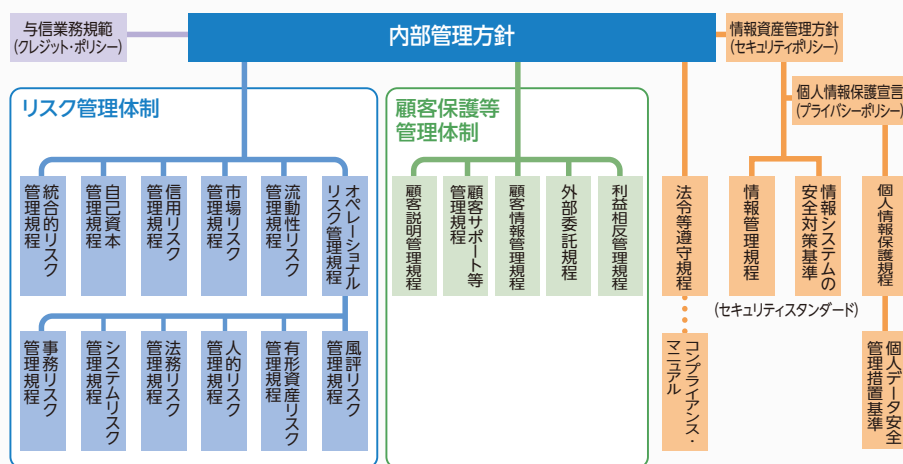
こうした環境の中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化が欠かせません。当行では、こうした観点から、業務に係る各種リスクを個々に管理するとともに、それらのリスクを一元的に把握し、管理・運営を行う統合的なリスク管理の実現に向けて取組んでいます。

リスク管理方針

銀行業務に付随するリスクが多様化・複雑化する中、業務運営の健全性・適切性を確保するため、戦略目標を踏まえた「内部管理方針」を制定し、本方針に基づいたリスク管理を行っています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を①統合的リスク、②信用リスク、③市場リスク、④流動性リスク、⑤オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)に分類し、リスクの特性に応じた適切な管理を実施することとしています。

方針・規程類の体系図



リスク管理の方法

統合的リスク、信用リスク、市場リスクについては、リスクを定量的に把握し、自己資本とのバランスを見極めながら、当行の規模に見合った適正なリスク量の下で安定した収益が確保できるよう管理しています。また、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに対する管理は、規程・マニュアル等の充実を図るとともに、業務プロセスの管理を徹底することでリスクの発生を抑止しています。当行では、これらのリスクについて管理部署を定め、各リスクの特性に応じて適切に管理するとともに、各業務部門から独立した組織である「リスク統括部」が各リスクを網羅的、体系的に管理しています。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、銀行の直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

管理方針

経済、金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、「経営の健全性確保」、及び「収益性向上」を図ることを目指します。

管理・運営体制

様々なリスクを統合的に管理するため、統合的リスク管理部署を定め、管理体制を整備・確立しています。統

銀行経営の基本に係る事項

合的リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえ、統合的リスクの管理対象や管理方法、新商品・新規業務の評価やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきALM委員会等を通じてリスクのモニタリング及びコントロールを実施するとともに、定期的に取り締役会等に状況を報告しています。

信用リスク管理

リスクの定義

「信用リスク」とは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

管理方針

厳正な融資審査、自己査定及び与信管理により、当行の有する信用リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

管理・運営体制

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。

与信運営につきましては、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力等に十分留意し、対応しています。

自己査定体制

当行では、貸出金等の資産の健全性を維持するため、営業店及び本部所管部が正確な自己査定を実施しています。さらに、監査部資産監査グループが、自己査定の監査を通じて資産内容の状況や内部管理の妥当性について検証し、信用リスク管理の精度向上に努めています。

市場リスク管理

リスクの定義

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つのリスクを対象としています。

管理方針

当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

管理・運営体制

市場リスクを適切に管理するため、「市場リスク管理部署」を定め、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保し牽制機能が発揮される体制を整備・確立し、ALM委員会、与信ポートフォリオ管理委員会が必要な協議を行います。

市場リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえた市場リスクの管理方法やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。市場リスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告しています。

流動性リスク管理

リスクの定義

「流動性リスク」とは、銀行の運用と調達 mismatches や予期せぬ資金流出により、資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

管理方針

当行の有する流動性リスクを的確に把握するとともに、資金繰りについては逼迫をもたらすことのないよう、適切かつ機動的な対応を図ることを目指します。また、資金繰りの逼迫時に備え、コンティンジェンシー・プランの策定等により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

管理・運営体制

流動性リスクを適切に管理するため、「流動性リスク管理部署」及び「資金繰り部署（資金繰り運営部署）」を定め、流動性リスク管理部署は、資金繰り部署、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保しつつ牽制機能が発揮される体制を整備・確立しALM委員会で必要な協議を行います。

流動性リスク管理部署は、資金繰りや限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。流動性リスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告しています。

オペレーショナル・リスク管理

リスクの定義

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により銀行が損失を被るリスクをいいます。

管理方針

業務運営を行う上で、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識の上、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

管理・運営体制

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲・種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③その他のオペレーショナル・リスク（a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク）に区分し、各リスク毎に規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理するとともに、総合的な管理部門としてオペレーショナル・リスク管理部署を定め、各事業部門に対する牽制機能が発揮される管理態勢を整備・確立し、オペレーショナル・リスク管理委員会で必要な協議を行います。

オペレーショナル・リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえたオペレーショナル・リスクの管理方法等を定めた規範・規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施するとともに、定期的に取り締役会等に状況を報告しています。

■オペレーショナル・リスクの種類

事 務 リ ス ク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより銀行が損失を被るリスク
シ ス テ ム リ ス ク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い銀行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスク
法 務 リ ス ク	不適切な契約や慣行、法令違反、過失、義務違反等により、銀行が損失を被るリスク
人 的 リ ス ク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等）・差別的行為（セクハラ等）等により銀行が損失を被るリスク
有 形 資 産 リ ス ク	災害その他の事象等により銀行の保有する有形資産が毀損・損害を被るリスク
風 評 リ ス ク	評判の悪化や風説の流布等により、銀行の信用が著しく低下することにより損失を被るリスク

銀行経営の基本に係る事項

危機管理

社会性・公共性の強い銀行業務を継続的・安定的に行うためには、犯罪や地震・火災等の災害、コンピュータシステムの障害、風評被害等の緊急事態への対応強化が重要な経営課題であると認識しています。当行では、種々の緊急事態に対する具体的対応手順を定めた「緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)」を制定し、万全を期しています。

コンプライアンス体制

銀行業務の社会的・公共的使命から、社会的規範を含む法令等を遵守した公正かつ透明な企業活動を自己規律、自己責任原則に基づき運営することが強く求められています。このような状況の中、当行では、役職員のコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと捉え、当行が社会的責任と公共的使命を果たすため、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立等、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

しかし、金融制度改革による金融の自由化・国際化や規制緩和は、銀行にこれまで以上に強い公共性・社会性を求めています。この点を十分に認識し、今後は、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、法令、ルール及び社会規範等の遵守が日常業務や自らの行動の中で実践されるよう、さらなる体制の強化に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当行では、役職員は経営の二つの指針である「経営理念」と「行動憲章」をもとに日常の行動に当たることを、コンプライアンスの基本方針としています。

「経営理念」では、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠のテーマとして掲げ、埼玉県の地元銀行として地域経済・社会への貢献を果たし続けるとしています。また、「行動憲章」では、「銀行の公共的使命」を柱に、「質の高い金融サービスの提供」、「法令やルール等の遵守」、「社会とのコミュニケーションを通じた開かれた経営」、「従業員の人格の尊重」、「環境問題への取り組み」、「社会貢献活動への取り組み」、「反社会的勢力への毅然とした対応」をうたい、役職員はこれらのことを基本方針とし日々業務に専念しています。

コンプライアンス運営体制

リスク統括部経営法務室が「コンプライアンス統括部署」として、コンプライアンスに係る法務問題の一元管理及びこれに関する調査・研究・指導を行うとともに、全部店に配置された「法令遵守担当者」と連携して、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。営業店の法令遵守担当者とは定期的に会合をもち、情報の共有化や研修を通じてレベルアップを図り、本部各部の法令遵守担当者とは毎月会議を開催し、コンプライアンス問題の協議や情報の共有化に努めています。

この他にも、全部店において法令遵守担当者によるコンプライアンスチェックを定期的を実施し、統括部署が日々のコンプライアンスの運営状況を把握する仕組みを採っています。

さらに、全行的なコンプライアンスに係る遵守状況のチェックや重要事項の検討を行う組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長には頭取が当たり、定期的に会議を開催しています。また、取締役会により承認された「コンプライアンス・プログラム」の進捗・実施状況の評価・チェックを行っています。コン

プライアンス・プログラムは、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画を示したもので、コンプライアンス委員会により毎年見直しされています。

コンプライアンス・マニュアル

当行では、役職員のコンプライアンスを徹底するため、取締役会により承認された「コンプライアンス・マニュアル」を、全役職員に配付し、内容の周知徹底を図っています。

コンプライアンス・マニュアルは、当行の「経営理念」、「行動憲章」、「基本方針」、当行役職員として遵守すべき事項を定めた「遵守基準」、当行における教育、検証を含めた体制について解説した「コンプライアンス体制」、銀行員の知識として必要な各種法規制等を解説した「役職員が遵守すべき法令等」、業務上特に優先課題として取組まなければならない項目をより詳細に解説した「ピックアップコンプライアンス」などを収めたもので、日常業務における判断や行動の基本となります。

個人情報保護への取組み

17年4月から個人情報の保護に関する法律が施行されたことを受けて、当行では、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しました。個人情報保護宣言は、お客さまの個人情報を取扱う際の当行の基本姿勢や利用目的等を明らかにしたもので、当行では、当宣言等に基づき個人情報の厳格な管理・運営を行っています。当行の個人情報保護宣言の内容は、各営業店にポスターとして掲示しているほか、ホームページにおいても公開しています。

顧客保護等管理体制

顧客保護への取組み

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの資産、情報及びその他の利益を保護すること、並びに利便の向上を図るための顧客保護等管理の重要性を十分理解し、整備・確立に努め、以下に定める事項を実行致します。

ア. 顧客説明管理

お客さまとの取引又は商品の説明及び情報提供に際し、お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の投資の目的や意向に照らして適切かつ十分な説明及び情報提供を行います。

イ. 顧客サポート等管理

お客さまからの相談・苦情等については、適時・適切に対応し、再発防止及び改善に努めます。

ウ. 顧客情報管理

お客さまの情報は、法令等並びに行内規程等に従い、適切に取得・利用し、安全管理に努めます。

エ. 外部委託管理

お客さまとの取引に関連して、その業務を外部委託する際には、お客さま情報その他お客さまの利益が損なわれないよう適切に管理致します。

オ. 利益相反管理

お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めます。

経済的側面(地域経済への貢献)

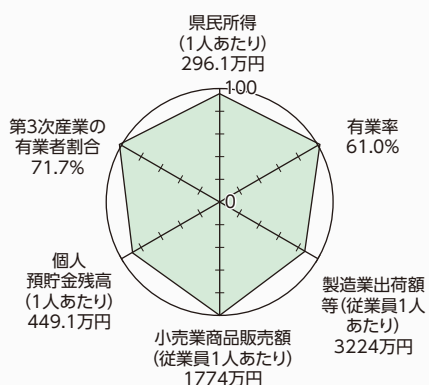
当行では、地域の皆さまからお預りした預金を、地域の中小企業等を中心とするお客さまに安定・継続して資金供給を行うとともに、企業の育成、創業・新事業の応援、事業再生の支援等の活動を通じて、地域経済の活性化・産業の振興に資する一方で、適正収益を確保しつつ、安定した配当、雇用の確保、より良い商品サービスの開発に努めることをCSR経営の基本としています。そして、「地域からの預金」→「地域向け貸出金」→「適正収益の確保」→「安定した配当、雇用の確保、より良質な商品・サービスの開発」といった当行の経済的活動を好循環サイクルの軌道に乗せることを最終目標と考えています。そこで、こうした当行のCSR経営における経済的側面について、テーマ別に現状をご報告します。

埼玉県の特徴

埼玉県の実情

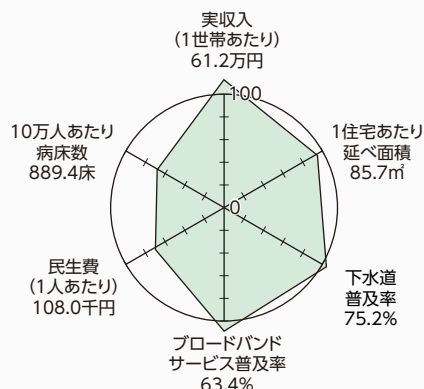
■経済指標

(全国平均=100)



■生活指標

(全国平均=100)



■統計データ

面積・人口・世帯

面積	(平成20年)	3797km ²
人口密度	(平成20年)	1873人/km ²
人口増加率	(平成19～平成20年)	0.31%
人口構成の割合	0～14歳	13.7%
	(平成20年) 15～64歳	67.2%
	65歳以上	19.1%
世帯数	(平成21年)	287.0万世帯
1世帯平均人員	(平成21年)	2.47人

労働

有業者数	(平成19年)	372.8万人
産業別有業者割合	1次産業	1.9%
	2次産業	26.4%
	3次産業	71.7%

経済・財政

県内総生産	(平成18年度)	20兆8699億円
県民所得	(平成18年度)	20兆9409億円
農業産出額	(平成19年)	1945億円
製造品出荷額等	(平成19年)	15兆870億円
小売業年間商品販売額	(平成19年)	6兆3378億円
財政規模(当初予算額)	(平成22年度)	1兆6484億円

家計

1世帯あたり月平均	(平成20年)	
実収入		61万1708円
消費支出		36万3409円
平均消費性向		71.4%
1世帯あたり貯蓄現在高	(平成20年平均)	1566万円

保健・衛生

平均寿命	(平成17年)	男79.05年/ 85.29年
10万人あたり医師数	(平成18年)	141.6人

■埼玉県の1番(主なもの)

自主防犯ボランティア団体数	H21.12月末
県民1万人当たり職員数(一般行政部門)	H22.4.1
ねぎ(産出額)	H21年
ほうれんそう(産出額)	
さといも(産出額)	
アイスクリーム	H20年
精米(砕精米を含む)	
中華めん	
そう(惣)菜	
鏡縁・額縁	
段ボール箱	
電気絶縁塗料	
化粧水	
試薬(診断用試薬を除く)	
プラスチック成形材料	
アルミニウム・同合金铸件	
金属製サッシ・ドア	
火災報知設備	
光学レンズ	
節句人形、ひな人形	
鉛筆芯(シャープペンシルの芯を含む)	

※各種統計資料を参照

埼玉の地勢

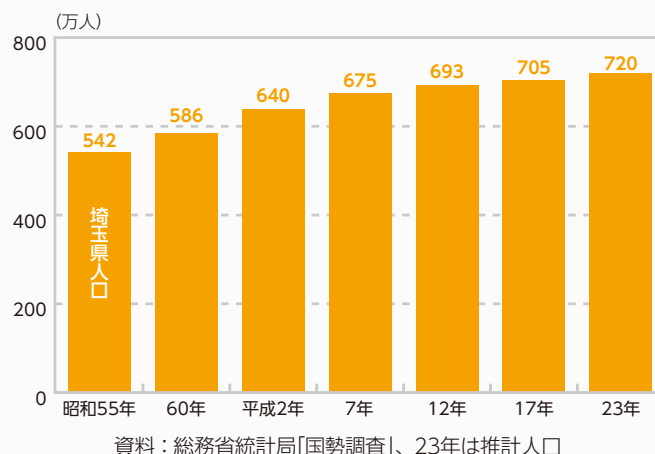
武蔵野銀行が営業地盤としている埼玉県は、東は茨城県、千葉県、西は山梨県、長野県、南は東京都、北は栃木県、群馬県の1都6県に隣接し、関東平野の内部に位置する内陸県です。東西に103km、南北に52km、総面積は3,797km²で国土の約1%に当り、47都道府県中全国で39番目の広さです。山地の面積が全国平均に比して低く、低地や台地の占める割合が高くなっています。気候は、夏は蒸し暑く、冬は乾燥した風が多く吹きますが、快晴日数が多く、自然災害が少なく暮らしやすい気候です。

鉄道網、高速道路網が整備され交通の要衝となっているほか、東京都に隣接する利便性の高さから都市化と工業化が進む一方で、豊かな自然も残っており、快適な住環境から人口は一貫して伸びを続け、その恵まれた人的資源により多彩な産業が集積され、全国有数の規模となっています。

理想的な生活環境

23年4月の推計人口によると、埼玉県の総人口は720万人で、東京、神奈川、大阪、愛知に次ぐ全国第5位の人口規模であり、その人口増加においても増加幅が拡大しています。

また、経済活動の担い手である生産年齢人口(15～64歳)の占める割合は69.4%と全国第1位(17年10月時点)となっています。また、65歳以上の占める割合は16.4%と沖縄に次いで2番目に低く(17年10月時点)、全国有数の若く活力ある県と言えます。



■埼玉県の天の利、地の利、人の利

項目	数値等	全国順位
年間快晴日数	51日	1位(平成21年)
日照時間	1,950時間	20位(平成21年)
河川面積割合	3.90%	1位(平成19年)
可住地面積割合	67.60%	2位(平成20年)
総人口	720万人	5位(平成23年)
県民平均年齢	41.8歳	4位(平成17年)
生産年齢人口割合	69.40%	1位(平成17年)
新幹線路線	上越新幹線、長野新幹線、東北新幹線、山形新幹線、秋田新幹線、北陸新幹線(整備中)	
高速道路	関越自動車道、東北自動車道、常磐自動車道、東京外環道、圏央道	

※県民平均年齢は若い方からの順位

※各統計資料を参照

経済的側面（地域経済への貢献）

埼玉の経済規模・産業

埼玉県には全国第5位（平成18年）となる24万8千もの事業所があり、このうち99.1%を中小企業が占めています。県内総生産は約21.1兆円と、全国第5位（平成19年）の規模となっています。

また、県内には、自動車関連産業を主体に多くの製造業が存在しており、それらの出荷額等は約14.9兆円で全国第7位（平成20年）となっています。さらに、卸・小売業、サービス業、住宅関連産業等、生活に密着した産業も全国有数の規模を有しており、小売業は年間商品販売額14.9兆円で全国第7位（平成19年）となっています。これらの産業は、人口の伸びを反映して、今後も拡大基調での推移が予想されています。

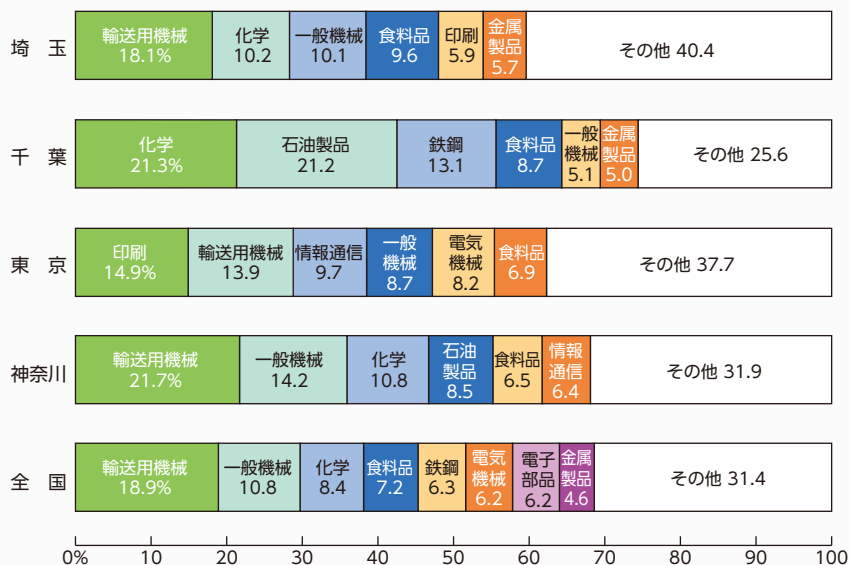
■埼玉県の主な経済指標等

項目	数 値	全国シェア	全国順位	調査時点又は期間
総 面 積	3,797km ²	1.0%	39位	平成17年
事業所数(民営の事業所)(確報)	248,310事業所	4.3%	5位	平成18年
県内総生産(名目)	21兆1,080億円	4.0%	5位	平成19年
製造品出荷額等	14兆9,475億円	4.3%	7位	平成20年
大型小売店販売額	1兆042億円	5.2%		平成22年
乗用車新車登録台数(軽を除く)	217,533台	5.1%		平成22年
新設住宅着工戸数	55,368戸	6.8%		平成22年

※各統計資料を参照

バラエティーに富んだ産業構造

■都道府県の主要工業（平成19年）



埼玉県の魅力

1. 巨大なマーケットの中心に位置

1都6県と隣接、日本の人口の1 / 3(約4千万人)を抱える首都圏の巨大マーケット

2. 交通網の発達

(1) 発達した道路交通網

「関越」・「東北」・「常磐」自動車道がそれぞれ南北に縦断するとともに「東京外環自動車道」は東西に横断している。

(2) 鉄道網の充実

大宮を基点とした「東北」・「秋田」・「山形」・「上越」・「長野」新幹線網により主要都市と直結している。

3. 多種多様な製造業が集積

(1) 多種多様な製造業

自動車関連産業を主体に多種多様な地場産業などがある。

⇒川口市(金型・鋳物)、さいたま市(光学機器)等

(2) 埼玉県企業の企業誘致件数

埼玉県では、平成19年4月から平成21年3月まで「チャンスメーカー埼玉戦略」を展開。
目標120件 実績192件(目標比 +72件)
22年度より「チャンスメーカー埼玉戦略Ⅱ」をさらに開始！(22年4月から24年3月まで)
目標100件 実績 53件(23年2月まで)

4. 大学・研究機関が集結

(1) 埼玉県内250以上の研究機関が立地

(2) 埼玉県内に59の大学キャンパスを有する。

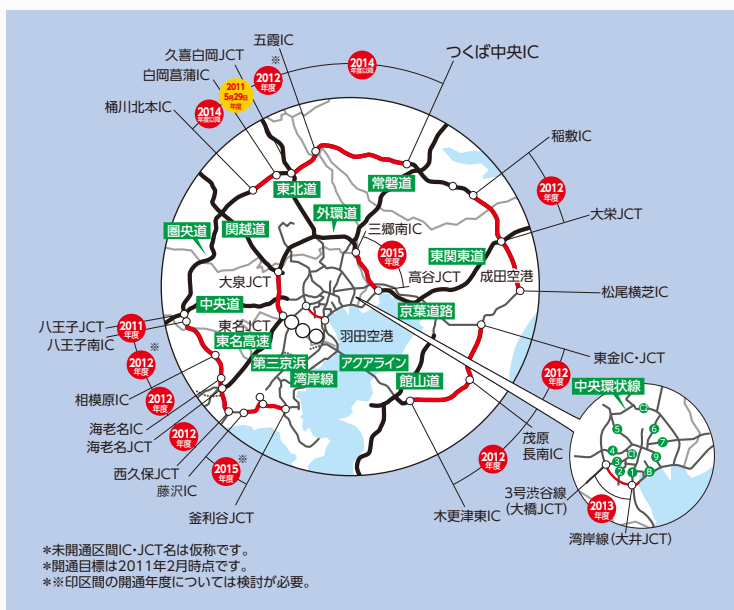
5. 東京に隣接しているものの地価が割安

工業地・商業用地平均価格は、東京ばかりか、神奈川県よりも割安

埼玉県のトピックス

圏央道の延伸効果

全国屈指の交通の要衝(26年度中に県内全線開通予定)



21年度は川島IC～桶川北本JCT間(延長5.7km)を開通(22年3月28日)

23年度は白岡菟蒲IC～久喜白岡JCT間(延長3.3km)を開通(23年5月29日)

埼玉県企業局は、19年度から圏央道沿線における産業団地整備事業に取組んでいる。

【先導モデル地区(第1次)】

- ・菟蒲南部産業団地
- ・川越第二産業団地
- ・騎西城南産業団地

【先導モデル地区(2次)】

- ・騎西城南産業団地

【先導モデル地区(3次)】

- ・北本中丸9丁目地区

圏央道の全線開通により、東名、中央、関越、常磐、東関東などの各高速道と接続し、横浜港、成田空港の他、新潟方面へのアクセスも格段に向上。埼玉県は全国屈指の交通の要衝。

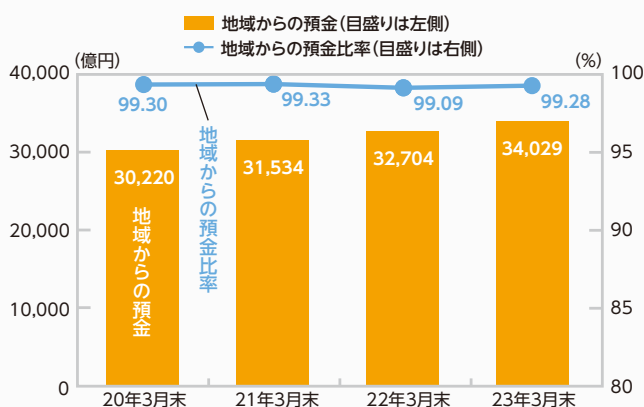
経済的側面(地域経済への貢献)

地域からの預金

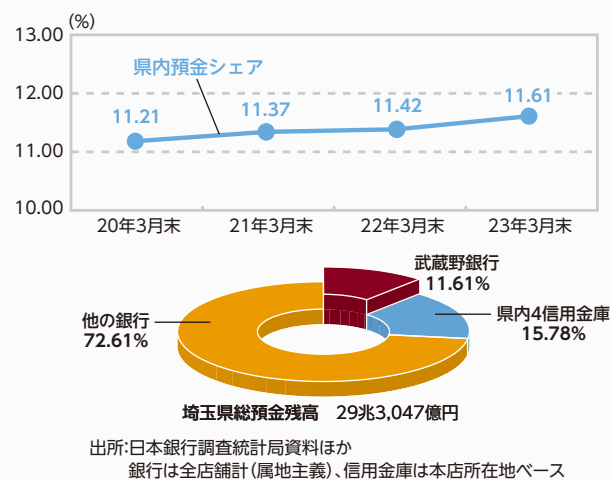
当行では、地域の皆さまのライフスタイルに応じ、安心してお取引いただくため、商品・サービスの充実に努めています。

このような取組みの結果、23年3月末の地域からの預金は、前年比1,325億円増加し、3兆4,029億円となりました。また、地域からの預金比率も0.19ポイント上昇し99.28%と、引き続き99%台を維持しています。地域からの預金が着実に増加したことに伴い、23年3月末の県内預金シェアは、前年比0.19ポイント増加し、11.61%となりました。

〔地域からの預金〕



〔県内預金シェア〕



地域向け貸出金

当行では、個人のお客さまのライフスタイルに応じてさまざまな資金計画を応援するため、各種の個人ローンをご用意しています。

また、埼玉県は全国的にみても、交通至便という好立地にあり他県に比して新設住宅着工件数は多く、35歳～40歳の団塊ジュニアを中心とした住宅取得層が厚いことから、当行では住宅ローン商品の充実と推進体制の拡充を実施し、お客さまに便利にご利用いただけるよう取組んでいます。

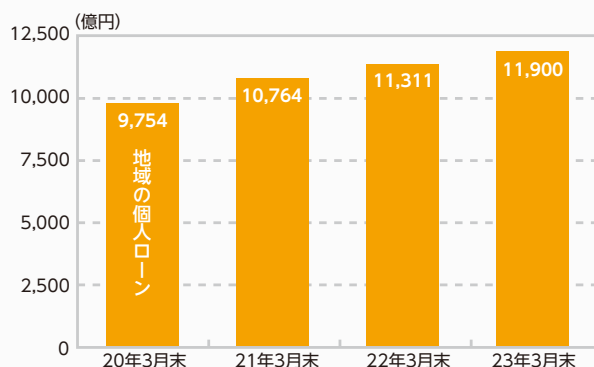
その結果、23年3月末の地域の個人ローン残高は前年比589億円増加し、1兆1,900億円となりました。

また、当行は、埼玉県の地域経済を担う中小企業や個人事業主の皆さまに安定した資金を供給することを通じて、地域経済の持続的発展に貢献するべく取組んでいます。

具体的には、さまざまな商品の中からお客さまのニーズに合った商品をご利用いただけるよう、営業店の企業担当、営業担当による新規開拓活動やコンサルティング活動等を積極的に行っています。

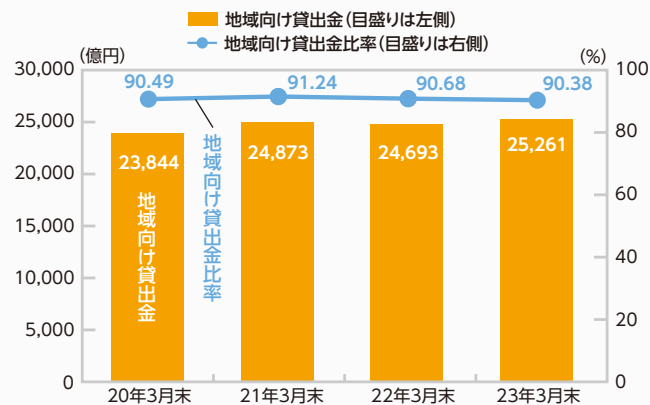
県内の新成長分野である、医療・福祉・農業分野などについては本部に専担者を配置し、当行の強みとして当該分野への支援活動を行っています。

〔地域の個人ローン〕

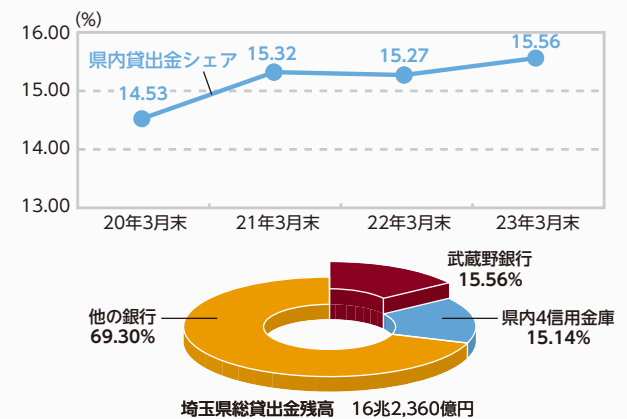


そのほか企業のライフサイクルに応じた金融サービスの提供を図るべくビジネスマッチング業務をはじめとした地域情報の活用、海外進出支援や株式上場支援等の各種業務における外部専門機関との提携や、地方公共団体との取引深耕等も積極的に推進しています。その結果、23年3月末の地域向け貸出金は、前年比568億円増加し2兆5,261億円となり、地域向け貸出金比率は90.38%となりました。また、貸出金の県内シェアは前年比0.29ポイント増加し、15.56%となりました。

〔地域向け貸出金〕



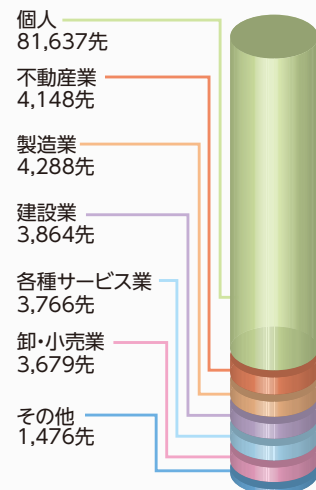
〔県内貸出金シェア〕



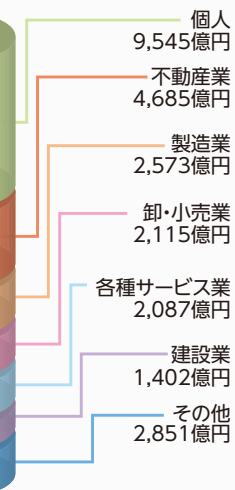
出所:日本銀行調査統計局資料ほか
銀行は全店舗計(属地主義)、信用金庫は本店所在地ベース

地域向け業種別貸出金

〔地域向け業種別貸出金の内訳〕
〈地域向け貸出先数〉



〈地域向け貸出金残高〉



※アパートマンションローンについては「不動産業」に分類しております。

地域向け貸出金を業種別(個人向けを除く)に見ますと、貸出先数は製造業が4,288社で最も多く、続いて不動産業、建設業、各種サービス業、卸・小売業と続きます。貸出金残高につきましては不動産業が4,685億円と最も多く、次いで製造業、卸・小売業、各種サービス業、建設業と続きます。このことから、当行の貸出金ポートフォリオについては、特定業種への偏重もなく、バランスよく分散されていると言えます。

産学連携を通じた地域社会への貢献

当行では、産学連携への取組みとして県内の7つの大学と提携しており(23年6月末現在)、研究開発や経営課題解決といったお取引先企業の皆さまのニーズにお応えしております。当行の産学連携の特徴は、立教大学との連携にみられるように、個別のお客さまのニーズに止まらず、地域振興活動として埼玉県内の産業活性化にも取り組んでいることが挙げられます。

立教大学との産学連携協定に基づく活動として、観光学部と連携し設立された「埼玉地域交流フットパスプロジェクト」では、「まち歩き」の誘致を目的としたまち歩きマップの作製を行っています。23年2月には、「幸手まち歩きマップ」、「羽生まち歩きマップ」に続く第3弾「行田まち歩きマップ〜ぶらって行田〜」が完成し、行田市の観光活性化に対する一助となっております。

また、観光活性化事業の他、地域資源の映像化事業にも取り組んでおり、県内の自然・風物・行事等をハイビジョン映像で撮影、編集したものを『彩の国 四季めぐり』として県内外に紹介する取組も行っております。

【当行の産学連携の取組(提携)】

・東洋大学	平成17年5月提携
・埼玉工業大学	平成18年3月提携
・立教大学	平成19年7月提携
・日本工業大学	平成19年11月提携
・西武文理大学	平成19年12月提携
・埼玉大学	平成21年10月提携
・埼玉県立大学	平成22年7月提携



【まち歩きマップ「ぶらって行田」】



【「行田まち歩きマップ〜ぶらって行田〜」まち歩き会】

創業、新事業を支援

創業・ベンチャーを支援

創業や新事業等に取組むベンチャー、中小企業の皆さまを資金面から応援する商品「むさしの地域活性化ファンド」、「むさしのニュービジネスファンド」をお取り扱いしています。

「むさしの地域活性化ファンド」の投資実績は、23年3月末現在で、合計24件、5億62百万円、また、「むさしのニュービジネスファンド」の取扱実績は、23年3月末現在で、合計7件、2億35百万円となっています。

地元企業にビジネスマッチング

23年1月、さいたまスーパーアリーナにおいて県内最大の展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ2011」が開催され、当行は主催者として、参加企業の取次ぎ、当行ブースの出展、運営等を行いました。

このイベントは広域的な企業間ネットワーク形成による受発注取引、技術交流の促進、産学官連携・交流等新たなビジネスチャンスを提供することを目的として開催しているもので、今年も2日間で、500を超える企業等が参加し、約1.5万人のビジネスマンが集い、活発なビジネス交流が繰り広げられました。

今後もビジネスマッチングを通じて地域のお客さまへの貢献を図ってまいります。



【彩の国ビジネスアリーナ2011】

東日本大震災により被災された方への主な支援

- 災害復旧支援融資制度を制定し、全店で取扱い開始

消費性資金【取扱期間：23年3月14日(月)～24年3月30日(金)】

むさしの住宅ローン(災害復旧支援融資口)、むさしの「くらし快適ローン(リフォームコース)」(災害復旧支援融資口)、むさしのフリーローン「まるごとパック」(災害復旧支援融資口)

事業性資金【取扱期間：23年3月14日(月)～9月30日(金)】

むさしの災害復旧支援融資

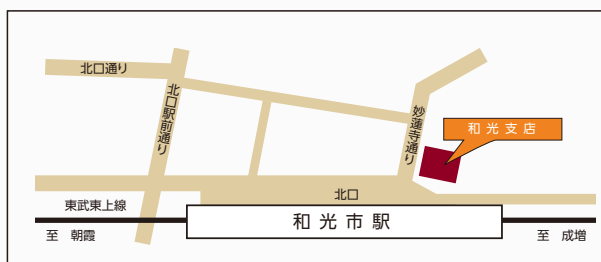
- 災害義援金を日本赤十字社埼玉県支部に寄付(当行1,500万円、関係会社300万円、役職員388万円)
- 救援物資の送付を決定、順次送付(飲料水、レトルト食品等)
- 預金払戻における特別措置を開始(東邦銀行、常陽銀行、筑波銀行等、被災地合計22行)
- 「休日融資相談窓口」(金融円滑化への取組み)に「東北地方太平洋沖地震被災者休日融資相談窓口」を併設
- 「通帳等喪失及び再発行の代行受付」を開始(東邦銀行)

「和光支店」「東浦和支店」の開設

当行では、中期経営計画「NEW PROJECT 60」における、県内空白地域への新規出店を積極的に進める方針に沿って23年度、新店舗2か店を開設いたしました。これにより、当行の店舗数は93か店となりました。

●【和光支店の概要】

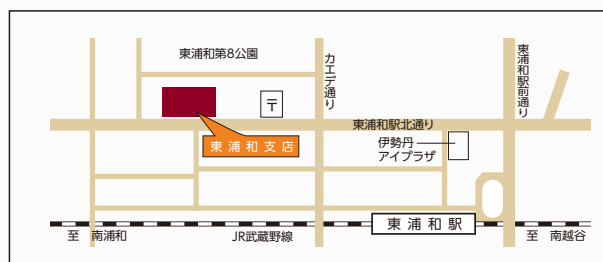
店 舗 名	和光支店
所 在 地	埼玉県和光市新倉1-1-1
開 設 日	平成23年6月20日(月)
出 店 理 由	平成19年5月に開設した法人取引主体の和光オフィスを、支店昇格させるとともに、東武東上線と和光市駅北口前に移転いたしました。
店舗の特徴	・環境に配慮しLED照明(一部)を導入 ・障がいをお持ちのお客さまに配慮したバリアフリー化



〔和光支店〕

●【東浦和支店の概要】

店 舗 名	東浦和支店
所 在 地	埼玉県さいたま市緑区東浦和4-3-10
開 設 日	平成23年7月20日(水)
出 店 理 由	今後さらなる成長が期待される交通アクセス良好な新興住宅地に開設いたしました。
店舗の特徴	・環境に配慮しLED照明(一部)を導入 ・資産運用相談コーナーの充実 ・障がいをお持ちのお客さまに配慮したバリアフリー化



〔東浦和支店〕

コンサルティング業務

（１）相続・事業承継への取組み

お客さまの相続や事業承継に関するニーズにお応えするため、専門知識を有する本部スタッフが提携先である税理士法人等外部専門機関と連携し、相続・事業承継のコンサルティング業務を行ってまいります。

（２）海外進出支援への取組み

中国や東南アジア経済の成長に伴い、中堅・中小企業の海外進出（グローバル化）が一般化し、海外に工場や拠点をもちたい企業に対し、対象国の国情や商習慣などを情報提供、支援をしてまいります。

（３）M&Aニーズへの取組み

当行では、事業承継（後継者不在）、業容拡大・多角化等、埼玉県内の中小企業の皆さまのさまざまなM&Aニーズにお応えしながら、地域の中小企業の皆さまの存続と成長、地域経済の発展に貢献しています。埼玉県税理士協同組合をはじめ、提携外部専門機関6社とM&A業務に関する業務協定を締結しています。

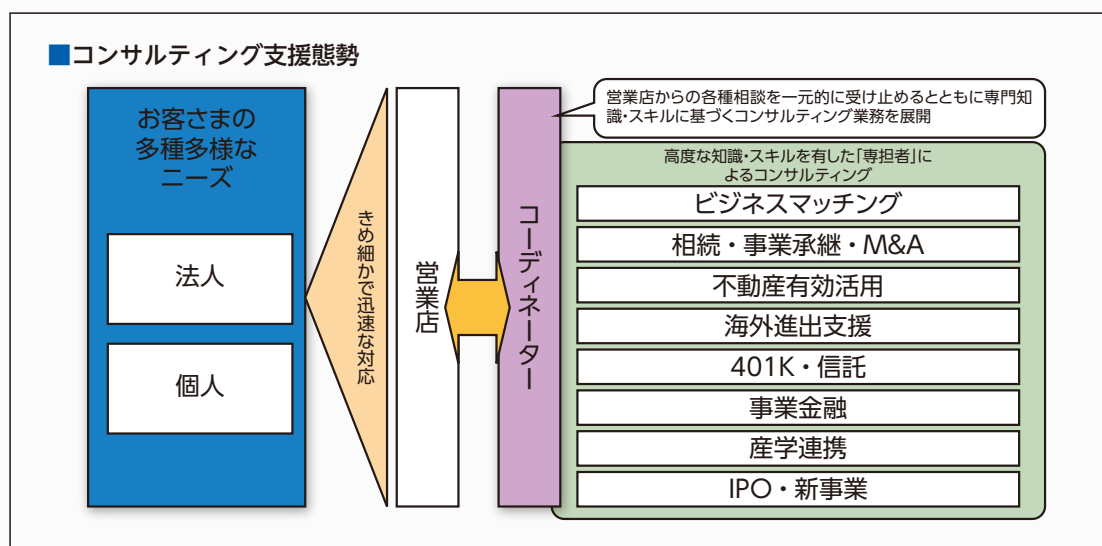
（４）「電子記録債権」の割引取扱について

当行では、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えするため、株式会社三菱東京UFJ銀行の100%出資会社である日本電子債権機構株式会社（以下「JEMCO」）が提供する「電手決済サービス」に参加し、埼玉県の地域金融機関で初めて電子記録債権（電子手形）※の割引業務の取扱いを開始いたしました。

※電子記録債権
電子記録債権は、事業者の資金調達円滑化を図るために創設された新たな金銭債権です。その発生や譲渡については、インターネットやFAXで簡単に行うことが可能であり、今後は手形や売掛金に代わる新たな決済手段として利用されることが予想されています。

（５）その他

株式上場、販路拡大などの経営問題のご相談に対しては、専門知識を持つ本部スタッフと営業店とが連携して外部機関のノウハウも活用しながらお応えしています。また、「ぶざん経営者クラブ」を運営し、会員の皆さまに経営情報を満載した機関紙の発行、セミナーの開催などの情報支援サービスを行っております。



新成長分野への取組み

農業ビジネスへの取組み

当行では、農業支援チームを設置し、農業関連ビジネスへの支援を強化しています。農業者の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えするために、農業者専用融資商品「むさしの花水木〈ハナミズキ〉」の取扱いや埼玉県農業信用基金協会と債務保証契約を締結しております。〔ビジネスマッチングにより商品化となった「トマトベリーゼリー」〕

また、県内における農畜産業の活性化、地産地消の推進、農業分野の担い手の育成強化を目的に、日本政策金融公庫と「農畜産業に関する業務協力協定」を締結しています。



〔農業経営塾〕

そのほか、農業者への育成・支援及び食品関連業者との交流を図るべく、当行主催のセミナー「ぶざん農業経営塾」や大規模商談会「地方銀行フードセレクション」を通じた提案営業を行っており、農作物の商品化に結びつき、ヒット商品となった事例もあります。これらの農業分野への取組みにより関東財務局より顕彰状を受けました。



〔地方銀行フードセレクション〕

地元農産物普及促進に協力



〔本店食堂〕

埼玉県では、埼玉生まれのブランド米「彩のかがやき」の普及促進のため、県民への告知活動を推進しております。当行も普及促進活動に協力すべく、本店社員食堂(22年12月)、事務センター社員食堂(23年2月)で「彩のかがやき」の利用を開始し地元農産物の普及に協力しております。

医療福祉への取組み

医療・福祉分野においては、医療・福祉施設の整備、拡充が求められる中、お客さまのニーズにお応えするため、積極的に取組んでおります。

当行では、医療・福祉チームを設置し、県内の医療・福祉関連に対する活動を積極的に展開してまいりました。その結果、県内中核医療機関、福祉施設をはじめとした医療、福祉向け融資残高は23年3月末現在588億円に達し、前年比8.2%増加しました。

また、県内開業医向け融資にも積極的に取組み、地域医療の整備、拡充に貢献しております。

引き続き、県内の医療・福祉分野での活動を積極的に展開していくとともに、医療機関、福祉施設からの相談業務にも対応し、県内金融機関として地域医療・福祉の向上に貢献してまいります。

事業再生を支援

事業再生を目指すお取引先企業に対し専門的なサポートを行うため、融資部に企業経営支援室を設置し、営業店と一体となって経営分析・改善策のアドバイス、経営改善計画の策定支援、さらに、埼玉県中小企業支援協議会や外部コンサルタント機関等との連携を図りながら、お取引先企業の実情に応じた再生支援、経営改善支援に取り組んでいます。

平成22年度は、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ借入条件の変更等を実施したお取引先企業の経営改善に向けた支援に積極的に取組むこととし、支援対象先を大幅に拡大し、当行独自の「経営計画策定支援システム」を活用した経営改善計画の策定支援やお取引先企業の経営改善計画の進捗状況の継続的なモニタリングを通じた助言や経営改善計画の見直しの支援などきめ細かな対応に努めております。

当行は引き続き、コンサルティング機能を十分に発揮しお取引先企業の事業再生が円滑に進むようご支援をしてまいります。

■ランクアップ活動(22年度)

	計画	実績	達成率
ランクアップ先数	40先	26先	65%

※中期経営計画目標100先

地方公共団体との関係強化

当行では、22年4月、埼玉県下水道局の公金事務を取扱う「総括出納取扱金融機関」の指定を受けました。このほか県内で、横瀬町、朝霞地区一部事務組合の2先、県外では茨城県の五霞町の1先、合計3先の指定金融機関となっております。

また、出納及び支払い事務の一部を取扱う「指定代理金融機関」については、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市の4市から指定を受けているほか、各種地方団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしています。

人材育成への取組み

当行では、地域経済の発展に持続的に貢献していくために、行員の育成にも注力し「人を育てる企業風土」の醸成を進めています。

業務研修や階層別研修、OJT等を充実させ、若手行員の早期戦力化を図るとともに、人材育成方針の中で行員一人一人の能力開発目標を明確にし、キャリア形成を積極的に支援しています。

行員自らが積極的にキャリアプランを設計するための仕組みとして「自己申告制度」及び「職務エントリー制度」があります。

「自己申告制度」では、希望する今後の職務について行内LANを活用して本人が直接人事部に申告できる仕組みとなっています。また、「職務エントリー制度」は自分から手を上げ、今後希望する職務に応募することが可能な仕組みとなっており、この両制度により、本人の能力や希望に応じた適材適所への配置を行い、行員のキャリアプランを積極的に支援しています。

また、行員の能力・モチベーション向上のため、全国地方銀行協会主催の各種研修への参加者を公募によって決定する「パワフルプロジェクト」を行っています。「パワフルプロジェクト」にて研修に参加した行



〔研修の様子〕



〔ぶぎんビジネススクール〕

員は他の地方銀行の行員と交流を通じ切磋琢磨することで成長し、参加後は自己の役割を再認識しさらに活躍しています。

一方、行員のキャリア形成に必要な知識・スキルの習得を支援するため、「ぶぎんビジネススクール」と名付けた休日・平日夜間の自主参加型研修では、若手行員から支店長までを対象に、充実したラインナップを用意しています。毎回、多くの行員が積極的に参加し自己研鑽に励んでいます。

お客さま満足度向上への取組み

「まごころ向上運動」の展開

CS向上への取組みは、営業企画部「お客さまサービス推進室」が専門部署として行っています。CS向上を推進するため、20年12月より展開している「まごころ向上運動」を、中期経営計画の最終年度の25年3月まで引き続き展開してまいります。また、お客さまサービス推進室では、同運動の全店統一スローガンとして“まごころ向上宣言”を定めています。

「お客さまサービス推進室」では、お客さまにご満足いただくための企画立案のほか、お客さまから寄せられる貴重なご意見・ご要望等の「お客さまの声」を取りまとめ、行内各部署への改善要請を行い、その改善状況を定期的にチェックしています。また、お客さまアンケート等を通じて、お客さま満足度の向上が図られているか定期的にチェックし、お客さまにより一層ご満足いただけますよう全行挙げて取り組んでいます。

まごころ向上宣言 (全店統一スローガン)

- ①私たちは、明るく心をこめた挨拶をいたします。
- ②私たちは、親切・丁寧な応対をいたします。
- ③私たちは、お客さまの声を大切にいたします。



「金融ADR制度」について

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によることなく(裁判外で)、紛争解決(ADR)機関によるあっせん・調停・仲介のもと、紛争の解決を行う制度です。

当事者間で解決を図ることが困難な場合に、お客さまと金融機関のいずれか一方からの申立てにより、当行が契約している指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会が、裁判手続よりも迅速、簡易、安価で柔軟な解決を図ります。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772

金融円滑化への取組み

当行では、金融円滑化への取組みを一層強化するとともに、現在の経済情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入れ負担などの状況に鑑み、お客さまからのご相談等によりきめ細かく、かつ適切に対応するため、21年12月、「金融円滑化推進委員会」を設置しました。

22年1月には、「金融円滑化推進に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」の制定、及び「内部管理方針」の一部改定を行うとともに、これらの制定にあわせ、本部・営業店の金融円滑化に関する管理態勢を整備しました。

また、住宅ローンご利用のお客さま、中小企業・個人事業主のお客さまからの借入条件の変更に関する苦情等をお受けする「金融円滑化苦情相談窓口」（フリーダイヤル）を設置したほか、21年12月から、ご返済等の各種ご相談にお応えする「休日融資相談窓口」を設置しました。

今後も当行は、地域金融機関として金融円滑化の推進に向けた取組みを強化してまいります。

（1）金融円滑化推進委員会の設置

【目的】 地域の中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのご相談にお応えする態勢を整備するとともに、具体的な対応策を検討・実施するため。

【構成】 委員長：総合企画部担当役員

副委員長：融資部担当役員

委員：総合企画部、リスク統括部、人事部、営業推進部、営業企画部、融資部、融資企画部の担当役員及び部長

※委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者（支店長等）の出席を求め、説明・意見を徴することがある。

【担当部】 総合企画部

（2）金融円滑化推進に関する基本方針等を制定

制定

金融円滑化推進に関する基本方針

金融円滑化管理方針

金融円滑化管理規程

改定

内部管理方針

（3）行内の管理態勢を整備

【本部】 金融円滑化管理責任者 … 融資部担当役員

金融円滑化管理統括部署 … 融資部（経営支援）、融資企画部（実績管理・当局報告など）

金融円滑化管理関連部署 … 総合企画部、リスク統括部、人事部、営業推進部、営業企画部

金融円滑化管理担当者 … 金融円滑化管理統括部署及び金融円滑化管理関連部署の各部長

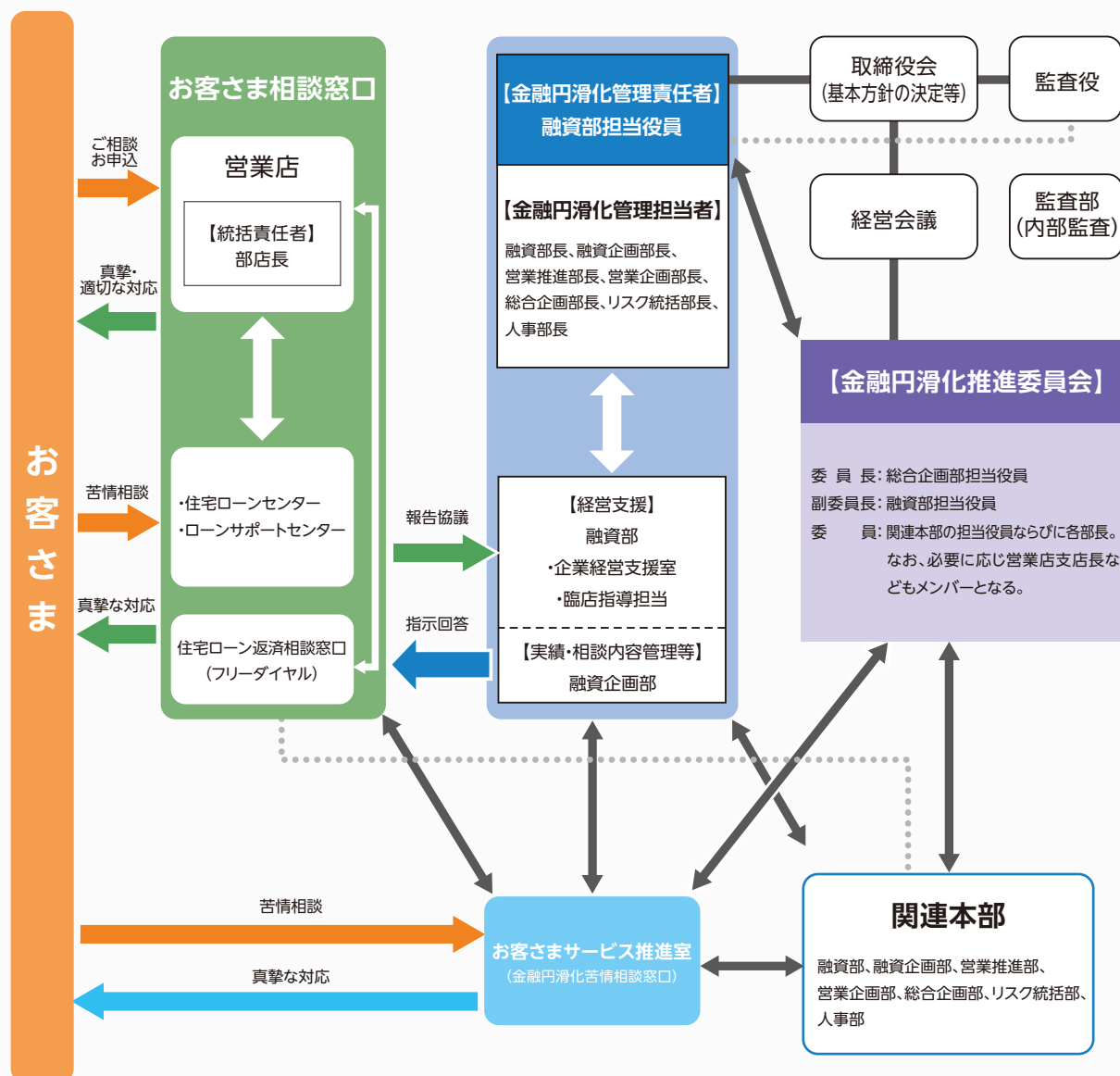
【営業店】 統括責任者 … 部店長

案件管理責任者 … 融資課長、融資営業課長

顧客相談対応 … 融資課・営業課・企業課チーフ資格以上の融資業務に精通した行員

金融円滑化推進に関する行内体制の概要

(※平成23年7月1日現在)



(4) 「金融円滑化苦情相談窓口」 (フリーダイヤル) を設置

【電話番号】 0120-52-6340

【受付時間】 月～金9:00～17:00(土・日、祝・振替休日、12/31～1/3を除く)

(5) 「休日融資相談窓口」 の設置

21年12月から「休日融資相談窓口」を設置し、22年度は、22年12月、23年3月の土曜日に、本店営業部他4つの営業店及び10か所の住宅ローンセンターにおいて、住宅ローンご利用のお客さま及び、中小企業・個人事業主のお客さまからのご返済に関するご相談受付を行いました。

今後も当行では、状況に応じ、住宅ローンをご利用のお客さまや中小企業・個人事業主のお客さまからのご返済等の各種ご相談に真摯にお応えすべく、「休日融資相談窓口」を設置し、対応していく方針です。

- 【ご相談受付内容】
- ①住宅ローンをご利用のお客さまのご返済についてのご相談
 - ②中小企業や個人事業主のお客さまからのご返済についてのご相談

社会的側面（地域社会への貢献）

当行では、「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域の皆さまにとってなくてはならない金融機関としてお役に立てよう、お客さまの利便性を高めるとともに、安心してお取引いただけるようセキュリティ対策の強化に努めています。

また、地域に根ざす企業市民として、文化・スポーツの振興や、福祉面でのお手伝い、支店単位での地域行事への参加やロビー展の開催など地域社会との関係を重視した取組みを行っています。

金融犯罪への取組み

振り込み詐欺をはじめ、キャッシュカードの偽造・盗難、インターネットへの不正アクセスなどによる被害が拡大しております。当行では、金融犯罪への対応を統括する部署として、総務部内に保安担当2名を配置するなど、金融犯罪被害防止に努めています。

■振り込み詐欺被害未然防止に関する主な取組み

実施項目	開始時期	概要
店舗外ATMコーナーへの行員巡回及び、店舗内ATMご利用のお客さまへの振り込み詐欺注意呼び掛けを強化	20年10月～	特に、年金振込み指定日を被害発生防止集中取組日に指定し、埼玉県警察と共同し行員による巡回を強化。また、お客さまへのチラシ配布等を実施。
店舗外ATMコーナーに、携帯電話使用禁止ポスターを掲示	20年3月～	県内金融機関で初めて、全店舗外ATMコーナーに掲示。 20年5月には、店舗内ATMコーナーにも掲示。
ホームページにて、振り込み詐欺注意呼び掛けを実施	20年5月～	還付金詐欺や他の手口による振り込み詐欺被害を紹介し、注意を呼び掛け。
「振り込み詐欺被害防止マスター研修」を実施し、行員の取組意識を向上及び営業店の取組態勢を強化	20年11月～	「振り込み詐欺被害防止マスター」有資格者556名（22年3月末現在）。
ATMの振込画面展開時に、振り込み詐欺注意喚起メッセージを表示	20年12月～	注意喚起メッセージの内容を確認し、「確認」ボタンを押した場合のみ、次の画面に移行する仕組みに変更。
全営業店に「振り込み詐欺被害防止啓発ビデオ」（企画編集：警察庁、ビデオ提供：埼玉県警察）を配布	20年11月～	20年11月に第1巻、21年3月に第2巻を配布し、研修を実施。
警察庁「凍結口座名義人情報」による新規口座作成防止スタート	21年1月～	新規口座開設申込時に、警察庁「凍結口座名義人情報」とのシステム照合を開始。該当した場合は新規口座作成を謝絶し、警察へ通報。
携帯電話電波感知音声注意喚起装置の設置	21年1月～	「ボイスミニ」を店舗外ATM30か所に設置。
	21年3月～	「ものづくり大学」との産学連携による電波感知音声注意喚起装置の製品化に伴い、県内他金融機関に先駆け3台を設置。
振り込み詐欺被害未然防止用「フロアーマット」を敷設	22年2月～	埼玉県警察の「振り込み詐欺被害撲滅強化推進期間」に協力し、「足元から被害ゼロ」をスローガンに掲げ、県内金融機関で初めて全営業店・店舗外ATMコーナーのATM前面フロアに敷設。
「ロビー担当者研修会」において埼玉県警察本部担当官を招き、防止対策に関する研修を実施	23年2月～	最近の振込詐欺の特徴や、傾向に合わせた対策について、ロビー担当者としての着眼点等の講習を受講



〔振り込み詐欺被害未然防止のための模擬訓練〕



〔振り込み詐欺被害未然防止用「フロアーマット」〕

■盗難・偽造キャッシュカード被害の防止対策(18年～23年3月までの実施事項)

具体的対応事項	対応時期
①県内金融機関で初めてICキャッシュカードの取扱開始、ICキャッシュカード対応ATMの設置開始	18年2月
②店舗外ATMコーナーへの防犯ビデオの設置	18年5月
③ICキャッシュカード対応ATM全店1台設置完了	18年9月
④1日あたりご利用限度無制限先の廃止	18年10月
⑤生体認証ICキャッシュカードの導入、生体認証ICキャッシュカード対応ATMの設置開始	19年6月
⑥1日あたりの支払限度額の引き下げ(磁気ストライプ:50万円、IC:200万円、生体認証IC:300万円)	19年9月
⑦類推されやすい暗証番号(生年月日、電話番号)のATMでの変更促進	19年10月
⑧「類推されやすい暗証番号」使用先へのダイレクトメール発送	20年3月
⑨生体認証ICキャッシュカード対応ATMを全店1台以上設置完了	20年3月
⑩ICキャッシュカードの発行手数料を無料化	20年8月
⑪偽造防止コードの桁数拡大	21年2月
⑫磁気ストライプ式キャッシュカードの発行停止	21年7月
⑬ご高齢のお客さまに対するICキャッシュカード発行時の支払限度額の変更促進	22年2月
⑭ICキャッシュカードの有効期限を廃止	22年12月
⑮店舗外ATMについては生体認証ICキャッシュカード対応ATMへの更新完了	22年12月

■盗難・偽造キャッシュカードの被害にあわれたお客さまへの対応(18年～23年3月までの実施事項)

具体的対応事項	対応時期
①被害にあわれたお客さまの補償に係る専担者を配置	18年2月
②フリーダイヤルの設置	18年12月
③個人のお客さまを対象に盗難通帳被害、インターネットバンキングの不正使用被害に係る補償開始	20年6月

■ICキャッシュカードの発行状況

(単位:枚、%)

	キャッシュカード 総発行枚数	うちIC キャッシュカード(比率)	うち生体認証ICキャッシュ カード(比率)
20年3月末まで	1,305,057	67,780(5.19)	20,442(30.16)
21年3月末まで	1,323,544	139,130(10.51)	46,320(33.29)
22年3月末まで	1,338,781	227,784(17.01)	129,480(56.84)
23年3月末まで	1,352,733	317,492(23.47)	230,243(72.52)

※ICキャッシュカード…偽造や不正な読み取り(スキミング)が困難な「ICチップ」を搭載したキャッシュカードです。

■インターネットバンキング不正使用被害の防止対策(18年～23年3月までの実施事項)

具体的対応事項	対応時期
①ソフトウェア・キーボードの導入	18年9月
②可変パスワードの導入	18年9月
③フィッシュ・ウォールの導入	19年9月
④全国地方銀行協会の団体保険に加入(保険金額100万円)	20年7月



〔むさしの生体認証機能付きICキャッシュカード〕

障がいをお持ちのお客さまへの対応

障がいをお持ちのお客さまに対して当行が行っている主な取組みを紹介します。

代 筆

◆預金取引

代筆対象帳票…新規申込書、印鑑票、入金票等入金関係書類及び払戻請求書、預金証書(裏面受領欄)、口座振替依頼書等払戻関係書類

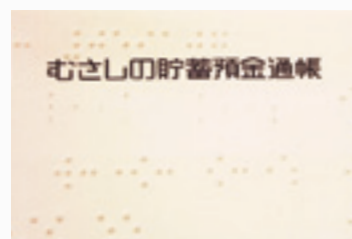
◆融資取引

代筆対象債権書類…当行(ぶざん保証含む)に対して差し入れる全ての債権書類等

(※注)信用保証協会等外部の保証機関に差し入れる債権書類は除く。ただし、事前に保証機関の承諾を得た場合は、代筆可。

預金通帳への点字刻印サービス

お客さまのご要望に応じて、預金(普通預金・総合口座・貯蓄預金・定期預金・積立定期預金)通帳の表紙及び証書表面に、お名前・口座番号・預金種類・銀行名等を点字刻印するサービスを実施しています。



「ハンドセット」(音声案内専用受話機)機能を付加したATMを設置

◆「ハンドセット」機能付きATMとは？

視覚障がいをお持ちのお客さまが、ATMに付いている受話器から流れる音声に従って、受話器のテンキーを押すことによりATM操作が出来るATMのことです。

◆当行の設置状況

当行の生体認証対応ATMには「ハンドセット」機能が付いています。23年3月末現在、店舗内ATM全322台のうち182台、店舗外ATM全145台、計327台の「ハンドセット」機能付きATMが稼動しています。24年度中には全ATMを「ハンドセット」機能付きに入れ替える予定です。

なお、お取引いただける内容は入出金・通帳記入・残高照会です。



受話器からの音声案内に従って操作をしていただけるATM

店舗のバリアフリー化推進

視覚障がいを含め、身体機能にハンディキャップをお持ちの皆さまにもご利用しやすい店舗づくり(バリアフリー化)を進めています。



▲段差がなく車いすの方も安心して入れる入口(浦和支店)



▲ATMコーナー入口まで続くスロープと点字ブロック(東松山支店)



▲店舗内にあるエレベーター(浦和支店)

人的サポート

ご来店された皆さまに対し、さまざまなおもてなしを行う「ロビー案内係(ロビー担当)」配置を拡充しています。ロビー案内係は、障がいをお持ちの皆さまのサポート役として、ATMコーナーへのご誘導やATM操作時のお手伝い等を行うことも役割の1つとして配置しております。



(ロビー案内係(東大宮支店))

新所沢支店のさまざまな設備

新所沢支店には、近くに「国立障害者リハビリテーションセンター」があり、視覚障がいをはじめ、さまざまな障がいをお持ちのお客さまがご来店されることから、さまざまな設備が設置されています。

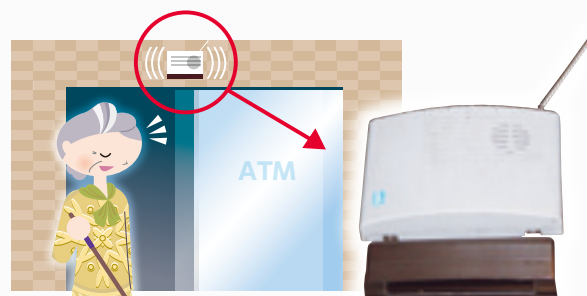
①ATMコーナーに点字ブロックを設置

ATMコーナーの入口からATM機器までの床に点字ブロックを設置し、目のご不自由なお客さまをご誘導しています。



②ATMコーナー入口で音声ガイダンス

視覚障がいをお持ちの方で、専用の発信器(スイッチをONにした状態)をお持ちのお客さまがATMコーナー入口付近に近づくと、入口上部に設置してあるセンサーが反応し、自動で音声ガイダンスが流れ、ATM機器までご誘導します。



ミニディスクロージャー誌にカラーユニバーサルデザイン

当行では、22年度から、「ミニディスクロージャー誌兼営業のご報告」に、色覚障がいをお持ちの方に読みやすいデザイン及びカラーを採用しており、「カラーユニバーサルデザイン機構」の認証も取得しています。



〔カラーユニバーサルデザインの認証マーク〕

社会的側面（地域社会への貢献）

リフト付きバスおおぞら5世号

当行では、さまざまな障がいをお持ちの方の社会参加を支援するため、埼玉県にリフト付きバス「おおぞら号」を寄贈しています。現在走っているのは5台目です。



〔リフト付きバス「おおぞら号」〕

コミュニケーションボードの活用



〔コミュニケーションボード〕

耳のご不自由なお客さま、外国人のお客さまなどに店頭でのお取引やお手続きを安心して行っただけのように、全国銀行協会絵記号デザインを利用した「コミュニケーションボード」を設置し、活用しています。

業務継続体制の整備

預金業務や為替等の銀行業務は、公共性の高い業務という観点から、銀行が果たす社会的責任として業務の継続性の確保が強く求められています。

当行では、埼玉県を営業基盤とする地域金融機関として、業務継続に重大な影響を及ぼすと予想される大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した場合の業務継続を図るため、行動基準や対応策について定めた各種対応マニュアルを制定し、非常事態発生時への対応策を全行員へ周知徹底しています。

埼玉県との「防災協力に関する包括協定」締結

当行と埼玉県は、22年9月、埼玉県の大規模災害時における初動対応活動や応急復旧活動に万全を期すため、「防災協力に関する包括協定」を締結しました。

反社会的勢力の排除

当行は、反社会的勢力排除の基本方針を内部規定に掲げ、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けて取り組んでいます。また、基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な関係遮断の取り組みを定めたマニュアルを策定し、研修等を通じて行員の啓発に努めています。

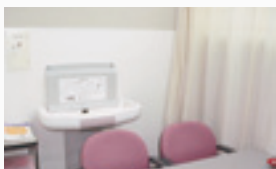
反社会的勢力排除の基本方針

1. 当行及び武蔵野銀行グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体（以下、反社会的勢力と呼ぶ）とは一切の関係を遮断しこれを排除する。
2. 当行及び武蔵野銀行グループは、金融機関としての業務の公共性に鑑み、公共の信頼を維持し、預金者等の保護を確保すると共に金融の円滑を図り、業務の適切性及び健全性を確保するために、反社会的勢力と一切の関係を遮断、排除し、反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応する。

地域の社会福祉に貢献

「赤ちゃんの駅」設置

埼玉県では、子育て家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、「赤ちゃんの駅」設置事業を推進しています。当行もこれに賛同し県庁前支店のロビー内簡易応接に県内の金融機関としてはじめて「赤ちゃんの駅」を設置しました。



〔赤ちゃんの駅(県庁前支店)〕

「認知症サポーター」を全店に配置

当行では、急速な高齢化により認知症の方が増加することが予想されることから、「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症を正しく理解し認



〔認知症サポーター養成講座〕

知症の方々の応援者となる「認知症サポーター」を全店に配置しています。

がんの啓発活動に協力

埼玉県では、「県民の死因の1位となっているがんを知り、がん向き合い、がんを負けることのない社会」の実現に向け、がんによる死亡者数の減少と患者・家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を図っていますが、当行はこれに賛同し、21年11月、埼玉県と「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括協定」を締結し、がん検診の受診率向上等に係る取組みを推進しています。

交通遺児への援護協力

22年12月、埼玉県交通安全対策協議会の「交通遺児援護基金」(知事 上田清司)に当行及びぶぎんグループ全役職員からの募金929,728円を寄付しました。

当行では、同基金への寄付金贈呈を17年度から毎年実施しており、今回で6回目となりました。また、贈呈した募金総額は527万円に達しました。



〔交通遺児援護基金へ寄付〕

生活環境保全への協力



23年4月、埼玉県と「産廃物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結しました。当行役職員が営業活動等を通じて「産廃物不法投棄110番」(フリーダイヤル0120-530-384)へ情報提供を行い県民の皆さまの生活環境の保全を図ってまいります。

「学校安全ネットワーク」への協力

23年4月、さいたま市教育委員会と「子ども安全協定」を締結しました。当行役職員が営業活動等を通じて子どもの安全を見守り、万が一の場合には、警察に通報し、併せてさいたま市教育委員会にも連絡を行い地域の防犯活動に協力し防犯対策や防犯のまちづくりに協力をしています。

社会的側面（地域社会への貢献）

教育活動への支援

金融教育の支援

教育支援活動の一環として、未来を担う子供たちの職場見学会や体験学習を積極的に実施しています。

また、22年8月には、埼玉県主催の「埼玉県青少年夢のかけはし事業」へ参加し、青少年が学び・体験する機会を提供しました。23年8月も開催します。



〔埼玉県青少年夢のかけはし事業〕へ参加

就業意識の醸成

学生の就業意識の醸成を支援するため、毎年8月、当行及びグループ会社である株式会社ぶざん地域経済研究所が協働して、大学生を対象としたインターンシップを実施しています。

銀行業務の説明、本部見学、企業訪問などを実施し、「銀行員の仕事」を理解する場を提供しています。



〔22年8月に行ったインターンシップ〕

地域のスポーツの振興

県内のスポーツ活動が盛んになることを願い、18年7月から、サッカーJリーグチーム「大宮アルディージャ」のオフィシャルスポンサーとなり、当行プレゼンツマッチを開催しています。



〔22年10月に開催した当行プレゼンツマッチの様子〕

地域の文化・芸術の振興

当行では地域の文化・芸術の振興に役立てるため、毎年、大宮薪能の開催に協力しているほか、プロの演奏する素晴らしい音楽に触れる機会を提供することを目的に、ヴァイオリニストの吉田恭子さんにご協力いただき、小学校の音楽室等でヴァイオリンコンサートを開催しています。

また、各営業店では、ロビーにて地域の皆さまの作品展を開催しているほか、地域のお祭りやイベントに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を深めています。

当行は今後も、地域の文化・芸術の振興にお役に立てるよう、積極的に取組んでまいります。



〔吉田恭子が贈る音楽の花束
10学校プログラム〕

多様な人材の活用

当行では、定年を迎えた行員を最長65歳まで再雇用する「シニアスタッフ制度」を導入しています。お客さまからの相談への対応などにベテラン行員の貴重な経験と知識が活かされています。

また、結婚・出産・育児・その他家庭の事情等で一旦退職した行員が一定の条件を満たした場合に退職当時の条件で再就職できる「ぶざんリターン制度」を導入しています。在職時に培ったキャリアを再度発揮できることを可能にしたものです。

臨時従業員など契約期間に定めのある従業員に対しては、一定の条件を満たせば正行員に登用される「行員登用制度」を設けています。活躍している臨時従業員を正行員に登用していくことで、正行員のみならず臨時従業員の「やる気」と「能力」を公正に評価していくこととしています。

次世代育成

当行では、従業員全員が仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を可能とし、長くいきいきと働くことのできる職場作りを目指しています。

その取組の1つとして、「出産・育児」というライフイベントに対応するため、子どもが小学校就学までの間は、保育園の送迎等のために1日最大2時間勤務時間を短縮できる「短時間勤務制度」や本人の申し出により残業をせずに帰宅できる制度を導入しています。

また、育児休業期間中の従業員に対しては自己啓発支援に向けた情報提供やスムーズな職場復帰に向けた復帰前面談を行うなどの「職場復帰支援プログラム」を実施しています。

22年6月、これらの取組みが認められ、埼玉労働局長より「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育てサポート企業」としての認定を受け、「認定マーク（愛称：くるみん）」を取得することができました。

現在、引続き「次世代育成支援対策推進法」に基づく第二期行動計画を策定し、取組んでいます。



（認定マーク（愛称：くるみん））

新卒高校生の採用

「地元出身の優秀な人材の雇用と育成」のため、埼玉県内の商業高校（商業科）新卒者の採用を18年4月から再開いたしました。この6年間で（23年4月までに）156名を採用しています。

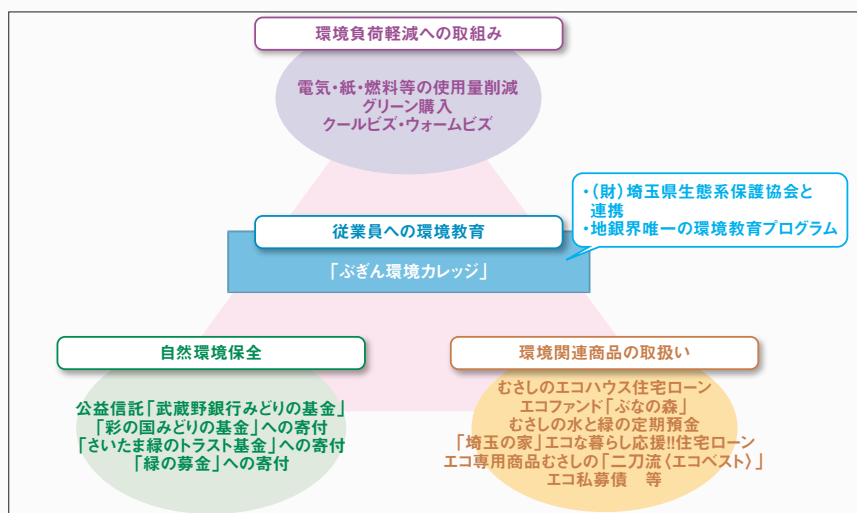
銀行業務はもちろんのこと社会人としてのルールやマナーも先輩行員が懇切丁寧に指導して短期間に立派な行員へと成長しています。今後も引き続き、地元銀行としての社会的責任の視点からも安定的な採用を行っていく方針です。

環境的側面(環境への配慮)

当行では、かけがえのない緑豊かな埼玉の自然を次世代に引き継ぐため、環境保全・創出に向けた活動を積極的に展開しております。今後も、環境関連商品の充実を図るなど従来にもまして積極的に取り組んでまいります。

環境関連年表

年	月	内 容
昭和59年	7月	「財団法人さいたま緑のトラスト協会」の設置に協賛、出捐金100万円を拠出
60年	7月	「さいたま緑のトラスト基金」に寄付金を贈呈、以後毎年寄付を行う
平成 2年	7月	再生紙の使用を開始(名刺、コピー用紙)
4年	7月	当行創立40周年を記念し、公益信託「むさしの緑の基金」を創設
5年	11月	埼玉県から「さいたま地球環境賞」奨励賞を受賞
5年	11月	国有林分収育林制度(民間資金により森林資源の造成を推進するもの)に参加
9年	1月	「財団法人さいたま緑のトラスト協会」の法人会員となる
9年	5月	「社団法人埼玉県緑化推進委員会」の「緑の募金運動」に協力、以後毎年募金活動を実施
12月	12月	公益信託「むさしの緑の基金」創立5周年を記念し、活動ガイドブック「ひこばえ」(第1集)を発刊
10年	5月	ダイオキシン問題を重視し、本支店に備え付けの小型焼却炉を全廃
8月	8月	自動車の排ガスが及ぼす環境問題を重視し、低公害車「ハイブリッドカー」を2台導入
11年	6月	本店ホールの改修工事において、埼玉県小川町産の間伐材を使用した椅子を設置(全国森林組合連合会より感謝状が授与される)
12年	4月	環境に優しい企業を投資対象とする投資信託「ぶなの森」の取扱いを開始
8月	8月	多年にわたる国土緑化推進運動への貢献が評価され、「社団法人国土緑化推進機構」から感謝状が授与される
14年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」創立10周年を記念し、活動ガイドブック「ひこばえ」(第2集)を発刊
15年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」等による環境保全活動が評価され、埼玉県知事表彰を受賞
17年	3月	環境に優しい住宅を金利優遇で応援する「むさしのエコハウス住宅ローン」の取扱いを開始
18年	7月	「エネルギー使用量の調査」の開始、以後毎年調査を実施
19年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」創立15周年を記念し、活動ガイドブック「ひこばえ」(第3集)を発刊
20年	4月	環境保全・生態系保護の知識を習得するため、行員向けに「ぶざん環境カレッジ」を開講
5月	5月	事業活動における環境負荷軽減への取組みとして、「チームマイナス6%」への参加を表明
6月	6月	グリーン購入を開始
7月	7月	クールビズを開始
8月	8月	埼玉県の「エコライフDAY埼玉」への参加を開始
9月	9月	地方銀行42行による「グリーン電力証書」共同購入
10月	10月	預入金額の一定割合相当額を埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ当行が寄付する「むさしの水と緑の定期預金」の取扱いを実施(20年11月末まで)
21年	1月	カーボンオフセット定期預金「地球(ほし)の未来」の取扱いを実施(21年3月末まで)
2月	2月	ウォームビズを開始
4月	4月	「むさしのエコハウス住宅ローン」新規契約先着500名にグリーン電力証書を贈呈する「住宅ローン環境サポートキャンペーン」を実施(21年6月末まで)
8月	8月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として200万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付
22年	2月	「日本の森を守る地方銀行有志の会」に加盟
3月	3月	埼玉県との連携により、地球環境に配慮した住宅建設を促進する「[埼玉の家]エコな暮らし応援!!住宅ローン」の取扱いを開始
4月	4月	預入金額の一定割合相当額を埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ当行が寄付する「むさしの水と緑の定期預金」の取扱いを実施(21年11月末まで)
7月	7月	「埼玉県エコアップ認証制度」提携商品の取扱いを開始
7月	7月	「住宅ローン エコライフ応援キャンペーン」を実施 抽選で600名さまにカーボンオフセット付きワオカードを贈呈(22年9月末まで)
12月	12月	「むさしの「くらし快適ローン」」に「エコリフォームプラン」を追加
23年	4月	預入金額の一定割合相当額を埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ当行が寄付する「むさしの水と緑の定期預金」の取扱を実施(平成22年8月末まで)
4月	4月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として300万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付
4月	4月	エコキャップ回収運動を開始
4月	4月	公益信託「むさしの緑の基金」を公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」へ名称変更
4月	4月	グリーンボンド1,000万米ドル購入



本業を通じた環境保全への取組み

開発途上国の地球温暖化防止事業に協力

23年4月、世界銀行が発行する開発途上国の地球温暖化防止事業などに投資する債券「グリーンボンド」を1,000万米ドル購入いたしました。



〔グリーンボンド感謝状贈呈式〕

埼玉県の水源地と緑を守り育てるために



当行では、20年度から期間限定で「むさしの水と緑の定期預金」をお取り扱いしています。

この商品は、埼玉県の重要施策「みどりと川の再生」に協力し、埼玉県の水源地と緑を守り育てるため、お客さまからお預け入れいただいた金額の0.01%相当額(上限金額を別に定めます)を、当行が埼玉県の「彩の国みどりの基金」に寄付するものです。

なお、寄付金の合計額は700万円となりました。

■その他の環境関連商品

商品名	商品内容
むさしのエコハウス住宅ローン	「太陽光発電システム」、「オール電化」等環境に優しい設備を備えた住宅の購入、新築、増改築、建替等にご利用いただけます。お借入全期間を通じて、店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。
「埼玉の家」エコな暮らし応援!! 住宅ローン	埼玉県との連携により自然エネルギー利用や省エネルギー対策など地球環境に配慮した住宅建設を促進するための住宅ローンです。
損保ジャパン・グリーン・オープン「愛称:ぶなの森」(投資信託)	環境問題の解決に積極的に取組む企業に投資するエコファンドです。
「二刀流(エコベスト)」	環境に配慮した事業資金(運転資金・設備資金)に限定した商品です。
「エコ私募債」	環境に配慮した事業資金(運転資金・設備資金)に限定した私募債です。
「排出権信託受益権無償顧客紹介サービス」	CSRやカーボンオフセットへの活用等で排出権信託受益権購入を検討している法人のお客さまを対象とした商品です。排出権信託受益権購入について提携先の三菱UFJ信託銀行株式会社を紹介いたします。
「むさしの暮らし快適ローン(エコリフォームプラン)」	環境配慮型リフォーム(太陽光発電システム、オール電化など)、埼玉県産木材を使用したリフォームにご利用いただけます。

県民の皆さまの環境保全活動を支援

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、当行創立40周年記念事業の一つとして、4年7月、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として創設されました。23年度は、13団体に総額299万円を助成し、助成実績は延べ143団体、総額4,999万円となりました。

今後も当行は、県民の皆さまの環境保全活動を、積極的にご支援してまいります。

※基金の名称が、23年4月に「むさしの緑の基金」から「武蔵野銀行みどりの基金」へ変更となりました。



環境的側面(環境への配慮)

〈23年度助成先の皆さま〉

上尾市立上尾小学校

児童への環境教育の一環として、学校応援団と連携して自然生態系のビオトープ(観察モデル)を創り、児童に自然環境の成り立ちとそのシステム等、学習の場を提供しております。また、ビオトープを開放し、地域全体で環境保全を考える拠点を目標としています。



←今後、授業などで児童が、地域公開週間や保護者の方や保護者が植物や昆虫、野鳥の観察などを行っています。

古代蓮の里ホテルの会

ホテルの棲める自然環境の復活をめざして活動しています。古代蓮の里に60mの川をつくり、水槽で育てたヘイケボタルを放流しています。市や地域住民と共に川を整備したり、紙芝居を作って啓発活動にあたるなど多彩な活動を行っています。



←平成23年5月15日に行ったホテルの幼虫放流会

白子・大坂湧水林保全の会

和光市白子2丁目に急な斜面林と湧水地があり、そこに貴重な草木と多様な昆虫が生息しています。これら生態系を後世に伝えていくために、植物や生き物の調査と発表、自然観察会、学習会を行っています。



←和光市白子の草地における植物調査

森遊クラブ

入間市加治丘陵の里山保全を主目的に、会員親睦も兼ね毎月1回活動しています。その内容は針葉樹から広葉樹への転換・下草刈り・散策路整備・草木への名札付け等で、散策者に気持ち良く、子供達のこと考えて活動しています。



←間伐材利用のための皮剥ぎ作業中です。

だいこんの会

長く放置され、荒れた林の手入れを地権者と相談し行っています。この活動を8年間継続し約5万平米整備出来ました。地権者に理解を得られた林は、地域の皆さんに解放された空間として、さらに整備し、林や希少な植物の保存に努めたいと思います。



←作業前の打ち合わせ。

藤寿会

近隣住民の方々の憩いの場と花ある町づくりをめざして、町内の美化活動に取り組んでいます。毎年3月頃に種をまき、苗から育てて綺麗な花を咲かせています。通りがかりの方々からも「心が癒されます」とお褒めの言葉を戴いております。



←花の苗の植え替え作業を行っているところです。

NPO法人荒川藁の会

北本荒川域の谷津田は休耕化、不法投棄の格好の場所となりがつての里山の風景を失いつつあります。そんな現状を憂い「里山景観」や「農地の保全」に市民と共に取り組み北本の憩いの場所として認知され始めています。秋アカネの復活や鳥類の飛来、昆虫数の増加も見られています。



←田植えをし、草取りし隊による保全活動と谷津田

原市みどりの再生ボランティアの会

上尾東ロータリークラブ25周年記念事業で「原市ふるさとの緑の景観地」を整備したことが始まりです。この景観地の他、鷹の台高校入口雑木林と沼南駅前雑木林の保全を毎月第2・第4土曜の9時から行っています。



←沼南駅前雑木林の保全活動(常緑樹の伐採)

ぶっし里山会

入間市加治丘陵の恵まれた自然環境の保全と活用を目的としております。特色としては、地元町内会会員が集まったボランティアグループ。毎月第3日曜日の午前中を活動日として、老木の伐採・間伐・下草刈り・散策路の整備等を行っています。今後、子供達にカブトムシ養殖の場所の設置、間伐を利用してテーブル&ベンチづくりなど計画あります。更に、この場所を地域住民の憩いの場として提供する。



←落葉の清掃に励む会員のメンバー

別府沼を考える会

公園造成中に発見された、ヒメシロアサザ・ミズアオイ等の希少植物を保護・増殖するとともに、別府沼公園の美化活動、会で作った竹炭やEM菌を使った泥ダンゴを投入して沼の浄化活動を毎月第3日曜日に活動日として実践しています。



←希少植物保護育成池の枯れ草の刈り取り作業

“未来に残そう”谷田の泉を守る会

入間市谷田の泉とその周辺に残された自然環境を保全し、子どもたちの遊び場として、地域住民が季節の草花、野鳥や田園風景など自然とふれあえる場を後世に引き継ぐために活動しています。



←湧水を利用した水田の復元作業(もみ蒔き)

谷田の泉クラブ

谷田の泉クラブは16年6月に発足したボランティア団体です。谷田の泉周辺の草刈りやゴミ拾いなどの自然環境保全活動を行なっています。絶滅危惧種のカワモズクも確認されました。今後も自主的ボランティア活動を継続してまいります。



←23年5月7日草刈りに参加したメンバーです。

和光自然環境を守る会

“アユとカワセミが住める越戸川”をモットーに毎月第1土曜日に定例川掃除を実施すると共に、魚とり大会や川まつり等を催して市民が自然に親しみ、且つ相互にコミュニケーションする場を提供しています。



←5月7日定例川掃除終了後“目録”を囲んで

環境保全・環境負荷軽減に向けた取組み

緑化事業に協力

県内の優れた自然及び貴重な歴史的環境の保全に要する経費財源に充てることを目的に設置された「さいたま緑のトラスト基金」に毎年寄付を行っています。

これまでの寄付額は1億305万円となっています。また、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会の「緑の募金運動」に賛同し毎年協力を行っており、23年5月には、当行及びグループ会社役職員からの募金約821千円を寄付しました。これまでの寄付は約856万円に達しています。

そのほか、森づくり活動の地方銀行情報ネットワークである「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、国内の美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくための活動を行っています。



〔平成23年度「さいたま緑のトラスト基金」感謝状贈呈式〕

グリーン購入の実施

20年5月に「武蔵野銀行グリーン購入方針」を制定し、備品・消耗品等のグリーン購入を積極的に行っています。

武蔵野銀行グリーン購入方針

- 備品・消耗品・営業車輛等を調達するにあたっては、自然環境への影響を考慮して以下の基本姿勢とする。
- ①購入は最低限とし、不要なものは絶対に買わない。
 - ②次に掲げるものを優先して購入する。
 - ・長期間使用が可能なもの
 - ・再生材料や部品を使っているもの
 - ・再使用が可能あるいは再生可能な材質のもの
 - ・その他環境負荷が少ないもの
 - ・環境負荷軽減に取組む企業が提供するもの
 - ③購入にあたっては使用及び廃棄にかかるコストを考慮する。

クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に貢献するため、クールビズ・ウォームビズを実施しています。実施にあたりましては、ポスターを掲示し、皆さまにご理解いただきますよう努めています。

なお、23年度は、クールビズを東日本大震災に伴う節電対策の一環として5月16日～10月31日まで期間を拡大して実施しています。

「エコキャップ回収運動」に協力

NPO法人(内閣府承認)エコキャップ推進委員会が行っております「エコキャップ回収運動」に協力し、23年4月より本店において「エコキャップ」回収活動を開始しました。



〔回収したエコキャップ〕

再生紙・森林認証紙の利用

再生紙・森林認証紙の利用を積極的に進めています。ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌、社内報等のほか、コピー用紙、トイレトペーパー、名刺、封筒、お客さまへの粗品等に利用しています。

環境的側面(環境への配慮)

「エコライフDAY埼玉」への参加

20年夏より埼玉県が広く県民や事業所等に参加を呼び掛けている「エコライフDAY埼玉」に参加しております。22年冬の実績は1,348kgの二酸化炭素の削減となりました。

【概要】

	20年度(夏)	20年度(冬)	21年度(夏)	21年度(冬)	22年度(夏)	22年度(冬)
参加者数	1,540名	1,572名	1,250名	1,708名	1,356名	1,573名
二酸化炭素削減量	469kg	1,721kg	1,452kg	1,479kg	1,157kg	1,348kg

※参加者数には行員家族165名を含む。

※「エコライフDAY埼玉」とは…県民や事業所の温暖化への理解を深め、一人ひとりが温暖化防止に寄与する行動を促すための埼玉県が行っている「温暖化対策キャンペーン」の一つ。

環境車を活用したまちづくりへの協力



〔電気自動車専用充電器と電気自動車〕

22年12月、さいたま市のCO₂削減に向けた取組みに協力し、どなたでも利用できる電気自動車専用の充電器を本店駐車場内に設置し、23年3月には、営業用車両として電気自動車を1台導入いたしました。

従業員への環境教育(地銀界唯一の環境プログラム)

自然環境保全や生態系保護に関する知識を習得するため、20年度から、財団法人埼玉県生態系保護協会にご協力いただき、「ぶざん環境カレッジ」を開講しており、23年7月より第5期がスタートします。

当カレッジは全9回で構成されており、全て受講修了すると、財団法人埼玉県生態系保護協会から「生態系保護2級指導員」の資格を取得することができます(23年6月現在、当行の有資格者77名)。

また、平成23年度入行の新入行員は、入行後の研修において、同協会やNPO法人「荒川の自然を守る会」の協力を得て、荒川河川敷の「三ツ又沼ビオトープ」の外来植物駆除等の自然環境保全活動を行いました。

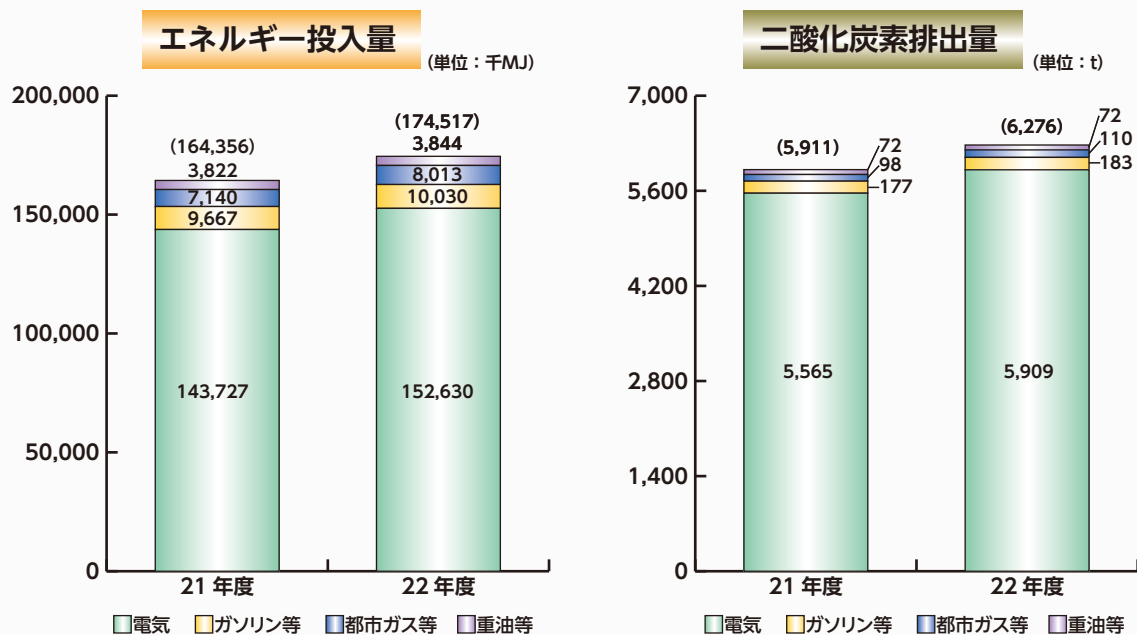


〔三ツ又沼ビオトープでの活動〕

エネルギー使用量の調査

総エネルギー投入量・二酸化炭素排出量

22年度の総エネルギー投入量は174,517千MJ、二酸化炭素排出量は6,276tとなりました。



*エネルギー投入量及び二酸化炭素排出量は埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき算出。

節電の取組み

電気使用量15%削減に向けた節電対策として以下の取組みを行っております。

- ◆ネオン・ショーウィンドウ等の消灯
- ◆ロビー・営業室の照明制限
(通路・書庫・食堂等についても、蛍光灯取り外しによる照明制限)
- ◆空調設備の利用制限
- ◆パソコン等事務機器の不使用时電源オフ
(退行時はコンセントを抜き電源オフ)
- ◆店舗駐車場照明の退行時消灯
- ◆本店エレベーターの利用制限
- ◆従業員の早帰り励行
- ◆「クールビズ」期間の拡大
(平成23年5月16日～10月31日)
- ◆遮熱フィルムの活用



[本店エレベーターを利用制限]



商品・サービスの一覧

■主な預金・外貨預金

(平成23年6月末現在)

預金の種類		内容・特色	期間等	お預入れ金額
総合口座	普通預金	1冊の通帳で普通預金、定期預金にご利用いただけます。普通預金では、給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。定期預金の90%、最高300万円まで自動お借入機能がセットされています。	出し入れ自由	1円以上
	自動継続定期預金		1か月以上 (最長5年)	1万円以上
普通預金		総合口座の普通預金と同じように給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たす決済用預金で、普通預金と同じように手軽に出し入れができます。預金保険制度によって全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		普通預金の手軽さに有利さをプラス。市場金利に連動したタイムリーで最適な利回りを提供します。普通預金とのスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引に必要な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利な商品です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金		税金の納付資金づくりにご利用いただけます。お利息は非課税扱いです。	お預入れは自由 お引出しは原則として 納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お預入れから1年経過後は、満期日を指定して払い戻すことができます。1年複利で利回りのお得な定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上300万円 未満 (総合口座は1万円以上)
	スーパー定期 スーパー定期300	金利動向や目的に合わせた資金運用にピッタリな自由金利の定期預金です。	1か月以上5年以内	1円以上1,000万円 未満 (総合口座は1万円以上)
	大口定期預金	大口資金の運用に最適な商品です。金利は、預入時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	複利deフリー	据置期間(6か月)経過後は、いつでも何回でも払出しができます。しかも、お預入れ期間に応じて、金利は最大6段階アップ、半年複利のお得な定期預金です。	最長5年 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円 未満 (総合口座は1万円以上)
	変動金利定期預金	大切な資金を金利動向に応じて運用するため、お預り日から6か月毎に金利が変動します。	2年、3年	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	積立式定期預金 「しあわせ」	期間を定めずお積立てができる自由型と、ご指定の目標日に向けてお積立てができる目標型の2種類からご選択いただけます。	自由型 預入期間定めない 目標型 3か月以上20年以内	100円以上 (口座振替、ATM では1,000円以上)
財形預金	一般財形預金	毎月、給与天引きで積立てできる定期預金で、財産形成のお役に立ちます。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、年金受取方式の財形預金です。老後の生活設計にお役に立ちます。	5年以上	
	財形住宅預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、マイホームの取得、ご自宅の増改築などを目的とした財形預金です。	5年以上	
外貨預金	普通預金	米ドル、ユーロ及び豪ドルの3種類の通貨からお選びいただけます。	出し入れ自由	1通貨単位以上
	オープン外貨定期預金 「ドルえもん」	米ドル・ユーロ及び豪ドル建の定期預金で、お預入れ・ご解約とも、適用相場に織り込まれている1通貨当たりの為替手数料(米ドル1円、ユーロ1円50銭、豪ドル2円)は、全通貨50銭割引いております。	1か月、3か月、6か月、 1年1か月以上の期日指定	30万円相当額以上
譲渡性預金(NCD)		大口資金の短期間の運用に有利な商品です。満期日前の譲渡が可能です。利率は市場の相場にもとづく自由金利商品です。	1日以上2年以内	5,000万円以上 1円単位

(各商品、サービスの詳細につきましては、営業店に備え置きの「パンフレット」、「説明書」またはホームページ等でご確認ください。)

■主な投資信託商品

(平成23年6月末現在)

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色
短期公社債	野村MMF	野村アセットマネジメント	好利回りの内外の公社債を中心に投資します。余裕資金は、コール、割引手形等で運用し、安定した収益の確保を目指します。
	ダイワMMF	大和証券投資信託委託	
国内債券	ニッセイ日本インカムオープン [Jボンド]	ニッセイアセットマネジメント	「ニッセイ日本インカムオープンマザーファンド」を通じて実質的に、国内の債券等に分散投資を行い、インカム・ゲイン(配当等収益)を中心とした収益の確保および信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行ないます。
海外債券	ニッセイ/バトナム・インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント	米ドル建ての多種多様な債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン(利子・配当等収益)を中心とした収益の確保を目指します。3か月毎に決算を行い、収益分配。為替ヘッジは行いません。
	ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド [妖精物語]	ゴールドマンサックスアセットマネジメント	日本を除く世界各国の債券に分散投資し、高水準の利息等収益の獲得を目指します。毎月決算を行い、組入れ債券等の利息等収益を中心に毎月分配します。為替ヘッジは行いません(米ドル・ユーロが主体となります)。
	パン・パシフィック外国債券オープン	明治安田アセットマネジメント	主として環太平洋先進諸国(アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4カ国)国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債に投資し、安定した収益確保と信託財産の成長を目指します。
	通貨分散ボンドオープン [いろいろ]	//	原則米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の国々の国債、州債、政府保証債、国際機関債に分散投資します。英国、ノルウェー、スウェーデン、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカの国々を対象とします。毎月分配で、毎年6月ボーナス分配があります。為替ヘッジは行いません。
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント	原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資し、安定した収益確保と信託財産の成長を目指します。
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン [杏の実]	大和証券投資信託委託	オーストラリア・ドル建およびニュージーランド・ドル建の公社債等ならびにコモディティ・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
	世界銀行債券ファンド [ワールドサポーター]	日興アセットマネジメント	相対的に利回りの高い新興国通貨建て世界銀行債券に投資を行い、信用力の高い世界銀行が発行する短期債券を中心に組入れ、安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
	野村高金利国際機関債投信 (毎月分配型) [グローバルアシスト]	野村アセットマネジメント	国際機関が発行する、信用力の高い債券を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行ないます。 新興国の通貨の中から、相対的に金利の高い複数の通貨を選定し、国際機関債等への投資および為替予約取引等の活用を通じて、選定した通貨によるポートフォリオを構築し、当該通貨への投資効果を追求します。
バランス型 (債券・株式・REIT に分散投資)	マイストーリー分配型 (年6回/為替ヘッジなし)	野村アセットマネジメント	世界の債券、国内の株式および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲイン(利子・配当等収益)と中長期的な値上がり利益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指します。
	ピクテ・インカム・コレクション・ファンド [インカム・コレクション]	ピクテ投信投資顧問	主に投資信託証券に投資を行い、日本を含む世界各国の高配当利回りの資産株とソブリン債に投資することにより、安定的かつ優れた分配原資の獲得と信託財産の成長を目指します。
	グローバル3資産ファンド [ワンプレートランチ]	三井住友アセットマネジメント	日本を含む世界の株式、債券、REITの3つの異なる資産に分散投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。株式、債券、REITへの投資割合は、1:1:1が基本です。毎月決算を行い、配当等収益を中心に毎月分配します。原則として、3・6・9・12月にボーナス分配があります。
	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	日興アセットマネジメント	「不動産」「債券」「株式」の3つの異なる資産に分散投資し、高いインカム収益の確保と安定した信託財産の成長を目指します。資産比率は、不動産25%、債券50%、株式25%。毎月決算し、債券の利息等を中心に分配します。
国内株式	ストック インデックス ファンド225	大和証券投資信託委託	日本国内の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指します。
	三菱UFJ日本株アクティブ オープン[ファール先生]	三菱UFJ投信	株式投資=事業のオーナーになることへの考え方に基づき徹底した企業分析を行い、現在の株価が株主価値に対して割安な銘柄に投資します。
	彩の国応援ファンド	大和証券投資信託委託	埼玉県内の県内企業と進出企業の中から時価総額や市場流動性等一定条件をもとに、選定した銘柄へ投資します。
	損保ジャパン・グリーン・ オープン[ぶなの森]	損保ジャパンアセット マネジメント	長期的には、環境問題に積極的に取り組む企業の企業価値は向上していくという視点から、環境問題への取組姿勢と企業の成長性の両面で分析し銘柄を選定します。
	GS日本株・プラス (通貨分散コース)	ゴールドマンサックス アセットマネジメント	日本株式の成長に加え、通貨・金利取引を通じて内外金利差に相当する収益の獲得を追求します。ゴールドマン独自開発の計量モデルを用い、多様な評価基準に基づいて銘柄選択し、付加価値の獲得を目指します。

商品・サービスの一覧

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色
海外株式	世界好配当株投信	野村アセットマネジメント	日本を含む世界各国の株式に投資します。安定的な配当収入の確保と中長期の値上がり益の獲得を目指します。年4回の決算で、配当等収益は、売買益の中から分配(毎年7月ボーナス分配あり) します。外貨建て資産は、原則ヘッジしません。
	アジア優良株ファンド	三井住友アセットマネジメント	主として日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場されている株式に投資し信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
REIT (不動産投資信託)	ダイワ J-REITオープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託	我が国の証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)に投資します。「東証REIT指数」に連動する投資成果を目指します。毎月決算を行い、配当等収益をもとに収益を分配します。
	ゴールドマン・サックス 米国REITファンドA・B [コロンブスの卵]	ゴールドマンサックス アセットマネジメント	米国上場の不動産投信(REIT)に投資し、REITからの配当収益を中心に毎月分配を行います。4半期毎(2・5・8・11月)にボーナス分配があります。Aコース為替ヘッジあり、Bコース為替ヘッジなしの選択が可能です。
	ラサール・グローバル REITファンド (毎月分配型)	日興アセットマネジメント	主として、「世界REITマザーファンド」受益証券への投資を通じて、世界各国の上場不動産投信(REIT)を中心に投資を行い、比較的高い分配金利回りを安定的に獲得しつつ、中長期的な信託財産の成長を目指します。

(各商品、サービスの詳細につきましては、「パンフレット」、「目論見書」を用意していますので、営業店窓口、ホームページ等でご確認ください。)

■主な生命保険商品

(平成23年5月現在、新規加入を受け付けている商品)

商品分類	生命保険の種類	引受保険会社	内容・特色
変額個人年金保険	プラチナライフアヴァンセ (基本コース)	メットライフアリコ	一時払いで払込された保険料を特別勘定(収益性を重視し投資リスクを契約者が負担する勘定)で運用し、その運用実績によって、将来お受取りになる年金額が変動する商品です。 満期時に、年金原資を最低保証するものや、契約時に目標値を設定し、目標値に達した場合は自動的に運用成果を確保し、年金受取を開始する商品などがございます。
	年金果実NEO[V2]	明治安田生命	
	スマートデザイン555	アイエヌジー生命	
	ターゲットファイブ	東京海上日動 フィナンシャル生命	
定額個人年金保険	三大陸	メットライフアリコ	年金のお受取額が契約時に確定している個人年金保険で、定められた年齢に達すると、毎年所定の年金がお受取りになれる商品です。外貨建てのものや、毎月お積立の感覚で積立てるものもございます。
	モニターニュ	三井住友海上 プライマリー生命	
	マイドリームプラス	日本生命	
	堅実ねんきん	明治安田生命	
	アフラックの個人年金	アメリカンファミリー生命	
学資保険	夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命	月払い・年払い・一括払い等、計画にあわせて教育資金の準備ができます。保険料払込期間中に契約者が万が一死亡した等の際には、以後の保険料を免除する特則の選択も可能です。
一時払終身保険	エブリバディ	明治安田生命	一時払いで、万一の時の死亡保障が一生継続商品です。職業告知のみでご加入できる商品もございます。
	3増法師	明治安田生命	
	夢のかたち	日本生命	
	ふるはーとS	住友生命	
	ふるはーとW	住友生命	
	ビーウィズユー	メットライフアリコ	
一時払終身医療保険	プライムロード	メットライフアリコ	万が一のときの死亡保障と、思いがけない病気やけがの保障が一生継続商品です。
医療・がん保険	医療保険[新EVER(エヴァー)]	アメリカンファミリー生命	思いがけない病気やけがなどの保障が一生継続商品です。すべて告知書のみで加入が可能です。一時払いや毎月払いなど、お客さまのご希望による払込みが選べます。
	がん保険[Days(デイズ)]	アメリカンファミリー生命	
	きらめき新医療保険α	三井住友海上 プライマリー生命	
平準払終身保険	WAYS(ウェイズ)	アメリカンファミリー生命	一生涯の死亡保障を確保し、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳時にお客さま自身のセカンドライフに合わせ、4種類のコース(医療保障・介護保障・年金・死亡保障)へ変更できる商品です。
収入保障保険	家族のお守り	損保ジャパン ひまわり生命	万が一死亡された場合に、残されたご家族が、予め設定された金額を毎月お受取りになれる商品です。必要な保障を必要な時期だけ準備できる合理的な保険です。

(各商品、サービスの詳細につきましては、営業店の備え置き「パンフレット」、「説明書」、またはホームページ等でご確認ください。)

■主な個人向けローン

(平成23年6月末現在)

ローンの種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
むさしの住宅ローン	土地の購入から住宅建築まで、マイホームづくりのお手伝い。増改築にもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしの住宅ローン 「大満足アルファ」	お客さまのニーズにお応えするため金利を低く抑えた住宅ローンで、2つのコースをご用意しております。 【当初重視コース】 当初固定金利選択期間の金利差引きに加え、当初固定期間終了後も店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。 【通期重視コース】 お借入期間を通じて、店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
女性専用住宅ローン 「むさしのロング・エスコート」	社会で活躍されている女性の住宅取得ニーズにお応えする商品です。家事代行、育児など女性にうれしい付帯サービスを優待価格でご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしのエコハウス住宅ローン	「太陽光発電システム」、「オール電化」、「ガスコージェネレーション」、「潜熱回収型給湯器」、「地熱を活用した空調システム」を備えた住宅の購入、新築、増改築、建替まで、マイホーム作りのお手伝いをさせていただきます。お借入期間を通じて店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 子育て応援!!住宅ローン	埼玉県と連携し、子育てに必要な住宅規模や、子育てのしやすい立地条件等を備えた住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 家族のきずな応援!! 住宅ローン	埼玉県と連携し、親と子の同居・近居を促進し、家族間における子育てや高齢者介護を支援するとともに、質の高いゆとりのある住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 エコな暮らし応援!! 住宅ローン	埼玉県と連携し、自然エネルギー利用や省エネルギー対策など地球環境に配慮した住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
むさしのフラット35パッケージ	住宅金融支援機構の「フラット35」とあわせてご利用いただく住宅ローンです。長期固定金利型住宅ローン「フラット35」と、変動金利・固定金利自由選択型住宅ローンを併用してお借入いただくことで金利リスクの分散が可能です。	5,000万円以内	35年以内
むさしのアパート・マンションローン	アパート・マンション等の建築・増改築・購入にご利用いただけます。	3億円以内	30年以内
むさしの資産運用ローン	事業性資金、不動産関連以外の投資目的を除いた資産活用のための資金やアパート建設資金としてご利用いただけます。	1億円以内(一般口) 3億円以内(アバマン口)	30年以内
むさしの保留地ローン	自己居住用の住宅用地として「保留地」を購入する際にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしの付け保留地ローン	付け保留地の購入、清算金支払資金のためのローンです。	500万円以内	10年以内
むさしのフリーローン 「まるごとパック」	お使いみちは、原則として自由。ローンやクレジットのおまとめにもご利用いただけます。ご返済は元利均等返済で、毎月のご返済金額は5,000円以上です。スピード審査で繰返しご利用いただけます。	200万円以内	5年
カードローン 「むさしのモビット」	カード1枚で、手軽にお借入。急な出費にもラクラク対応できる便利なローンです。	30万円・50万円・ 70万円・100万円・ 150万円・200万円・ 250万円・300万円	3年(自動更新)
むさしのカードローン 「シグナス」	安心の金利、ゆとりのご契約極度でお客さまの生活を大きくサポートするカードローンです。	100万円・150万円・ 200万円・250万円・ 300万円・400万円・ 500万円	2年(自動更新)
むさしのマイカーローン	◎すいすいマイカーコース 新車・中古車の購入、車検、修理、免許取得費用などカーライフ全般にご利用いただけます。 ◎らくらく借換コース 他行・信販会社等のマイカーローンのお借換にもご利用いただけます。 ※なお、保証会社をジャックスに指定されると、ご返済期間中ロードサービスを利用できる「ロードサービス付きマイカーローン」もお取扱しています。	500万円以内	7年以内
むさしの奨学ローン	入学金・授業料・教科書代・海外留学費用等教育資金を長期にご利用いただけます。	500万円以内	11年6か月以内 証書貸付型:11年6か月以内 当座貸越証書貸付併 用型13年6か月以内

■住宅ローン保障特約

(平成23年6月末現在)

特約の種類	特約の内容
三大疾病保障特約	死亡、高度障害の保障に加え、死亡原因の上位3位を占める「ガン」・「脳卒中」・「急性心筋梗塞」の三大疾病を保障するサービスです。「ガン」と診断された場合や「脳卒中」・「急性心筋梗塞」と医師により診断された場合、住宅ローン残高の全額が支払われます。さらに「ガン」と診断された場合には、診断給付金として100万円を被保険者の方にお支払いします。三大疾病保障特約は、「むさしの住宅ローン」、「大満足アルファ」、「エコハウス住宅ローン」、「ロング・エスコート」、「むさしの保留地ローン」等にご利用いただけます。

●ご利用にあたってのご注意

ローン商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに適用金利の種類(変動型・固定型の区分)などについてもご確認のうえ、生活設計にあわせた計画的なご利用をお勧めいたします。

商品・サービスの一覧

■主な事業者向け融資商品

(平成23年6月末現在)

融資商品の種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
県内優先先向け特別制度融資	事業に必要な運転資金、設備資金を最長10年まで固定金利でご利用いただける融資商品です。年商規模の大きい先を対象としており、一般扱いと財務内容を一定の条件に保っていただく財務制限条項付があります。	5,000万円以上	3・5・7・10年
スペシャルファンド	事業に必要な運転資金、設備資金を固定金利でご利用いただける融資商品です。	1億円以内	3か月以上5年以内
Wスペシャルファンド	事業に必要な運転資金、設備資金を固定金利でご利用いただける融資商品です。	3億円以内	3か月以上7年以内
むさしの「ベストワン」	事業に必要な運転資金、設備資金を変動金利でご利用いただける融資商品です。	3億円以内	3か月以上7年以内
むさしの「二刀流」	固定金利と変動金利を自由に選択できる融資商品で、運転資金、設備資金にご利用いただけます。	5億円以内	運転資金…5年以上10年以内 設備資金…5年以上20年以内
むさしの「花水木〈ハナミズキ〉」 ー埼玉県農業信用基金協会提携融資ー	農業を営んでいる法人・個人のお客さまに、農業経営に必要な資金としてご利用いただける融資商品です。	〈法人〉 運転資金…5,000万円以内 設備資金…1億円以内 〈農業を営む個人事業主〉 運転資金…3,000万円以内 設備資金…5,000万円以内	運転資金…7年以内 設備資金…10年以内
むさしの「企業力」	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人・保証料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	2,000万円以内	1年超5年以内
むさしの「スーパー企業力」	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人・保証料・事務手数料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	3,000万円以内	5年以内
埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」 (スーパーサポート資金) ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	ご融資取引のないお客さまも対象となります。事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。	〈法人〉 5,000万円以内 〈個人事業主〉 1,500万円以内	5年以内
むさしの「新撰力」 ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	ご融資取引のないお客さまも対象となります。事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要、スピード審査でご利用いただけます。	1,000万円以内	3年以内
むさしのニュービジネスファンド	新分野や新規事業を展開される創造型企業、事業主の方を支援いたします。	1億円以内	運転資金…7年以内 設備資金…15年以内
むさしの「TKC戦略経営者ローン」	設立後3年以上の業歴を有し、TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人のお客さまに、事業に必要な運転資金を無担保、第三者保証人・保証料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	1,000万円以内	3か月以上1年以内
むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」	今後の成長が期待される18分野に該当し、新成長基盤の強化に資するために必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	1,000万円以上	運転資金…1年超10年以内 設備資金…1年超20年以内

●ご利用に当たってのご注意

融資商品のご契約上の規定、適用金利の種類(変動型・固定型の区分)、ご返済方法(ご返済日、ご返済額等)、ご利用限度額などにつきましては、最寄りの営業店にご確認ください。

■その他事業者向け商品・サービス

お客さまニーズ	商品・サービス
資金の調達	私募債受託
	コミットメントライン
	シンジケートローン
	ノンリコースローン
事務の合理化	一括ファクタリング
コンサルティング・経営支援	事業承継
	M&A
	市場誘導業務(株式上場支援)
	ビジネスマッチング
	産学連携支援
	退職金制度(企業年金・401k)
	海外進出支援
	ぶぎん経営者クラブ

■主な窓口販売業務・証券関連業務

(平成23年6月末現在)

種 類	内 容・特 色
窓 口 販 売	利付国債
	期間2年、5年、10年の確定利付き債券です。5万円単位で購入できる中期の資金運用に適した商品です。
	個人向け国債
	個人を保有の対象とした国債で、1万円単位で購入できる安全・手軽な資金運用に適した商品です。期間は、変動金利タイプの10年と固定金利タイプの5年・3年の3種類からお選びいただけます。
窓 口 販 売	地方債 (ミニ公募債)
	地方自治体があらかじめ資金使途を公表し、地域住民を対象に募集する公募地方債で、発行条件は、各自治体が決定します。
窓 口 販 売	損害保険
	損害保険ジャパン、富士火災海上保険、日本興亜損害保険、東京海上日動火災保険の4社と提携し、火災保険商品「ほーむジャパン」を共同保険方式にてお取り扱いしています。
確定拠出年金 [企業型(総合型)]	
東京海上日動火災保険と提携し、確定拠出年金[企業型(総合型)]の受付業務を行っています。企業型(総合型)は、厚生年金適用事業所が対象で、一つの年金規約に複数の企業が参加する(総合型)では、業種や地域、資本関係等に関わらず参加が可能となることから、確定拠出年金導入に関わる手続きの煩わしさや、制度導入・運営に関する費用の割高感が軽減されます。	
確定拠出年金 [個人型]	
自営業の方や、企業年金を導入していない事業所の役員の方が加入できる年金制度です。東京海上日動火災保険と提携し、同社商品の受付業務を行っています。	
公共債ディーリング	
既に発行されている国債等の売買をお取り扱いしています。資金の運用期間にあわせて、ご希望の債券をお選びいただけます。	
社債受託業務	
企業を経営するお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするため、資本市場から資金調達する社債(私募債)の受託業務を行っています。	

(注)国債、地方債は、各種障害者手帳をお持ちのお客さま等に限り、マル優・特別マル優制度がご利用いただけます。

■主な国際業務

(平成23年6月末現在)

種 類	内 容・特 色
貿易取引	輸出:輸出手形・小切手の買取り、取立て、輸出信用状通知などをお取り扱いしています。 輸入:輸入信用状発行、輸入手形の決済、荷物引取保証などをお取り扱いしています。
海外送金	海外への電信送金をお取り扱いしています。
インパクトローン	米ドル・ユーロの外貨建融資をお取り扱いしています。
むさしのL/Cパック	信用保証協会の保証により、輸入金融のお取引を支援しています。
相談・情報サービス	貿易取引/海外進出についてのご相談・情報の提供などを行っています。
むさしの外為Webサービス	インターネットに接続可能なパソコンで、海外仕向送金取引、輸入信用状の開設・条件変更等を行っていただける法人・個人のお客さま向けのサービスです。

商品・サービスの一覧

■主なエレクトロニック・バンキング関連サービス

(平成23年6月末現在)

サービス名	内容・特色
むさしのビジネス・ダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、総合振込、給与振込などの銀行取引がご利用いただける、法人及び個人事業主の皆さま向けのサービスです。
むさしのダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、定期預金のお預入れ・お引出し、投資信託のご購入・買取・ご解約、住宅ローンの一部繰上返済等がご利用いただけます。このほか、住所変更のお届け、公共利用金口座振替のお申込み、商品パンフレットや各種メールオーダー商品の資料請求など、様々なサービスがリアルタイムにご利用いただけます。また、モバイルバンキングでは、残高・入出金明細照会や振込・振替、定期預金のお預入れ・お引出しがご利用いただけます。
パソコンサービス	お客さまのパソコンを電話回線で接続し、ご預金の残高やお取引明細の照会、総合振込・給与振込、資金移動などにご利用いただけます。
ファクシミリサービス	当行のコンピュータからお客さまのファクシミリへ、お取引の明細や振込入金の内容をご案内するサービスです。また、お客さまがファクシミリを操作することにより、残高照会や資金移動がリアルタイムでご利用いただけます(資金移動の入金口座は、当行本支店に限りです)。
コンビニ収納サービス	各種商品販売代金・水道料金・家賃・会費などを全国の主要なコンビニエンスストア14社の店舗において、バーコード付払込取扱票により代金回収いたします(収納事務は、地銀ネットワークサービス(株)に委託)。
埼玉ネットワークサービス	各種商品販売代金・施設利用料・学習塾授業料・駐車場代金・諸会費などを、県内外の提携金融機関にある取引先の口座から、預金口座振替を利用して集金し、一括してお客さまの口座に入金いたします(データの受け渡しには、制定の帳票のほか、パソコンを利用したデータ伝送やフロッピーディスクがご利用可能です)。

■信託契約代理業務

(平成23年6月末現在)

種 類	内容・特色
年金信託	企業や団体の実施する年金制度について、制度設計から財産の管理・運用、年金給付等一切の事務を行います。
土地信託	お持ちの土地をお預かりし、有効利用により安定した信託配当をお支払いいたします。賃貸事業計画の立案から建設、資金調達、テナント募集、管理に至るまですべてをお引受けいたします。
公益信託	奨学金給付、研究助成、まちづくりなど社会全般の利益を目的として拠出された財産を管理・運用し、公益活動を行います。
特定贈与信託	重度の障害をお持ちの方のために経済的な安定を図る目的で、ご親族や篤志家などの方が金銭などの財産を信託される場合に、6千万円を限度に贈与税が非課税となる信託です。
特定金銭信託	金銭をお預かりし、お客さまの指示に基づいて、株式や国債などの有価証券に投資・運用する信託です。
動産信託	メーカーなどから機械等の動産設備の信託を受け、受託者である信託銀行が、動産設備を使用するユーザーに賃貸、または長期延払い方式で売却する信託で、動産設備資金の調達手段です。
金銭債権信託	売掛金、手形債権、貸付債権など金銭債権を信託財産として受入れ、その債権の管理処分を目的とする信託で、資金調達手段の多様化・安定化、資産のオフバランス化、資金調達の低コスト化などが図られます。
証券代行業務	「株式事務」を株式発行会社に代わって行う業務です。商法上「名義書換代理人」として規定され、証券取引所・日本証券業協会の新規上場規制上、株式上場時の設置が義務付けられています。
国民年金基金加入勧奨業務	国民年金基金とは、自営業者などの方々の方がゆとりある老後をおくることができるように老齢基礎年金に上乗せした給付を目的とする公的な年金制度で、加入勧奨業務は、国民年金基金加入対象者(自営業者等)に対して国民年金基金の説明を行い、同基金へ加入の申出の取次を行う業務です。

■その他商品・サービス

(平成23年6月末現在)

サービス名	内容・特色
むさしのパック・ワン	投資信託または外貨定期預金と同時に定期預金をお預けいただくと、初回満期日まで定期預金の金利を上乗せする商品です。金額に応じて、「スタンダードプラン(6か月)」、「スペシャルプラン(3か月)」の2種類ご用意しています。定期預金は30万円以上で、投資信託のご購入または外貨定期預金のお預入れ額を上限とします。
給与振込	毎月の給与やボーナスが支払日当日、会社から直接お客さまの預金口座に振り込まれますので、安全、確実にお受けいただけます。
年金・配当金自動受取り	一度のお手続きで、大切な年金や配当金が自動的にお客さまの預金口座へ振り込まれます。一番早くて確実なお受取り方法です。
キャッシュカード	キャッシュカードは、当行本支店のATMコーナーのほか、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JA、ゆうちょ銀行のATMコーナー、イオン銀行やコンビニにあるイーネットATM・セブン銀行ATM及びJR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)で現金がお引出しいただけます。
デビットカード	全国約30万か所以上で、当行のキャッシュカードがそのままデビットカードとしてショッピングなどのお支払いにご利用いただけます。
むさしのJCB / VISAカード	デパート、専門店、レストラン、ホテル、ゴルフ場など国内・海外の加盟店でのお支払いがサインひとつでできる便利なクレジットカードです。
むさしのカード “SPEC”(スペック)	「むさしのキャッシュカード」と「むさしのJCBカード」、または「むさしのVISAカード」を一体化した多機能カードです。1枚のカードで「キャッシュカード」「デビットカード」「クレジットカード」としてご利用いただけます。現在発行のカードは、安全性に優れた指静脈認証&ICチップを搭載しております。
自動振替サービス	電気料金、電話料金、ガス料金、水道料金、NHK受信料金、学費、UR賃貸住宅の家賃、クレジットカードの支払代金などを、お客さまのご指定口座から自動的にお支払いいたします。
投信積立サービス	一度のお手続きで、お客さまのご指定する投資信託を毎月自動的に買付けいたしますので、お買付けの都度のご来店は不要です。
貸金庫・保護ケース	貴金属、有価証券、預金証書、重要書類など大切な財産を災害・盗難などからお守りいたします。
夜間金庫	毎日の売上金を閉店後も安全にお預かりします。お預け入れのお金は、翌営業日お客さまの口座に入金いたします。なお、一部お取扱いをしていない営業店もございます。

主な手数料の一覧

(平成23年6月末現在)

■当行ATM・CDご利用手数料

	平日				土曜			日曜・祝日	
	7:00～8:00	8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	9:00～14:00	14:00～17:00	17:00～19:00	9:00～17:00	17:00～19:00
当行カードによる お引出し・お振込み	105円		無料	105円	無料	105円		105円	
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料								
提携金融機関カード によるお引出し・ お振込み		210円	105円	210円	105円	210円		210円	

※提携金融機関のうち、常陽、筑波、千葉、東京都民、横浜銀行のカードでは、ご利用可能時間帯における手数料体系は当行カードと同じです。

■ⅠコンビニATMご利用手数料(イーネットATM、セブン銀行ATM)

	平日			土曜		日曜・祝日
	7:00～8:45	8:45～18:00	18:00～23:00	9:00～14:00	14:00～21:00	9:00～21:00
当行カードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円	210円
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(ⅠⅡⅢの合計で一人さまにつき1か月3回まで)					
当行カードによるお預入れ	105円					
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(ⅠⅡⅢの合計で一人さまにつき1か月3回まで)					

※セブン銀行では、当行キャッシュカードによる「お振込み」はご利用になれません。

■Ⅱイオン銀行ATMご利用手数料

	平日			土曜		日曜・祝日
	8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	9:00～14:00	14:00～17:00	9:00～17:00
当行カードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円	210円
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(ⅠⅡⅢの合計で一人さまにつき1か月3回まで)					

■ⅢVIEW ALTTE(ビューアルツテ)ATMご利用手数料

	平日			土曜		日曜・祝日
	7:00～8:45	8:45～18:00	18:00～23:00	9:00～14:00	14:00～21:00	9:00～21:00
当行カードによるお引出し・残高照会	210円	105円	210円	105円	210円	210円
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(ⅠⅡⅢの合計で一人さまにつき1か月3回まで)					

ATMご利用手数料無料化について

一定のお取引基準を満たされたお客さまは、当行キャッシュカードご利用時にATMご利用手数料が無料となります。

●当行のATMは何回でも無料です。

●ⅠⅡⅢ当行が提携しているコンビニATM、Ⅱイオン銀行のATM、ⅢVIEW ALTTE(ビューアルツテATM)は、ⅠⅡⅢのご利用を合わせ、お一人さまにつき1か月3回まで(1日から月末までを1か月とします)となります。

▶ATMご利用手数料無料対象のお客さま

前々月の末日時点で、当行と以下の①～⑥のいずれかのお取引のある個人のお客さま^(※)

(※)たとえば、4月末日時点で取引条件を満たされたお客さまのATMご利用手数料が無料となるのは、6月1日からとなります。

お取引基準

- ①給与振込口座にご指定いただいており、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ②給与振込口座にご指定いただいており、かつ、住宅ローンをご利用いただいているお客さま。
- ③年金振込口座にご指定いただいており、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ④新たに年金振込口座指定のご予約をいただき、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ⑤むさしのカード“SPEC”をお持ちのお客さま。
- ⑥ご預金総額の1か月間の平均残高が300万円以上のお客さま。
(ご預金総額とは「当座預金」「円普通預金」「貯蓄預金」「通知預金」「円定期預金」「定期積金」「納税準備預金」の合計です。)

◎お申込み手続きは不要です。

◎お振込みには、別途「振込手数料」が必要となります。

◎お取引基準は当行の定めた基準に基づきます。

◎お取引口座が複数のお客さまは窓口でご確認ください。

◎給与振込とは、原則として通帳の摘要に「キョウウ」「給与」と印字されている、お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金対象となります。

◎年金振込とは、原則として通帳の摘要に「年金」と印字されている公的年金(厚生年金・国民年金・各種共済年金)が対象となります。

◎年金振込口座指定のご予約は、58歳以上65歳未満の新たに公的年金を受給されるお客さまが対象となり、当行所定のお手続きが必要です。

◎むさしのカード“SPEC”とは、キャッシュカードとクレジットカードの一体型カードです。

(住宅ローンとむさしのカード“SPEC”のお申込みにあたっては、所定の審査があり、審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。)

▶ご留意点

●当行ATM、ⅠⅡⅢ「お振込み」には別途「振込手数料」が必要となります。(Ⅲのセブン銀行では、当行キャッシュカードによる「お振込み」はご利用になれません。)

■振込手数料

		窓口利用	ATM利用			「むさしのダイレクト」 利用	「むさしのビジネス ダイレクト」利用
			現金	当行カード	提携金融機関カード		
同一店内宛	3万円未満	315円	105円	無料	105円	無料	無料
	3万円以上	525円	315円	無料	315円	無料	無料
当行本支店宛	3万円未満	315円	105円	105円(※1)	105円	無料	105円
	3万円以上	525円	315円	210円(※1)	315円	無料	210円
他行宛	3万円未満	630円	420円	210円	420円(※2)	105円	315円
	3万円以上	840円	630円	420円	630円(※2)	105円	525円

※常陽、筑波、千葉、東京都民、横浜銀行のカードで、当行および前記5行へお振込みの場合、振込手数料は「ATM(当行カード)」の「当行本支店宛」の手数料(※1)となります。当行および前記5行以外の銀行へお振込みの場合は「ATM(提携金融機関カード)」の「他行宛」の手数料(※2)となります。

■小切手帳・手形帳発行手数料等

小切手帳	1冊(50枚綴り)につき	2,100円
手形帳	1冊(50枚綴り)につき	2,100円
小切手署名判登録	1件につき	5,250円

■送金手数料

他行宛	当行本支店宛
630円	420円

■代金取立手数料

他行宛	普通扱い(東京交換所)	420円
	普通扱い(東京交換所以外)	840円
	至急扱い(東京交換所以外)	1,050円
当行宛	本支店宛	420円
	同一店内宛	420円

■その他の為替関係手数料

		他行・当行本支店宛	同一店内宛
送金、振込の組戻料	1件につき	840円	無料
不渡手形返却料	1通につき	840円	無料
取立手形組戻料	1通につき	840円	無料
取立手形店頭呈示料	1通につき	840円	無料

■その他の主な手数料

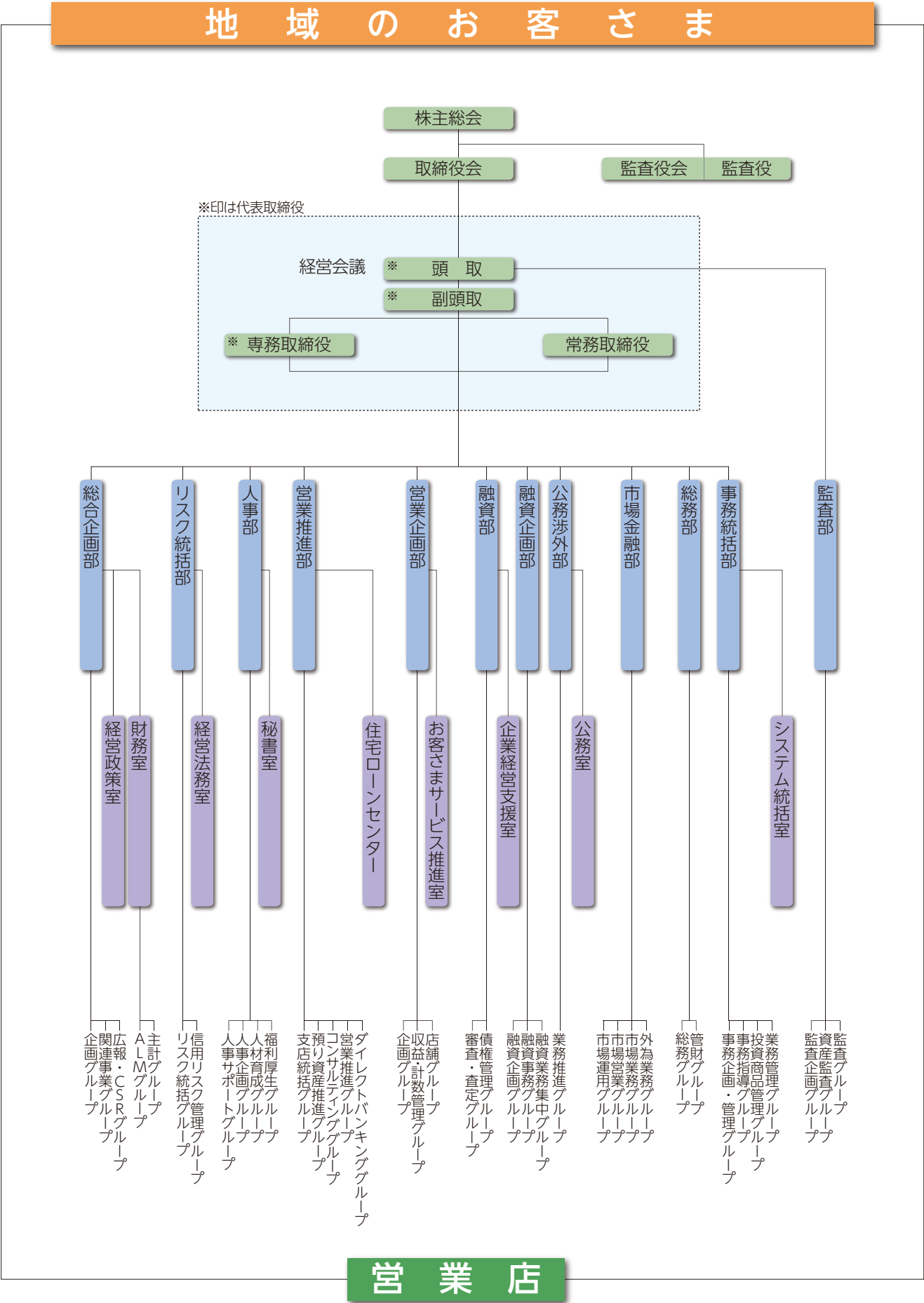
通帳、証書、CDカード等再発行	1枚(冊)	1,050円
残高証明書発行	当行所定書式1通	420円
	当行所定書式以外1式(監査法人等の依頼に基づく場合)	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円
税金取次	納付書1枚(同税目の納付書を複数納付する場合は1枚とみなします)	630円
保護ケース・貸金庫利用	ご利用形態により年額	10,080円～40,320円

- (注) 1. 手数料の各金額は、1件当たりの料金を表示しています。また、手数料には、消費税等5%相当額が含まれています。
 2. ATMでの元金1万円以下の貸越取引のATM利用手数料は105円が上限となり、お客さまのご負担額が少ない場合があります。
 3. ATMのご利用時間帯は、店舗により営業日・営業時間・お取扱内容が異なります。
 4. CDカード等には、貸金庫利用カード、両替機専用カード、インターネットバンキング利用カード(法人・個人)を含みます。
 5. ご不明の点等がございましたら、営業店窓口までお気軽におたずねください。

Contents

●コーポレートデータ	
経営の組織、役員	60
ぶぎんグループ	62
主要な業務の内容	63
営業ネットワーク	64
株式・資本の状況	68
従業員・店舗の状況	69
●連結情報	
主要な経営指標	70
連結貸借対照表	74
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	75
連結株主資本等変動計算書	76
連結キャッシュ・フロー計算書	77
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	78
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	79
表示方法の変更・追加情報	79
注記事項	79
●単体情報	
主要な経営指標	83
貸借対照表	87
損益計算書	88
株主資本等変動計算書	89
重要な会計方針	90
会計方針の変更・追加情報	90
注記事項	91
預金に関する指標	93
貸出金に関する指標	94
有価証券に関する指標	97
為替・外貨建資産残高	98
有価証券時価情報	99
金銭の信託関係	102
その他有価証券評価差額金	102
デリバティブ情報	102
オフ・バランス取引情報	103
●法定開示項目一覧	104

(平成23年7月1日現在)



(平成23年7月1日現在)

取締役



取締役頭取
加藤喜久雄



取締役副頭取
栗原 正巳



専務取締役
栗原 恒司



常務取締役
岡野 正明



常務取締役
石川 誠



常務取締役
島雄 廣



常務取締役
中村 元信

監査役

常勤監査役

深澤 伸浩

常勤監査役

清水 秀美

監査役

西島 昭三

監査役

矢野 恵美
(登録名 石田恵美)

監査役

黒石 輯

執行役員

常務執行役員

野本 秀夫

常務執行役員

稲葉謙一郎

常務執行役員

飯島 莊衛

執行役員

小森谷禎二

執行役員

関谷 武

執行役員

赤城 功一

執行役員

渡辺 稔

執行役員

小山 和也

執行役員

宮崎 裕雅

執行役員

田中 勇一

執行役員

劔持 好郎

執行役員

長堀 和正

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

ぶぎんグループ

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりです。

銀行業

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等のほか、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでいます。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金の精査整理業務等を営んでいます。

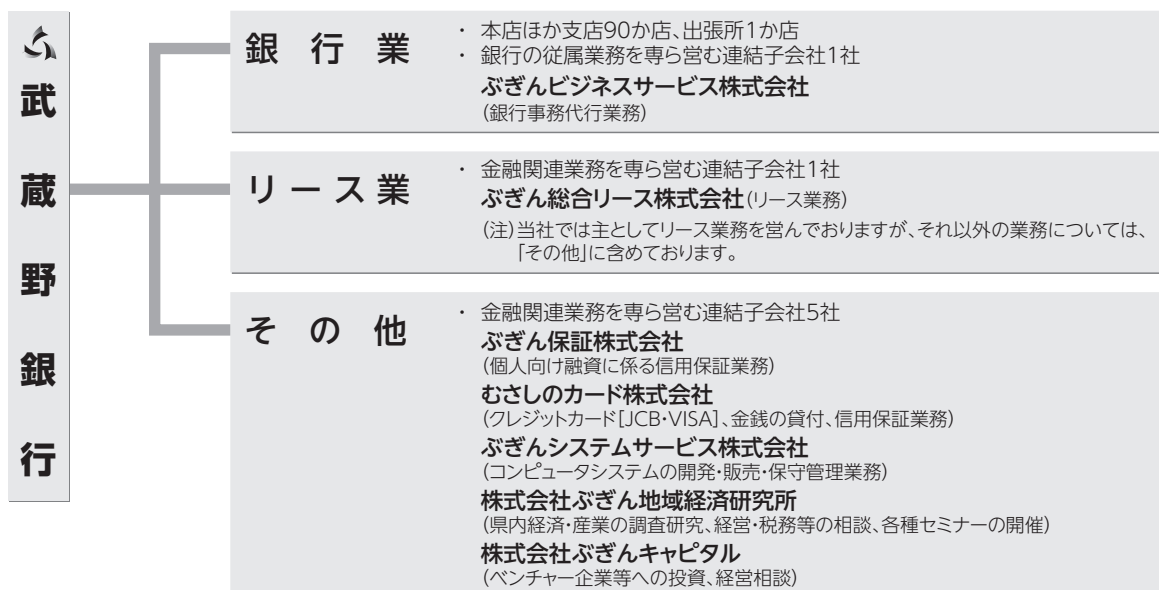
リース業

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでいます。

その他

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っています。

事業系統図



連結子会社

従属業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合 (%)
ぶぎんビジネスサービス株式会社	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 641-6111	20	昭和61年8月2日	100.00	—

金融関連業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合 (%)
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル5階 (048) 642-1231	120	昭和50年4月1日	5.0	40.0
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-265-1 桜木町ビル3階 (048) 647-3811	90	昭和57年4月2日	96.7	0.6
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル3階 (048) 643-5081	40	昭和60年11月25日	4.9	37.7
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区北袋町1-307 武蔵野銀行事務センター内 (048) 644-8510	20	平成元年8月1日	5.0	55.0
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 647-8484	20	平成4年4月20日	5.0	57.5
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 657-0931	20	平成9年4月1日	5.0	47.0

主要な業務の内容

1.預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

2.貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っております。

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資をしております。

5.内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

6.外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

7.社債受託業務

一般債振替制度及び担保附社債信託法による社債の受託業務を行っております。

8.金融商品取引業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引を行っております。

9.確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務を行っております。

10.附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱い業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債・投資信託の窓口販売

(7) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(8) 保険商品の窓口販売

(9) 有価証券の私募の取扱い

営業ネットワーク

(平成23年6月30日現在)

信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 日 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

中央地域

【さいたま市】

本店営業部	信機日投	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	(048) 641-6111	大宮駅ビル
大宮支店	信機日投	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	(048) 642-2221	大宮区役所
天沼支店	機日投	〒330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-310	(048) 649-2661	ソニックシティ
さいたま新都心出張所	機日投	〒330-0843	さいたま市大宮区吉敷町4-261-1	(048) 601-1571	DOMショッピングセンター
			キャピタルビル2階		ヤオコー上小町店
宮原支店	機日投	〒331-0812	さいたま市北区宮原町3-383	(048) 663-4321	マルエツ三橋店
宮原西口支店	機日投	〒331-0823	さいたま市北区日進町3-505	(048) 654-5051	大宮中央総合病院
大宮北支店	機日投	〒331-0805	さいたま市北区盆栽町527-19	(048) 652-1131	ベルクさいたま御引店
指扇支店	機日投	〒331-0074	さいたま市西区大字宝来1727-1	(048) 623-3131	イオン大宮店
東大宮支店	機日投	〒337-0051	さいたま市見沼区東大宮5-32-9	(048) 684-8841	北区役所
七里支店	機日投	〒337-0012	さいたま市見沼区大字東宮下350-2	(048) 683-5211	ヤオコー大宮宮原店
片柳支店	機日投	〒337-0042	さいたま市見沼区大字南中野836-3	(048) 687-1221	マルヤ宮原店
深作支店	機日投	〒337-0003	さいたま市見沼区深作2-1-2	(048) 688-5191	ライブ指扇店
浦和支店	信機日投	〒330-0055	さいたま市浦和区東高砂町25-4	(048) 881-2401	コープ指扇店
県庁前支店	機日投	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15	(048) 864-7111	マルエツ東大宮店
北浦和支店	機日投	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和1-2-5	(048) 831-3565	マルエツ大宮砂町店
南浦和支店	機日投	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12	(048) 861-3165	見沼区役所
武蔵浦和支店	機日投	〒336-0021	さいたま市南区別所7-8-7	(048) 866-3411	七里駅前
白楸支店	機日投	〒338-0811	さいたま市桜区大字白楸324-1	(048) 855-7711	マルエツ東門前店
与野支店	機日投	〒338-0002	さいたま市中央区下落合6-11-10	(048) 852-6011	浦和駅東口駅前
北浦和西口支店	機日投	〒338-0011	さいたま市中央区新中里1-1-10	(048) 825-6051	浦和コルソ
岩槻支店	機日投	〒339-0057	さいたま市岩槻区本町3-15-18	(048) 756-3131	埼玉社会保険病院
東浦和支店	機日投	〒336-0926	さいたま市緑区東浦和4-3-10	(048) 874-8121	さいたま市役所

(平成23年7月20日オープン)

【川口市】

川口支店	信機日投	〒332-0017	川口市栄町3-11-11	(048) 251-7200	マルエツ西川口東口店
西川口支店	機日投	〒332-0034	川口市並木3-1-15	(048) 253-8111	
東川口支店	機日投	〒333-0802	川口市戸塚東3-4-19	(048) 298-8831	

【蕨市】

蕨支店	機日投	〒335-0004	蕨市中央1-27-4	(048) 432-2940	マルエツ蕨北町店
-----	-----	-----------	------------	----------------	----------

【戸田市】

戸田支店	信機日投	〒335-0022	戸田市上戸田2-23-7	(048) 442-2120	ベルク戸田中町店
戸田西支店	機日投	〒335-0034	戸田市笹目1-35-2	(048) 421-0251	ロヂャース戸田店

【鳩ヶ谷市】

鳩ヶ谷支店	機日投	〒334-0011	鳩ヶ谷市三ツ和1-29-2	(048) 287-1771	
-------	-----	-----------	---------------	----------------	--

【上尾市】

上尾支店	信機日投	〒362-0037	上尾市上町1-2-30	(048) 771-2455	アリオパール上尾丸広百貨店
西上尾支店	機日投	〒362-0048	上尾市大字川90-1	(048) 726-7111	西上尾第二団地

【桶川市】

桶川支店	機日投	〒363-0024	桶川市鴨川2-1-7	(048) 786-1811	マルエツ桶川店
------	-----	-----------	------------	----------------	---------

【北本市】

北本支店	機日投	〒364-0031	北本市中央3-64	(048) 592-5522	北本団地
------	-----	-----------	-----------	----------------	------

【鴻巣市】

鴻巣支店	機日投	〒365-0038	鴻巣市本町7-2-33	(048) 541-1621	エルミこうのす
------	-----	-----------	-------------	----------------	---------

【伊奈町】

伊奈支店	機日投	〒362-0807	北足立郡伊奈町寿2-131	(048) 728-5111	ウニクス伊奈
------	-----	-----------	---------------	----------------	--------

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

信託代理業務取扱店
 機 住宅金融支援機構業務取扱店
 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

西部地域					
【川越市】					
川 越 支 店		〒350-0043	川越市新富町1-5-1	(049) 222-3150	川越丸広百貨店
新 河 岸 支 店		〒350-1133	川越市大字砂936-1	(049) 244-2641	川越市役所
霞 ケ 関 支 店		〒350-1175	川越市大字笠幡4878-8	(049) 232-7711	ベルクの場店
川 越 南 支 店		〒350-1123	川越市脇田本町15-13	(049) 245-8511	いなげや川越伊勢原店
【朝霞市】					
朝 霞 支 店		〒351-0011	朝霞市本町1-2-29	(048) 461-5345	朝霞浜崎団地
【和光市】					
和 光 支 店		〒351-0111	和光市下新倉1-1-1	(048) 462-8451	
【新座市】					
新 座 支 店		〒352-0011	新座市野火止5-2-28	(048) 477-6211	志木駅前
新 座 南 支 店		〒352-0034	新座市野寺2-8-1野島ビル	(048) 481-5611	新座団地
【志木市】					
志 木 支 店		〒353-0004	志木市本町6-19-7	(048) 471-3355	
【富士見市】					
み ず ほ 台 支 店		〒354-0018	富士見市西みずほ台1-20-1マランドファイブビル	(049) 254-1151	
ふ じ み 野 支 店		〒354-0035	富士見市ふじみ野西3-13-2	(049) 264-5301	
【ふじみ野市】					
大 井 支 店		〒356-0041	ふじみ野市鶴ヶ舞2-2-22	(049) 261-2571	イオン大井店 ココネ上福岡
【鶴ヶ島市】					
鶴 ケ 島 支 店		〒350-0809	川越市大字鯨井新田1-11	(049) 233-6341	ベルクすねおり店 ワカバウォーク
【坂戸市】					
坂 戸 支 店		〒350-0226	坂戸市本町11-28	(049) 283-3131	坂戸駅前 ヤオコー坂戸泉店
【東松山市】					
東 松 山 支 店		〒355-0017	東松山市松葉町1-3-2	(0493) 22-1180	ベルク砂田店
高 坂 支 店		〒355-0063	東松山市元宿2-22-2	(0493) 35-2220	東松山シルピア
【滑川町】					
					ヤオコーつきのわ駅前店
【小川町】					
小 川 支 店		〒355-0328	比企郡小川町大字大塚246-2	(0493) 72-2311	
【所沢市】					
所 沢 支 店		〒359-1128	所沢市金山町12-13	(04) 2922-7111	ヤオコー東所沢店
新 所 沢 支 店		〒359-0044	所沢市松葉町16-12	(04) 2993-6151	ベルク山口店
下 山 口 支 店		〒359-1145	所沢市大字山口1383-3	(04) 2925-3111	
所 沢 駅 前 支 店		〒359-0037	所沢市くすのき台1-10-7	(04) 2992-4131	
東 所 沢 支 店		〒359-0021	所沢市東所沢2-1-1	(04) 2945-7211	
【狭山市】					
狭 山 支 店		〒350-1308	狭山市中央2-26-23	(04) 2957-1000	狭山市役所
入 曽 支 店		〒350-1316	狭山市大字南入曽585	(04) 2958-1811	狭山市天神通り ベスタ狭山店
狭 山 西 支 店		〒350-1320	狭山市広瀬東3-27-25	(04) 2953-2841	狭山台団地 ヤオコー狭山店
【入間市】					
入 間 支 店		〒358-0008	入間市河原町1-3	(04) 2962-7111	丸広百貨店入間店 入間野田モール
【飯能市】					
飯 能 支 店		〒357-0035	飯能市柳町7-17	(042) 972-3161	ベルク緑町店 丸広百貨店飯能店
【日高市】					
日 高 支 店		〒350-1205	日高市大字原宿366-3	(042) 985-7881	こま川団地 ヤオコー高麗川店 ファミリーまるひろ日高店
【毛呂山町】					
					ベルク毛呂山店

営業ネットワーク

(平成23年6月30日現在)

信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

東部地域

【蓮田市】

蓮 田 支 店 機 目 投 〒349-0123 蓮田市本町2-23 (048) 769-1411 蓮田市役所

【白岡町】

新 白 岡 支 店 機 目 投 〒349-0212 南埼玉郡白岡町新白岡2-1 (0480) 93-3201

【久喜市】

久 喜 支 店 信 機 目 投 〒346-0003 久喜市久喜中央1-5-32 (0480) 22-9311 ベスタ東鷺宮店

【草加市】

草 加 支 店 信 機 目 投 〒340-0015 草加市高砂2-1-7 (048) 922-3161

松 原 支 店 機 目 投 〒340-0011 草加市栄町2-11-12 (048) 936-1661

【三郷市】

三 郷 支 店 機 目 投 〒341-0018 三郷市早稲田2-17-7 (048) 958-2211

【八潮市】

八 潮 支 店 機 目 投 〒340-0816 八潮市中央1-7-3 (048) 999-3821 八潮中央総合病院

【越谷市】

越 谷 支 店 信 機 目 投 〒343-0813 越谷市越ヶ谷1-2-8 (048) 962-4131

大 袋 支 店 機 目 投 〒343-0047 越谷市大字弥十郎682-1 (048) 977-3361 新越谷ヴァリエ
流通団地
イオンレイクタウン
マミーバリュー花田店

【松伏町】

松 伏 支 店 機 目 投 〒343-0111 北葛飾郡松伏町大字松伏3221 (048) 992-1211 松伏町役場

【春日部市】

春 日 部 支 店 信 機 目 投 〒344-0061 春日部市粕壁2-7-26 (048) 754-3171 マルエツ春日部緑町店

武 里 支 店 機 目 投 〒344-0021 春日部市大場1054-1 (048) 736-9111 マルエツの割店

藤 ヶ 丘 支 店 機 目 投 〒344-0012 春日部市六軒町1 (048) 736-9311 庄和総合支所

庄 和 支 店 機 目 投 〒344-0116 春日部市大袋496-313 (048) 745-1301 ヤオコー南桜井店

【杉戸町】

杉 戸 高 野 台 支 店 機 目 投 〒345-0045 北葛飾郡杉戸町高野台西1-1-3 (0480) 33-5741

【幸手市】

幸 手 支 店 機 目 投 〒340-0115 幸手市中3-3-8 (0480) 42-1010 幸手団地
幸手市役所
ジョイフル本田幸手店
ベルク幸手北店

【加須市】

加 須 支 店 機 目 投 〒347-0055 加須市中央2-9-12 (0480) 62-8101

【羽生市】

羽 生 支 店 機 目 投 〒348-0058 羽生市中央3-5-21 (048) 561-1151 ヤオコー羽生店

【行田市】

行 田 支 店 機 目 投 〒361-0073 行田市行田4-5 (048) 556-3195 ベルク行田長野店
ヤオコー行田藤原店
カインズホーム行田店

北部地域

【熊谷市】

熊 谷 支 店 信 機 目 投 〒360-0046 熊谷市鎌倉町1 (048) 523-6111

熊 谷 東 支 店 機 目 投 〒360-0018 熊谷市中央3-38 (048) 527-5231 ベルク柿沼店
ベルク広瀬店
熊谷駅ビル
ベルク赤城町店
ベルク玉井店
ベルク上之店

【深谷市】

深 谷 支 店 機 目 投 〒366-0802 深谷市桜ヶ丘207 (048) 573-3411

川 本 支 店 機 目 投 〒369-1108 深谷市田中639 (048) 583-4271 ヤオコー深谷上野台店
深谷上柴ショッピングセンター

【本庄市】

本 庄 支 店 機 目 投 〒367-0053 本庄市中央1-8-9 (0495) 24-1551

本 庄 南 支 店 機 目 投 〒367-0041 本庄市駅南2-14-12 (0495) 21-5611 ベルク本庄店

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

信託代理業務取扱店
 住宅金融支援機構業務取扱店
 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

【寄居町】

寄居支店 〒369-1203 大里郡寄居町大字寄居1228 (048) 581-1611 ヤオコー寄居店

【上里町】

ベルク七本木店

秩父地域

【秩父市】

秩父支店 〒368-0046 秩父市宮側町14-12 (0494) 22-0940
 ベルク宮地店
 ベルク公園橋店
 影森モール

【横瀬町】

横瀬支店 〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4348-1 (0494) 24-6711 横瀬町役場

東京都

【千代田区】

東京支店 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-15-9 (03) 3254-4721

茨城県

【五霞町】

五霞支店 〒306-0306 茨城県猿島郡五霞町原宿台4-9-7 (0280) 84-2525 五霞町役場

※店舗外ATMコーナーは119か店ですが、そのうち113か店を掲載し、企業内に設置の6か店は除いております。

住宅ローンセンター

大宮住宅ローンセンター	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30 武蔵野銀行大宮支店2階	(048) 645-7720
大宮西口住宅ローンセンター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-265-1 桜木町ビル3階	(048) 641-6155
南浦和住宅ローンセンター	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12 武蔵野銀行南浦和支店2階	(048) 838-7533
川口住宅ローンセンター	〒332-0017	川口市栄町3-3-1 篠田ビル3階	(048) 258-1533
川越住宅ローンセンター	〒350-1123	川越市脇田本町15-13 武蔵野銀行川越南支店2階	(049) 248-2391
南越谷住宅ローンセンター	〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13 日本生命越谷ビル2階	(048) 985-6917
朝霞住宅ローンセンター	〒351-0034	朝霞市西原1-2-11 ウェーブ21 202	(048) 487-2614
所沢住宅ローンセンター	〒359-0044	所沢市松葉町16-12 武蔵野銀行新所沢支店2階	(04) 2998-6441
熊谷東住宅ローンセンター	〒360-0018	熊谷市中央3-38 武蔵野銀行熊谷東支店2階	(048) 527-6091
久喜住宅ローンセンター	〒346-0003	久喜市久喜中央1-5-32 武蔵野銀行久喜支店2階	(0480) 21-6181

法人オフィス

太田オフィス	〒373-0851	群馬県太田市飯田町1260-3 太田丸の内ビル6階	(0276) 47-1211
西東京オフィス	〒189-0013	東京都東村山市栄町2-3-2 野澤久米川駅前ビル4階	(042) 393-7711

コンビニATM

イーネット	全国	11,039か店	うち埼玉県	629か店	(平成23年6月30日現在)
セブン銀行	全国	14,262か店	うち埼玉県	971か店	

イオン銀行ATM

イオン銀行ATM	全国	1,688か店	うち埼玉県	48か店	(平成23年6月30日現在)
----------	----	---------	-------	------	----------------

首都圏地銀6行ATM

常陽銀行	筑波銀行	千葉銀行
東京都民銀行	横浜銀行	

JR東日本ATM「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)

186駅	266台	うち埼玉県	20駅	23台	(平成23年6月30日現在)
------	------	-------	-----	-----	----------------

ダイレクトバンキングセンター

〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	武蔵野銀行大宮支店3階	0120-18-6340 (平日9:00~17:00)
-----------	----------------	-------------	--------------------------------

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000,000株
発行済株式の総数	34,155,456株
株主数	14,691名

株式の所有者別状況

	株主数（人）	所有株式数（株）	割合（％）
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	75	14,237,701	41.68
金融商品取引業者	35	592,994	1.74
その他の法人	1,660	9,008,335	26.37
外国法人等	151	4,111,251	12.04
個人以外	2	168	0.00
個人その他	12,768	6,205,007	18.17
計	14,691	34,155,456	100.00
単元未満株式の状況	7,144	181,056	—

(注) 1. 1単元の株式数は、100株です。
2. 自己株式276,735株は、「個人その他」に含まれております。
3. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

大株主

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,927,900	5.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,244,500	3.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,218,987	3.56
武蔵野銀行従業員持株会	791,666	2.31
明治安田生命保険相互会社	735,858	2.15
住友生命保険相互会社	702,900	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	621,100	1.81
日本生命保険相互会社	540,222	1.58
前田硝子株式会社	505,400	1.47
株式会社西日本シティ銀行	503,800	1.47

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,129,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 1,188,900株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 550,300株
3. 株式会社りそな銀行から平成23年2月4日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	316,200	0.92
計	—	316,200	0.92

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年2月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,218,987	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	607,800	1.76
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	94,400	0.27
計	—	1,921,187	5.58

資本金の推移

(単位：千円)

	増資額	資本金
平成19年3月31日	—	45,743,933
平成20年3月31日	—	45,743,933
平成21年3月31日	—	45,743,933
平成22年3月31日	—	45,743,933
平成23年3月31日	—	45,743,933

従業員・店舗の状況

従業員の状況

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
従業員数	2,073人	2,104人
平均年齢	40歳9か月	40歳10か月
平均勤続年数	17年1か月	17年1か月
平均給与月額	441千円	437千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。
 3. 平均給与月額は、3月中の平均給与月額であります。
 4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

店舗等の設置状況

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
営業店舗（出張所を含む）	91か店	91か店
住宅ローンセンター	10か所	10か所
法人オフィス	3か所	3か所
店舗外ATM数	122か所	120か所
ATM・CD設置台数	478台	476台

- (注) ATM・CD設置台数には、企業内CDを含みます。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	84,337	89,679	89,062	85,683	80,446
連結経常利益（△は連結経常損失）	18,936	18,087	△8,012	6,434	13,702
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	11,759	10,822	△4,397	3,554	7,443
連結包括利益	—	—	—	—	6,306
連結純資産額	165,748	159,826	147,795	156,687	160,718
連結総資産額	3,332,553	3,418,895	3,442,506	3,571,535	3,696,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	△59,873	△85,131	△62,590	90,131	169,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,855	36,489	48,716	△95,702	△82,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,778	△302	△3,661	△2,046	△2,276
現金及び現金同等物の期末残高	120,601	71,656	54,120	46,502	130,923

（単位：円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1株当たり純資産額	4,737.78	4,569.76	4,259.85	4,508.54	4,618.18
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	341.71	314.59	△129.04	104.82	219.44

（単位：％、倍）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結自己資本比率（国内基準）	10.63	10.49	10.19	10.58	10.79
連結自己資本利益率	7.40	6.76	△2.91	2.39	4.81
連結株価収益率	18.46	12.93	—	25.60	12.28

（単位：人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
従業員数	2,098	2,119	2,179	2,253	2,284
〔外、平均臨時従業員数〕	〔1,035〕	〔1,056〕	〔1,105〕	〔1,101〕	〔1,042〕

- （注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 （Tier1）	資本金	45,743	45,743
	資本剰余金	39,438	38,351
	利益剰余金	61,296	66,407
	自己株式（△）	2,050	900
	社外流出予定額（△）	1,021	1,020
	連結子法人等の少数株主持分のれん相当額（△）	81	63
	計（A）	147,103	152,769
補完的項目 （Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	5,668	5,665
	一般貸倒引当金	16,535	16,745
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	34,500	34,500
	計	56,703	56,911
	うち自己資本への算入額（B）	51,910	52,020
控除項目	控除項目（C）（注2）	92	23
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	198,921	204,766
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,747,200	1,766,502
	オフ・バランス取引等項目	18,345	17,979
	信用リスク・アセットの額（E）	1,765,546	1,784,482
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G）/8%（F）	113,114	112,300
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	9,049	8,984
	計（E）+（F）（H）	1,878,660	1,896,782
連結自己資本比率（国内基準）=（D）/（H）×100（％）		10.58	10.79
（参考）Tier1比率=（A）/（H）×100（％）		7.83	8.05

- （注）1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	13,853	0.51	7,565	0.27
延 滞 債 権 額	42,643	1.57	45,915	1.64
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	76	0.00	184	0.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	15,768	0.58	19,335	0.69
合 計	72,342	2.66	73,000	2.62

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

セグメント情報

<平成21年度>

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連結
1.経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	74,712	8,587	2,383	85,683	—	85,683
(2) セグメント間の内部経常収益	351	334	1,001	1,687	(1,687)	—
計	75,064	8,921	3,384	87,370	(1,687)	85,683
経 常 費 用	68,338	8,579	3,926	80,844	(1,596)	79,248
経常利益(△は経常損失)	6,726	341	△541	6,525	(91)	6,434
2.資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	3,554,270	24,234	18,263	3,596,768	(25,233)	3,571,535
減 価 償 却 費	2,482	29	13	2,525	(—)	2,525
減 損 損 失	12	—	—	12	(—)	12
資 本 的 支 出	1,674	6	3	1,684	(—)	1,684

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務…銀行業務

(2) リース業務…リース業務

(3) その他…信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

2.所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

3.国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

<平成22年度>

1.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント及びリース業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

なお、報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

主要な経営指標

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	69,877	8,229	78,106	2,339	80,446
セグメント間の内部経常収益	334	250	585	1,165	1,750
計	70,212	8,479	78,691	3,504	82,196
セグメント利益	12,738	639	13,377	382	13,759
セグメント資産	3,681,140	23,284	3,704,424	17,105	3,721,530
セグメント負債	3,524,620	19,954	3,544,574	12,646	3,557,221
その他の項目					
減価償却費	2,437	34	2,472	15	2,488
資金運用収益	57,881	1	57,882	318	58,201
資金調達費用	6,228	182	6,411	43	6,454
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,760	52	2,813	27	2,840

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	平成22年度
報告セグメント計	78,691
「その他」の区分の経常収益	3,504
セグメント間取引消去	△1,750
連結損益計算書の経常収益	80,446

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	平成22年度
報告セグメント計	13,377
「その他」の区分の利益	382
セグメント間取引消去	△39
のれんの償却額	△18
連結損益計算書の経常利益	13,702

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	平成22年度
報告セグメント計	3,704,424
「その他」の区分の資産	17,105
セグメント間取引消去	△25,318
連結貸借対照表の資産合計	3,696,211

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	平成22年度
報告セグメント計	3,544,574
「その他」の区分の負債	12,646
セグメント間取引消去	△21,728
連結貸借対照表の負債合計	3,535,493

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	平成22年度			
	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	2,472	15	—	2,488
資金運用収益	57,882	318	△120	58,080
資金調達費用	6,411	43	△118	6,335
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,813	27	—	2,840

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

2. 関連情報

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,287	7,602	8,229	13,326	80,446

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	16	—	16	—	16

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は18百万円、当連結会計年度末の未償却残高は63百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結貸借対照表

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	48,068	132,046	預 金	3,294,227	3,421,227
コールローン及び買入手形	131,364	40,602	譲 渡 性 預 金	13,130	16,520
買 入 金 銭 債 権	13,887	10,704	借 用 金	28,218	26,726
商 品 有 価 証 券	429	501	外 国 為 替	172	81
金 銭 の 信 託	1,500	1,489	社 債	18,000	18,000
有 価 証 券	569,536	644,353	そ の 他 負 債	35,395	27,980
貸 出 金	2,715,108	2,785,295	賞 与 引 当 金	1,273	1,276
外 国 為 替	2,104	2,407	役 員 賞 与 引 当 金	22	15
リース債権及びリース投資資産	16,151	14,901	退 職 給 付 引 当 金	5,706	5,688
そ の 他 資 産	27,876	21,757	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	324	281
有 形 固 定 資 産	35,435	35,077	利 息 返 還 損 失 引 当 金	88	100
建 物	7,972	7,679	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	383	329
土 地	25,004	24,976	ポ イ ン ト 引 当 金	60	58
リ ー ス 資 産	3	2	偶 発 損 失 引 当 金	—	908
建 設 仮 勘 定	—	49	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,641	5,639
その他の有形固定資産	2,455	2,369	支 払 承 諾	12,200	10,659
無 形 固 定 資 産	2,039	2,672	負 債 の 部 合 計	3,414,847	3,535,493
ソ フ ト ウ ェ ア	1,710	2,346	(純 資 産 の 部)		
の れ ん	81	63	資 本 金	45,743	45,743
リ ー ス 資 産	15	10	資 本 剰 余 金	39,438	38,351
その他の無形固定資産	232	251	利 益 剰 余 金	61,296	66,407
繰 延 税 金 資 産	20,936	18,068	自 己 株 式	△2,050	△900
支 払 承 諾 見 返	12,200	10,659	株 主 資 本 合 計	144,428	149,602
貸 倒 引 当 金	△25,106	△24,326	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,143	1,381
資 産 の 部 合 計	3,571,535	3,696,211	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,639	△1,477
			土 地 再 評 価 差 額 金	6,955	6,951
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	8,458	6,855
			少 数 株 主 持 分	3,800	4,260
			純 資 産 の 部 合 計	156,687	160,718
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,571,535	3,696,211

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)
経常収益	85,683	80,446
資金運用収益	59,676	58,080
貸出金利	52,527	50,312
有価証券利息配当金	6,560	7,303
コールローン利息及び買入手形利息	195	204
預け金利息	2	1
その他の受入利息	390	258
役務取引等収益	9,280	9,760
その他の業務収益	5,156	3,163
その他の経常収益	11,569	9,441
経常費用	79,248	66,744
資金調達費用	8,738	6,335
預金利息	6,095	3,655
譲渡性預金利息	92	25
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	0
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	462	372
社債利息	334	334
その他の支払利息	1,750	1,947
役務取引等費用	3,924	4,055
その他の業務費用	3,452	2,180
営業経費	37,833	37,137
その他の経常費用	25,300	17,035
貸倒引当金繰入額	14,074	7,672
その他の経常費用	11,225	9,362
経常利益	6,434	13,702
特別利益	1,211	1,492
貸倒引当金戻入益	—	492
償却債権取立益	1,197	961
その他の特別利益	13	38
特別損失	45	628
固定資産処分損失	33	48
減損損失	12	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	465
その他の特別損失	—	97
税金等調整前当期純利益	7,600	14,565
法人税、住民税及び事業税	5,332	2,673
法人税等調整額	△1,655	3,972
法人税等合計	3,677	6,646
少数株主損益調整前当期純利益	—	7,919
少数株主利益	368	476
当期純利益	3,554	7,443

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	7,919
その他の包括利益	—	△1,612
その他有価証券評価差額金	—	△1,774
繰延ヘッジ損益	—	162
包括利益	—	6,306
親会社株主に係る包括利益	—	5,843
少数株主に係る包括利益	—	463

連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	45,743	45,743
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	45,743	45,743
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	39,438	39,438
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	△0	△412
自己株式の消却	—	△674
当期変動額合計	△0	△1,087
当 期 末 残 高	39,438	38,351
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	59,776	61,296
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,034	△2,034
当期純利益	3,554	7,443
自己株式の消却	—	△301
土地再評価差額の取崩	—	3
当期変動額合計	1,520	5,110
当 期 末 残 高	61,296	66,407
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△2,042	△2,050
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△9	△841
自己株式の処分	1	1,016
自己株式の消却	—	975
当期変動額合計	△8	1,150
当 期 末 残 高	△2,050	△900
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	142,916	144,428
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,034	△2,034
当期純利益	3,554	7,443
自己株式の取得	△9	△841
自己株式の処分	0	603
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額の取崩	—	3
当期変動額合計	1,511	5,173
当 期 末 残 高	144,428	149,602

	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△3,990	3,143
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,133	△1,761
当期変動額合計	7,133	△1,761
当 期 末 残 高	3,143	1,381
繰延ヘッジ損益		
前 期 末 残 高	△1,414	△1,639
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△225	162
当期変動額合計	△225	162
当 期 末 残 高	△1,639	△1,477
土地再評価差額金		
前 期 末 残 高	6,955	6,955
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	△3
当期変動額合計	—	△3
当 期 末 残 高	6,955	6,951
その他の包括利益累計額合計		
前 期 末 残 高	1,550	8,458
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,908	△1,603
当期変動額合計	6,908	△1,603
当 期 末 残 高	8,458	6,855
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	3,328	3,800
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	471	459
当期変動額合計	471	459
当 期 末 残 高	3,800	4,260
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	147,795	156,687
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,034	△2,034
当期純利益	3,554	7,443
自己株式の取得	△9	△841
自己株式の処分	0	603
土地再評価差額の取崩	—	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,380	△1,143
当期変動額合計	8,892	4,030
当 期 末 残 高	156,687	160,718

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,600	14,565
減価償却費	2,525	2,488
減損損失	12	16
のれん償却額	9	18
貸倒引当金の増減(△)	282	△780
賞与引当金の増減額(△は減少)	△71	3
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	3	△6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△20	△18
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	75	△43
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	10	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	56	△53
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△3	△2
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	908
資金運用収益	△59,676	△58,080
資金調達費用	8,738	6,335
有価証券関係損益(△)	1,231	2,976
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△4	8
為替差損益(△は益)	△540	405
固定資産処分損益(△は益)	33	48
商品有価証券の純増(△)減	855	△72
貸出金の純増(△)減	2,374	△70,187
預金の純増減(△)	124,339	126,999
譲渡性預金の純増減(△)	△9,578	3,390
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△602	△1,491
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△447	444
コールローン等の純増(△)減	△44,729	93,945
外国為替(資産)の純増(△)減	344	△302
外国為替(負債)の純増減(△)	144	△90
資金運用による収入	60,133	59,003
資金調達による支出	△9,128	△7,300
その他	3,339	3,875
小計	87,306	177,013
法人税等の還付額	3,427	—
法人税等の支払額	△603	△7,464
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	90,131	169,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△520,732	△395,803
有価証券の売却による収入	355,384	239,547
有価証券の償還による収入	71,333	76,232
金銭の信託の増加による支出	△2	—
金銭の信託の減少による収入	—	0
有形固定資産の取得による支出	△1,069	△1,136
有形固定資産の売却による収入	—	19
無形固定資産の取得による支出	△615	△1,703
資産除去債務の履行による支出	—	△6
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	△95,702	△82,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,034	△2,034
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△9	△841
自己株式の売却による収入	0	603
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△2,046	△2,276
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△7,618	84,421
現金及び現金同等物の期首残高	54,120	46,502
現金及び現金同等物の期末残高	46,502	130,923

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社…7社

会社名 ぶざんビジネスサービス株式会社
ぶざん保証株式会社
ぶざん総合リース株式会社
ぶざんシステムサービス株式会社
株式会社ぶざん地域経済研究所
株式会社ぶざんキャピタル
むさしのカード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合は存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 ぶざん地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合は存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,218百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権について

は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分105百万円が含まれております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

（会計方針の変更）
将来の信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等に対する引当金は、従来、貸倒引当金として計上していましたが、引当率を見積もるための実績データが整備され、より実態に即した将来の支払見込額を把握することが可能となったことから、当連結会計年度から負債の部に「偶発損失引当金」として計上することとしております。

これにより、経常利益は19百万円、税金等調整前当期純利益は512百万円それぞれ増加しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は254百万円増加しております。

(16) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行では、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。

また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更／表示方法の変更／追加情報／注記事項

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

- (18) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは5年間の定額法により償却を行っております。
- (19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (20) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、経常利益は27百万円、税金等調整前当期純利益は493百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1.有価証券には、非連結子会社の出資金262百万円を含んでおります。
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は7,565百万円、延滞債権額は45,915百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は184百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,335百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,000百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,496百万円であります。

- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 44,637百万円
リース投資資産 121百万円
その他資産 773百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,709百万円
借入金 1,850百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,414百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,677百万円であります。

- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、237,560百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが206,986百万円あります。このほか総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が275,783百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は10,019百万円であります。

- 10.有形固定資産の減価償却累計額 24,410百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
13.社債は、劣後特約付社債であります。
14.有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,159百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1.その他の経常費用には、貸出金償却26百万円、その他の債権売却損等853百万円、株式等売却損302百万円、株式等償却741百万円及びリース原価5,535百万円を含んでおります。

- 2.当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- 3.その他の特別損失は、建物(事務センター)の耐用年数見直しに伴い計上した臨時償却費であります。

(連結包括利益計算書関係)

- 1.当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益 6,925百万円
その他の有価証券評価差額金 7,150百万円
繰延ヘッジ損益 △225百万円

- 2.当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益 10,848百万円
親会社株主に係る包括利益 10,463百万円
少数株主に係る包括利益 385百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455	—	300	34,155	(注) 1
合計	34,455	—	300	34,155	
自己株式					
普通株式	544	302	570	276	(注) 2
合計	544	302	570	276	

(注) 1.発行済株式の株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

- 2.自己株式の株式数の増加のうち300千株は自己株式の市場買付、2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち270千株は自己株式の処分、300千株は自己株式の消却、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- 3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,017	30	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年 11月12日 取締役会	普通株式	1,017	30	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,016	利益剰余金	30	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	132,046
日本銀行以外の預け金	△1,122
現金及び現金同等物	130,923

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分 16,183百万円

見積残存価額部分 735百万円

受取利息相当額 △2,016百万円

リース投資資産 14,901百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収

予定額

1年以内 5,382百万円

1年超2年以内 4,223百万円

2年超3年以内 3,035百万円

3年超4年以内 1,984百万円

4年超5年以内 1,024百万円

5年超 533百万円

合計 16,183百万円

(3) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過

リース料は次のとおりであります。

連結貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料

0百万円

連結貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料

一百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、現金等精査整理事務、リース業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、79.9%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンを踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式、投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間5年）により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

平成23年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で36,293百万円（金利リスク20,855百万円、株価等のリスク15,438百万円）であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	132,046	132,046	△0
(2) コールローン及び買入手形	40,602	40,602	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	10,686	10,704	18
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	501	501	—
(5) 金銭の信託	1,489	1,489	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,663	21,065	401
その他有価証券	618,785	618,785	—
(7) 貸出金	2,785,295		
貸倒引当金（＊1）	△17,991		
	2,767,303	2,796,085	28,781
資産計	3,592,078	3,621,280	29,201
(1) 預金	3,421,227	3,422,920	1,693
(2) 譲渡性預金	16,520	16,521	1
(3) 借入金	26,726	26,813	87
(4) 社債	18,000	18,105	105
負債計	3,482,473	3,484,361	1,888
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(351)	(351)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,483)	(3,035)	(552)
デリバティブ取引計	(2,835)	(3,387)	(552)

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) コールローン及び買入手形
約定期間が短期間（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、ファクタリングについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が1,719百万円増加、「繰延税金資産」が696百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,023百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

(7) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	3,882
② 組合出資金（＊3）（＊4）	1,022
合計	4,904

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

（＊3）当連結会計年度において、組合出資金について68百万円減損処理を行っております。

（＊4）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

注記事項

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	96,575	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	40,602	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,266	305	248	—	—	2,877
有価証券						
満期保有目的の債券	2,529	4,283	13,797	55	—	—
うち国債	1,200	500	4,800	—	—	—
うち地方債	—	—	7,998	—	—	—
うち社債	1,329	3,783	999	55	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	27,843	84,831	108,903	85,043	195,646	29,047
うち国債	5	13,000	56,000	57,000	109,500	1,000
うち地方債	6,396	34,168	11,050	23,303	74,091	12,986
うち社債	21,442	37,663	41,853	4,739	12,055	15,060
貸出金(※)	717,787	535,614	385,089	254,125	278,799	534,181
合計	892,604	625,035	508,039	339,224	474,446	566,106

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,023百万円、期間の定めのないもの27,673百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,174,916	220,380	25,929	—	—	—
譲渡性預金	16,520	—	—	—	—	—
借入金	19,973	5,558	64	1,064	65	—
社債	18,000	—	—	—	—	—
合計	3,229,409	225,939	25,994	1,064	65	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しております。

なお、企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	
退職給付債務	(A)
年金資産	(B)
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)
未認識数理計算上の差異	(D)
未認識過去勤務債務	(E)
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)
前払年金費用	(G)
退職給付引当金	(F) - (G)

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	
勤務費用	923
利息費用	546
期待運用収益	△622
過去勤務債務の費用処理額	59
数理計算上の差異の費用処理額	595
退職給付費用	1,502

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
・貸倒引当金	15,903百万円
・有価証券関連	1,265百万円
・ソフトウェア関連支出等	817百万円
・退職給付引当金	622百万円
・賞与引当金	517百万円
・減価償却費	305百万円
・繰延ヘッジ損益	1,005百万円
・その他	2,272百万円
繰延税金資産小計	22,709百万円
評価性引当額	△3,398百万円
繰延税金資産合計	19,311百万円
繰延税金負債	
・その他有価証券評価差額金	△861百万円
・不動産圧縮積立金	△271百万円
・資産除去債務	△77百万円
・その他	△33百万円
繰延税金負債合計	△1,243百万円
繰延税金資産の純額	18,068百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.49%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.78%
住民税均等割等	0.49%
評価性引当額の増減によるもの	5.11%
その他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.63%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、営業用店舗及び店舗外ATM等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗及び店舗外ATM等については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数(主な耐用年数:建物15年～50年、その他4～20年)、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR-SWAP Rate (1.83%～2.36%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	669百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円
期末残高	674百万円

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,618.18円
1株当たり当期純利益金額	219.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	160,718百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,260百万円
(うち少数株主持分)	4,260百万円
普通株式に係る期末の純資産額	156,458百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	33,878千株
(2) 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,443百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	7,443百万円
普通株式の期中平均株式数	33,918千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移 (単体)

(単位: 百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	72,340	77,679	78,100	75,035	70,191
経常利益 (△は経常損失)	18,329	17,176	△8,115	6,662	12,693
当期純利益 (△は当期純損失)	11,758	10,969	△4,114	4,133	7,334
資本金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	161,920	156,027	143,791	152,787	156,252
総資産額	3,310,864	3,398,727	3,423,388	3,554,216	3,681,063
預金残高	2,965,047	3,043,233	3,174,699	3,300,504	3,427,655
貸出金残高	2,451,532	2,635,098	2,726,166	2,723,348	2,794,921
有価証券残高	609,932	523,159	465,979	567,484	641,266

(単位: 円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1株当たり純資産額	4,705.71	4,541.84	4,239.93	4,505.60	4,612.10
1株当たり配当額	60	60	60	60	60
(うち1株当たり中間配当額)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	341.70	318.86	△120.76	121.90	216.24

(単位: 千株、倍、人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
発行済株式総数	34,455	34,455	34,455	34,455	34,155
株価収益率	18.46	12.76	—	22.01	12.46
従業員数	1,914	1,931	1,999	2,073	2,104
[外、平均臨時従業員数]	[920]	[941]	[978]	[974]	[928]

(単位: %)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
自己資本利益率	7.45	6.89	△2.74	2.78	4.74
配当性向	17.55	18.81	—	49.22	27.74
単体自己資本比率 (国内基準)	10.51	10.34	10.10	10.50	10.67

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成22年度中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額 (又は当期純損失金額)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号) 及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号) を適用しております。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	45,743	45,743
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	1,087	—
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	51,113	56,115
	自己株式 (△)	2,050	900
	社外流出予定額 (△)	1,017	1,016
	計 (A)	143,315	148,382
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,665
	一般貸倒引当金	13,828	14,157
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注1)	34,500	34,500
	計	53,996	54,323
	うち自己資本への算入額 (B)	51,769	51,889
控除項目	控除項目 (C) (注2)	92	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	194,992	200,247
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,728,848	1,749,744
	オフ・バランス取引等項目	18,286	17,962
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,747,135	1,767,706
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	108,931	108,055
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,714	8,644
	計 (E) + (F) (H)	1,856,066	1,875,762
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.50	10.67
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.72	7.91

- (注) 1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

主要な経営指標

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
資 金 運 用 収 支	50,821	50,365	455	51,655	50,900	754
資 金 運 用 収 益	(94)			(70)		
	59,412	58,919	586	57,881	57,083	868
資 金 調 達 費 用	(94)			(70)		
	8,591	8,554	131	6,226	6,182	113
役 務 取 引 等 収 支	3,833	3,794	39	4,101	4,059	41
役 務 取 引 等 収 益	8,328	8,257	70	8,778	8,701	76
役 務 取 引 等 費 用	4,494	4,463	30	4,677	4,641	35
そ の 他 業 務 収 支	1,091	861	230	361	158	203
そ の 他 業 務 収 益	4,543	4,313	230	2,542	2,337	204
そ の 他 業 務 費 用	3,452	3,452	—	2,180	2,178	1
業 務 粗 利 益	55,746	55,020	725	56,118	55,118	999
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.64	1.63	1.76	1.61	1.58	1.89

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成21年度3百万円、平成22年度2百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支

5. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

6. 特定取引はありません。

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 平成21年度

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(28,646)	(94)				
	3,379,469	59,412	1.75	3,366,971	58,919	1.74	41,145	586	1.42
貸 出 金	2,685,997	52,304	1.94	2,685,997	52,304	1.94	—	—	—
商 品 有 価 証 券	580	4	0.80	580	4	0.80	—	—	—
有 価 証 券	555,817	6,519	1.17	519,857	5,984	1.15	35,959	534	1.48
コ ー ル ロ ー ン	120,656	195	0.16	117,952	148	0.12	2,704	46	1.72
買 入 金 銭 債 権	13,901	90	0.64	13,901	90	0.64	—	—	—
預け金（無利息分を除く）	34	2	8.60	34	2	8.60	—	—	—
資 金 調 達 勘 定							(28,646)	(94)	
	3,297,299	8,591	0.26	3,284,765	8,554	0.26	41,180	131	0.31
預 金	3,243,830	6,098	0.18	3,231,693	6,062	0.18	12,137	35	0.29
譲 渡 性 預 金	19,520	96	0.49	19,520	96	0.49	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	467	1	0.37	123	0	0.12	344	1	0.46
借 用 金	16,835	315	1.87	16,835	315	1.87	—	—	—
社 債	18,000	334	1.86	18,000	334	1.86	—	—	—

(2) 平成22年度

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(37,623)	(70)				
	3,484,120	57,881	1.66	3,469,020	57,083	1.64	52,723	868	1.64
貸 出 金	2,711,518	50,159	1.84	2,711,479	50,159	1.84	38	0	1.06
商 品 有 価 証 券	469	5	1.09	469	5	1.09	—	—	—
有 価 証 券	627,160	7,257	1.15	578,165	6,446	1.11	48,994	810	1.65
コ ー ル ロ ー ン	129,979	204	0.15	128,720	151	0.11	1,258	52	4.19
買 入 金 銭 債 権	12,527	62	0.50	12,527	62	0.50	—	—	—
預け金（無利息分を除く）	34	1	5.16	34	1	5.16	—	—	—
資 金 調 達 勘 定							(37,623)	(70)	
	3,398,304	6,226	0.18	3,383,182	6,182	0.18	52,745	113	0.21
預 金	3,347,804	3,657	0.10	3,332,756	3,613	0.10	15,047	43	0.28
譲 渡 性 預 金	16,489	27	0.16	16,489	27	0.16	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	206	0	0.12	205	0	0.12	0	0	0.25
借 用 金	17,224	264	1.53	17,224	264	1.53	—	—	—
社 債	18,000	334	1.86	18,000	334	1.86	—	—	—

(注) 1.区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。

2.国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成21年度17,339百万円、平成22年度20,315百万円）を資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（平成21年度1,499百万円、平成22年度1,499百万円）及び利息（平成21年度3百万円、平成22年度2百万円）を、それぞれ控除しております。

3.国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成21年度144百万円、平成22年度－百万円）を控除しております。

4.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

5.全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度17,484百万円、平成22年度20,315百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成21年度1,499百万円、平成22年度1,499百万円）及び利息（平成21年度3百万円、平成22年度2百万円）をそれぞれ控除しております。

6.() は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）で、全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：％)

		平成21年度	平成22年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.74	1.64
	国際業務部門	1.42	1.64
	合計	1.75	1.66
資金調達原価	国内業務部門	1.33	1.22
	国際業務部門	0.78	0.60
	合計	1.33	1.22
総資金利鞘	国内業務部門	0.41	0.42
	国際業務部門	0.64	1.04
	合計	0.42	0.44

受取・支払利息の分析

(1) 平成21年度

(単位：百万円)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,767	△4,754	△2,986	1,717	△4,675	△2,957	26	△82	△55
貸 出 金	782	△3,419	△2,636	783	△3,419	△2,636	△0	—	△0
商品有価証券	△1	1	0	△1	1	0	—	—	—
有価証券	118	△436	△318	58	△411	△353	72	△36	35
コールローン	94	△233	△139	76	△130	△53	△55	△31	△86
買入金銭債権	△59	17	△42	△59	17	△42	—	—	—
預 け 金	0	1	1	0	1	1	—	—	—
支 払 利 息	299	△1,721	△1,422	278	△1,620	△1,342	5	△112	△106
預 金	352	△2,271	△1,919	333	△2,172	△1,838	7	△87	△80
譲渡性預金	△320	△167	△487	△320	△167	△487	—	—	—
コールマネー	1	△1	0	0	△0	0	1	△1	0
借 用 金	△1	△37	△38	△1	△37	△38	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 平成22年度

(単位：百万円)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,746	△3,278	△1,531	1,664	△3,501	△1,836	190	90	281
貸 出 金	482	△2,627	△2,145	482	△2,627	△2,145	0	—	0
商品有価証券	△1	1	0	△1	1	0	—	—	—
有価証券	821	△83	738	653	△192	461	215	61	276
コールローン	14	△4	9	12	△9	3	△60	66	6
買入金銭債権	△6	△20	△27	△6	△20	△27	—	—	—
預 け 金	0	△1	△1	0	△1	△1	—	—	—
支 払 利 息	173	△2,538	△2,365	190	△2,562	△2,371	25	△42	△17
預 金	89	△2,530	△2,440	104	△2,553	△2,448	8	△0	8
譲渡性預金	△5	△64	△69	△5	△64	△69	—	—	—
コールマネー	△0	△1	△1	0	△0	0	△0	△0	△1
借 用 金	6	△56	△50	6	△56	△50	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：％)

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.19	0.35
純資産経常利益率	4.49	8.21
総資産当期純利益率	0.11	0.20
純資産当期純利益率	2.78	4.74

主要な経営指標

ROE（株主資本利益率）

（単位：％）

	平成21年度	平成22年度
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	13.63	13.29
業務純益ベース	12.34	12.75
当期純利益ベース	2.78	4.74

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
預金	従業員1人当たり	1,638	1,669
	1店舗当たり	36,446	37,881
貸出金	従業員1人当たり	1,345	1,353
	1店舗当たり	29,926	30,713

（注）1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の期末日現在の従業員数（本部人員を含む。）及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

（単位：百万円）

	平成21年度			平成22年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	8,328	8,257	70	8,778	8,701	76
預金・貸出業務	2,805	2,805	—	2,808	2,808	—
為替業務	2,404	2,334	70	2,371	2,294	76
証券関連業務	1,035	1,035	—	1,136	1,136	—
代理業務	1,755	1,755	—	2,152	2,152	—
保護預り・貸金庫業務	281	281	—	268	268	—
保証業務	46	45	0	41	41	0
役務取引等費用	4,494	4,463	30	4,677	4,641	35
為替業務	560	529	30	569	533	35

その他業務収支の状況

（単位：百万円）

	平成21年度			平成22年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	4,543	4,313	230	2,542	2,337	204
外国為替売買益	159	—	159	181	—	181
商品有価証券売買益	5	5	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,635	1,565	70	72	48	23
国債等債券償還益	847	847	—	60	60	—
金融派生商品収益	1,895	1,895	—	2,228	2,228	—
その他の業務収益	0	0	—	0	0	—
その他業務費用	3,452	3,452	—	2,180	2,178	1
商品有価証券売買損	—	—	—	1	1	—
国債等債券売却損	2,171	2,171	—	1,997	1,995	1
国債等債券償還損	1,281	1,281	—	181	181	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
給料・手当	14,129	14,397
退職給付費用	2,353	1,498
福利厚生費	168	150
減価償却費	2,506	2,464
土地建物機械賃借料	1,469	1,385
営繕費	65	75
消耗品費	441	460
給水光熱費	297	311
旅費	30	22
通信費	740	736
広告宣伝費	529	419
租税公課	1,585	1,552
その他の	12,709	12,813
合計	37,025	36,287

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

貸借対照表

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	47,046	131,441	預 金	3,300,504	3,427,655
現 金	34,443	35,470	当 座 預 金	111,295	120,314
預 け 金	12,602	95,970	普 通 預 金	1,350,186	1,440,752
コ ー ル ロ ー ン	131,364	40,602	貯 蓄 預 金	65,448	62,347
買 入 金 銭 債 権	13,887	10,704	通 知 預 金	8,506	6,762
商 品 有 価 証 券	429	501	定 期 預 金	1,719,934	1,743,891
商 品 国 債	236	341	定 期 積 金	12,733	12,373
商 品 地 方 債	192	160	そ の 他 の 預 金	32,400	41,213
金 銭 の 信 託	1,500	1,489	譲 渡 性 預 金	16,130	19,520
有 価 証 券	567,484	641,266	借 用 金	16,822	17,790
国 債	205,246	243,730	借 入 金	16,822	17,790
地 方 債	153,120	173,797	外 国 為 替	172	81
社 債	116,360	119,770	売 渡 外 国 為 替	172	81
株 式	37,373	34,651	社 債	18,000	18,000
そ の 他 の 証 券	55,383	69,316	そ の 他 負 債	24,384	17,093
貸 出 金	2,723,348	2,794,921	未 払 法 人 税 等	4,966	143
割 引 手 形	19,474	20,432	未 払 費 用	5,379	4,216
手 形 貸 付	160,519	152,361	前 受 収 益	1,531	1,444
証 書 貸 付	2,356,059	2,438,177	給 付 補 て ん 備 金	30	37
当 座 貸 越	187,294	183,949	金 融 派 生 商 品	3,113	2,901
外 国 為 替	2,104	2,407	リ ー ス 債 務	534	428
外 国 他 店 預 け	1,997	2,270	資 産 除 去 債 務	—	681
買 入 外 国 為 替	51	64	そ の 他 の 負 債	8,829	7,240
取 立 外 国 為 替	56	73	賞 与 引 当 金	1,208	1,211
そ の 他 資 産	19,834	13,993	退 職 給 付 引 当 金	5,654	5,639
前 払 費 用	10	11	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	324	281
未 収 収 益	3,959	3,983	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	383	329
金 融 派 生 商 品	81	66	偶 発 損 失 引 当 金	—	908
そ の 他 の 資 産	15,782	9,931	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,641	5,639
有 形 固 定 資 産	33,946	33,690	支 払 承 諾	12,200	10,659
建 物	7,732	7,450	負 債 の 部 合 計	3,401,429	3,524,811
土 地	24,307	24,279	(純 資 産 の 部)		
リ ー ス 資 産	508	407	資 本 金	45,743	45,743
建 設 仮 勘 定	—	49	資 本 剰 余 金	39,438	38,351
その他の有形固定資産	1,397	1,502	資 本 準 備 金	38,351	38,351
無 形 固 定 資 産	1,873	2,488	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,087	—
ソ フ ト ウ ェ ア	1,692	2,310	利 益 剰 余 金	61,201	66,203
その他の無形固定資産	181	178	利 益 準 備 金	10,087	10,087
繰 延 税 金 資 産	18,007	15,279	そ の 他 利 益 剰 余 金	51,113	56,115
支 払 承 諾 見 返	12,200	10,659	不 動 産 圧 縮 積 立 金	407	399
貸 倒 引 当 金	△18,811	△18,382	別 途 積 立 金	46,560	48,560
資 産 の 部 合 計	3,554,216	3,681,063	繰 越 利 益 剰 余 金	4,146	7,156
			自 己 株 式	△2,050	△900
			株 主 資 本 合 計	144,333	149,398
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,139	1,379
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,639	△1,477
			土 地 再 評 価 差 額 金	6,955	6,951
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8,454	6,853
			純 資 産 の 部 合 計	152,787	156,252
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,554,216	3,681,063

損益計算書

損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)
経常収益	75,035	70,191
資金運用収益	59,412	57,881
貸出金利	52,304	50,159
有価証券利息配当金	6,523	7,262
コールローン利息	195	204
預け金利息	2	1
その他の受入利息	385	252
役務取引等収益	8,328	8,778
受入為替手数料	2,404	2,371
その他の役務収益	5,923	6,407
その他の業務収益	4,543	2,542
外国為替売買益	159	181
商品有価証券売買益	5	—
国債等債券売却益	1,635	72
国債等債券償還益	847	60
金融派生商品収益	1,895	2,228
その他の業務収益	0	0
その他の経常収益	2,749	989
株式等売却益	1,776	112
金銭の信託運用益	4	—
その他の経常収益	968	876
経常費用	68,372	57,498
資金調達費用	8,595	6,228
預金利息	6,098	3,657
譲渡性預金利息	96	27
コールマネー利息	1	0
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	315	264
社債利息	334	334
金利スワップ支払利息	1,748	1,944
その他の支払利息	—	0
役務取引等費用	4,494	4,677
支払為替手数料	560	569
その他の役務費用	3,933	4,107
その他の業務費用	3,452	2,180
商品有価証券買戻	—	1
国債等債券売却損	2,171	1,997
国債等債券償還損	1,281	181
営業経費	37,025	36,287
その他の経常費用	14,805	8,124
貸倒引当金繰入額	11,109	5,999
貸出金償却	0	0
株式等売却損	585	302
株式等償却	1,451	735
金銭の信託運用損	—	8
その他の経常費用	1,657	1,078
経常利益	6,662	12,693
特別利益	1,197	1,454
貸倒引当金戻入	—	492
償却債権取立	1,197	961
特別損失	45	632
固定資産処分損失	33	48
減損損失	12	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	469
その他の特別損失	—	97
税引前当期純利益	7,814	13,515
法人税、住民税及び事業税	5,026	2,359
法人税等調整額	△1,345	3,821
法人税等調整額	3,680	6,180
当期純利益	4,133	7,334

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	45,743	45,743
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	45,743	45,743
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	38,351	38,351
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
前 期 末 残 高	1,087	1,087
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	△0	△412
自己株式の消却	—	△674
当 期 変 動 額 合 計	△0	△1,087
当 期 末 残 高	1,087	—
資本剰余金合計		
前 期 末 残 高	39,438	39,438
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	△0	△412
自己株式の消却	—	△674
当 期 変 動 額 合 計	△0	△1,087
当 期 末 残 高	39,438	38,351
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	10,087	10,087
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
前 期 末 残 高	416	407
当 期 変 動 額		
不動産圧縮積立金の取崩	△8	△8
当 期 変 動 額 合 計	△8	△8
当 期 末 残 高	407	399
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	51,560	46,560
当 期 変 動 額		
別途積立金の積立	△5,000	2,000
当 期 変 動 額 合 計	△5,000	2,000
当 期 末 残 高	46,560	48,560
繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	△2,961	4,146
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,034	△2,034
当 期 純 利 益	4,133	7,334
自己株式の消却	—	△301
不動産圧縮積立金の取崩	8	8
別途積立金の積立	5,000	△2,000
土地再評価差額金の取崩	—	3
当 期 変 動 額 合 計	7,108	3,010
当 期 末 残 高	4,146	7,156
利益剰余金合計		
前 期 末 残 高	59,102	61,201
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,034	△2,034
当 期 純 利 益	4,133	7,334
自己株式の消却	—	△301
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	3
当 期 変 動 額 合 計	2,099	5,002
当 期 末 残 高	61,201	66,203

	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△2,042	△2,050
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△9	△841
自己株式の処分	1	1,016
自己株式の消却	—	975
当 期 変 動 額 合 計	△8	1,150
当 期 末 残 高	△2,050	△900
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	142,242	144,333
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,034	△2,034
当 期 純 利 益	4,133	7,334
自己株式の取得	△9	△841
自己株式の処分	0	603
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	3
当 期 変 動 額 合 計	2,090	5,065
当 期 末 残 高	144,333	149,398
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△3,991	3,139
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	7,130	△1,759
当 期 変 動 額 合 計	7,130	△1,759
当 期 末 残 高	3,139	1,379
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△1,414	△1,639
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△225	162
当 期 変 動 額 合 計	△225	162
当 期 末 残 高	△1,639	△1,477
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	6,955	6,955
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	—	△3
当 期 変 動 額 合 計	—	△3
当 期 末 残 高	6,955	6,951
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	1,548	8,454
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	6,905	△1,600
当 期 変 動 額 合 計	6,905	△1,600
当 期 末 残 高	8,454	6,853
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	143,791	152,787
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,034	△2,034
当 期 純 利 益	4,133	7,334
自己株式の取得	△9	△841
自己株式の処分	0	603
土地再評価差額金の取崩	—	3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	6,905	△1,600
当 期 変 動 額 合 計	8,996	3,464
当 期 末 残 高	152,787	156,252

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

重要な会計方針／会計方針の変更／追加情報

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,079百万元であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分105百万元が含まれております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

将来の信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等に対する引当金は、従来、貸倒引当金として計上していましたが、引当率を見積もるための実績データが整備され、より実態に即した将来の支払見込額を把握することが可能となったことから、当事業年度から負債の部に「偶発損失引当金」として計上することとしております。

これにより、経常利益は19百万元、税引前当期純利益は512百万元それぞれ増加しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。

また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は27百万元、税引前当期純利益は497百万元それぞれ減少しております。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法について）

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きい場合、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が1,719百万元増加、「繰延税金資産」が696百万元減少、「その他有価証券評価差額金」が1,023百万元増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 3,794百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,069百万円、延滞債権額は45,512百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は94百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,126百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,803百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,496百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 44,627百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,709百万円

借入金 1,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,414百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,675百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、214,592百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが206,986百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が275,783百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

10,019百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

24,043百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円

（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,159百万円であります。

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 当事業年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

2. その他の特別損失は、建物（事務センター）の耐用年数見直しに伴い計上した臨時償却費であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末株 式 数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株 式 数	摘要
自 己 株 式					
普通株式	544	302	570	276	(注)
合計	544	302	570	276	

(注) 自己株式の株式数の増加のうち300千株は自己株式の市場買付、2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち270千株は自己株式の処分、300千株は自己株式の消却、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 517百万円

無形固定資産 25百万円

合計 542百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 370百万円

無形固定資産 15百万円

合計 385百万円

期末残高相当額

有形固定資産 147百万円

無形固定資産 9百万円

合計 157百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 109百万円

1年超 67百万円

合計 176百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 148百万円

減価償却費相当額 121百万円

支払利息相当額 16百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

注 記 事 項

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社株式	3,532
関連会社株式	—
組合出資金	262
合計	3,794

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
・ 貸倒引当金	12,063百万円
・ 有価証券関連	1,264百万円
・ ソフトウェア関連支出等	817百万円
・ 退職給付引当金	602百万円
・ 賞与引当金	490百万円
・ 減価償却費	303百万円
・ 繰延ヘッジ損益	1,005百万円
・ その他	1,937百万円
繰延税金資産小計	18,484百万円
評価性引当額	△2,004百万円
繰延税金資産合計	16,480百万円
繰延税金負債	
・ その他有価証券評価差額金	△852百万円
・ 不動産圧縮積立金	△271百万円
・ 資産除去債務	△77百万円
繰延税金負債合計	△1,201百万円
繰延税金資産の純額	15,279百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.49%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84%
住民税均等割等	0.51%
評価性引当額の増減によるもの	5.26%
その他	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.73%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、営業用店舗及び店舗外ATM等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗及び店舗外ATM等については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数（主な耐用年数 建物15年～50年、その他4～20年）、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR-SWAP Rate（1.83%～2.36%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	675百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円
期末残高	681百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,612.10円
1株当たり当期純利益金額	216.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	156,252百万円
純資産の部の合計から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	156,252百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	33,878千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

当期純利益	7,334百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	7,334百万円
普通株式の期中平均株式数	33,918千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

			平成22年3月31日			平成23年3月31日		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	期末残高	1,535,436	1,535,436	—	1,630,177	1,630,177	—
		平均残高	1,527,997	1,527,997	—	1,577,385	1,577,385	—
	有 利 息 預 金	期末残高	1,321,987	1,321,987	—	1,399,539	1,399,539	—
		平均残高	1,312,297	1,312,297	—	1,355,241	1,355,241	—
	定 期 性 預 金	期末残高	1,732,667	1,732,667	—	1,756,265	1,756,265	—
		平均残高	1,691,543	1,691,543	—	1,743,461	1,743,461	—
	固定金利定期預金	期末残高	1,719,255	1,719,255	—	1,743,253	1,743,253	—
		平均残高	1,678,256	1,678,256	—	1,730,663	1,730,663	—
	変動金利定期預金	期末残高	678	678	—	637	637	—
		平均残高	711	711	—	655	655	—
そ の 他	期末残高	32,400	19,198	13,202	41,213	24,923	16,289	
	平均残高	24,289	12,151	12,137	26,958	11,910	15,047	
合 計	期末残高	3,300,504	3,287,302	13,202	3,427,655	3,411,366	16,289	
	平均残高	3,243,830	3,231,693	12,137	3,347,804	3,332,756	15,047	
譲 渡 性 預 金	期末残高	16,130	16,130	—	19,520	19,520	—	
	平均残高	19,520	19,520	—	16,489	16,489	—	
総 合 計	期末残高	3,316,634	3,303,432	13,202	3,447,175	3,430,886	16,289	
	平均残高	3,263,351	3,251,213	12,137	3,364,293	3,349,245	15,047	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
2. 有利息預金＝流動性預金－当座預金－普通預金（無利息型）
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
定 期 預 金		3 か 月 未 満	351,616	346,852
		3か月以上6か月未満	419,336	403,098
		6 か 月 以 上 1 年 未 満	646,738	723,175
		1 年 以 上 2 年 未 満	113,864	99,620
		2 年 以 上 3 年 未 満	73,498	63,884
		3 年 以 上	38,788	26,076
		合 計	1,643,840	1,662,708
	固 定 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	351,586	346,835
		3か月以上6か月未満	419,317	403,048
		6 か 月 以 上 1 年 未 満	646,640	722,966
		1 年 以 上 2 年 未 満	113,566	99,340
		2 年 以 上 3 年 未 満	73,265	63,802
		3 年 以 上	38,788	26,076
		合 計	1,643,162	1,662,071
変 動 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	30	16	
	3か月以上6か月未満	19	49	
	6 か 月 以 上 1 年 未 満	98	208	
	1 年 以 上 2 年 未 満	298	279	
	2 年 以 上 3 年 未 満	233	82	
	3 年 以 上	0	—	
	合 計	678	637	
そ の 他	3 か 月 未 満	—	—	
	3か月以上6か月未満	—	—	
	6 か 月 以 上 1 年 未 満	—	—	
	1 年 以 上 2 年 未 満	—	—	
	2 年 以 上 3 年 未 満	—	—	
	3 年 以 上	—	—	
	合 計	—	—	

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

		平成22年3月31日		平成23年3月31日	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人 預 金		2,476,663	75.04	2,531,561	73.86
法 人 預 金		672,279	20.37	702,472	20.49
そ の 他 預 金		151,562	4.59	193,622	5.65
総 計		3,300,504	100.00	3,427,655	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
財 形 貯 蓄	16,212	16,235

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

		平成21年度			平成22年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	期末残高	160,519	160,519	—	152,361	152,262	99
	平均残高	161,437	161,437	—	148,540	148,502	38
証 書 貸 付	期末残高	2,356,059	2,356,059	—	2,438,177	2,438,177	—
	平均残高	2,316,629	2,316,629	—	2,367,597	2,367,597	—
当 座 貸 越	期末残高	187,294	187,294	—	183,949	183,949	—
	平均残高	189,640	189,640	—	177,371	177,371	—
割 引 手 形	期末残高	19,474	19,474	—	20,432	20,432	—
	平均残高	18,289	18,289	—	18,008	18,008	—
合 計	期末残高	2,723,348	2,723,348	—	2,794,921	2,794,821	99
	平均残高	2,685,997	2,685,997	—	2,711,518	2,711,479	38

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
		1 年 以 下	365,513	358,364
貸 出 金		1 年 超 3 年 以 下	238,233	242,139
		3 年 超 5 年 以 下	270,170	285,119
		5 年 超 7 年 以 下	189,783	182,314
		7 年 超	1,472,351	1,543,033
		期間の定めのないもの	187,294	183,949
		合 計	2,723,348	2,794,921
固 定 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	118,113	117,364
		3 年 超 5 年 以 下	157,210	170,832
		5 年 超 7 年 以 下	130,037	126,560
		7 年 超	1,026,856	994,880
		期間の定めのないもの	177,754	173,705
		合 計	—	—
変 動 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	120,120	124,775
		3 年 超 5 年 以 下	112,960	114,286
		5 年 超 7 年 以 下	59,745	55,753
		7 年 超	445,494	548,152
		期間の定めのないもの	9,540	10,243
		合 計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高		貸出先数	貸出金残高	
		金 額	構成比		金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	109,899	2,723,348		109,553	2,794,921	
製 造 業	4,540	301,388	11.07	4,346	293,555	10.50
農 業、林 業	127	2,506	0.09	130	2,287	0.08
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	18	5,197	0.19	17	4,622	0.17
建 設 業	3,965	149,709	5.50	3,873	142,804	5.11
電気・ガス・熱供給・水道業	77	14,888	0.55	78	15,478	0.55
情 報 通 信 業	169	8,010	0.29	166	9,343	0.33
運 輸 業、郵 便 業	1,024	93,168	3.42	985	90,509	3.24
卸 売 業、小 売 業	3,851	236,219	8.67	3,713	231,771	8.29
金 融 業、保 険 業	82	64,803	2.38	80	73,004	2.61
不動産業、物品賃貸業	4,032	515,806	18.94	4,269	540,732	19.35
各 種 サ ー ビ ス 業	3,727	206,716	7.59	3,717	208,292	7.45
地 方 公 共 団 体	78	138,966	5.10	80	174,236	6.23
そ の 他	88,209	985,972	36.20	88,099	1,008,288	36.08
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	109,899	2,723,348	100.00	109,553	2,794,921	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	1,505,163	55.27	1,587,192	56.79
運 転 資 金	1,218,185	44.73	1,207,729	43.21
合 計	2,723,348	100.00	2,794,921	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
総 貸 出 金 残 高 (A)	2,723,348	2,794,921
中小企業等貸出金残高 (B)	2,204,109	2,233,296
比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	80.93%	79.90%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
消 費 者 ロ ー ン	1,132,360	1,191,201
住 宅 ロ ー ン	779,693	815,305
そ の 他 ロ ー ン	352,666	375,896

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有 価 証 券	5,585	—	5,423	—
債 権	1,207	—	442	—
商 品	51	—	157	—
不 動 産	520,050	5,734	546,891	5,061
そ の 他	89,289	338	85,428	392
計	616,185	6,073	638,343	5,453
保 証	1,575,947	3,287	1,599,056	3,181
信 用	531,215	2,839	557,521	2,023
合 計	2,723,348	12,200	2,794,921	10,659

預貸率

(単位：百万円)

		平成21年度			平成22年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	3,316,634	3,303,432	13,202	3,447,175	3,430,886	16,289
	期中平均残高	3,263,351	3,251,213	12,137	3,364,293	3,349,245	15,047
貸 出 金	期 末 残 高	2,723,348	2,723,348	—	2,794,921	2,794,821	99
	期中平均残高	2,685,997	2,685,997	—	2,711,518	2,711,479	38
預 貸 率 (%)	期 末 値	82.11	82.43	0.00	81.07	81.45	0.61
	期 中 平 均 値	82.30	82.61	0.00	80.59	80.95	0.25

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度					平成22年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	期末残高
一般貸倒引当金	11,915	13,828	—	11,915	13,828	13,828	13,248	—	13,828	13,248
個別貸倒引当金	7,615	4,983	1,882	5,732	4,983	4,983	5,134	375	4,607	5,134
合 計	19,531	18,811	1,882	17,648	18,811	18,811	18,382	375	18,436	18,382

(注) 償却・引当基準

ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権（3か月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権以外の 要 注 意 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上 もしくは貸倒償却
破 綻 先 債 権	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	12,045	0.44	6,069	0.21
延 滞 債 権 額	42,056	1.54	45,512	1.62
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	76	0.00	94	0.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	14,807	0.54	19,126	0.68
合 計	68,984	2.53	70,803	2.53

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 平成22年3月31日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	240	0.87	226	13	100.00
危 険 債 権	308	1.12	237	35	88.68
要 管 理 債 権	149	0.54	71	38	74.23
小 計	697	2.53	535	88	89.50
正 常 債 権	26,757				
合 計	27,454				

(2) 平成23年3月31日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	0.60	155	15	100.00
危 険 債 権	349	1.24	280	34	90.16
要 管 理 債 権	192	0.68	83	39	64.04
小 計	712	2.53	519	88	85.47
正 常 債 権	27,426				
合 計	28,138				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

			平成21年度			平成22年度		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国	債	期末残高	205,246	205,246	—	243,730	243,730	—
		平均残高	207,551	207,551	—	250,358	250,358	—
地 方	債	期末残高	153,120	153,120	—	173,797	173,797	—
		平均残高	138,444	138,444	—	159,927	159,927	—
短 期 社	債	期末残高	—	—	—	—	—	—
		平均残高	—	—	—	—	—	—
社	債	期末残高	116,360	116,360	—	119,770	119,770	—
		平均残高	112,591	112,591	—	113,898	113,898	—
株	式	期末残高	37,373	37,373	—	34,651	34,651	—
		平均残高	38,449	38,449	—	38,286	38,286	—
その他の有価証券		期末残高	55,383	15,229	40,153	69,316	13,423	55,893
		平均残高	58,780	22,820	35,959	64,689	15,694	48,994
	外国証券	期末残高	40,153	—	40,153	55,893	—	55,893
		平均残高	35,959	—	35,959	48,994	—	48,994
合 計		期末残高	567,484	527,330	40,153	641,266	585,373	55,893
		平均残高	555,817	519,857	35,959	627,160	578,165	48,994

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

			区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
			1 年 以 下	14,741	5
国	債	1 年 超 3 年 以 下	10,194	13,176	
		3 年 超 5 年 以 下	20,698	57,216	
		5 年 超 7 年 以 下	55,540	58,969	
		7 年 超 10 年 以 下	96,827	113,294	
		10 年 超	7,245	1,067	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	205,246	243,730	
地 方	債	1 年 以 下	7,455	6,437	
		1 年 超 3 年 以 下	20,629	34,631	
		3 年 超 5 年 以 下	28,203	19,240	
		5 年 超 7 年 以 下	19,218	24,273	
		7 年 超 10 年 以 下	74,644	76,043	
		10 年 超	2,969	13,170	
		期間の定めのないもの	—	—	
短 期 社	債	合 計	153,120	173,797	
		1 年 以 下	—	—	
		1 年 超 3 年 以 下	—	—	
		3 年 超 5 年 以 下	—	—	
		5 年 超 7 年 以 下	—	—	
		7 年 超 10 年 以 下	—	—	
		10 年 超	—	—	
社	債	期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	—	—	
		1 年 以 下	40,286	21,321	
		1 年 超 3 年 以 下	25,195	33,595	
		3 年 超 5 年 以 下	25,686	32,833	
		5 年 超 7 年 以 下	3,411	4,605	
		7 年 超 10 年 以 下	11,517	12,270	
株	式	10 年 超	10,264	15,144	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	116,360	119,770	
		期間の定めのないもの	37,373	34,651	
		1 年 以 下	6,814	5,443	
		1 年 超 3 年 以 下	15,490	23,756	
		3 年 超 5 年 以 下	16,314	23,578	
その他の有価証券		5 年 超 7 年 以 下	6,657	5,308	
		7 年 超 10 年 以 下	2,317	4,487	
		10 年 超	807	283	
		期間の定めのないもの	6,983	6,458	
		合 計	55,383	69,316	
		1 年 以 下	4,445	5,370	
		1 年 超 3 年 以 下	15,050	22,983	
		3 年 超 5 年 以 下	14,868	20,546	
		5 年 超 7 年 以 下	3,436	3,781	
		7 年 超 10 年 以 下	2,036	3,026	
	外国証券	10 年 超	317	185	
		期間の定めのないもの	—	0	
		合 計	40,153	55,893	

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	18,978	413	14,444	292
商 品 地 方 債	72	167	50	176
合 計	19,050	580	14,494	469

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		平成21年度			平成22年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	3,316,634	3,303,432	13,202	3,447,175	3,430,886	16,289
	期中平均残高	3,263,351	3,251,213	12,137	3,364,293	3,349,245	15,047
有 価 証 券	期 末 残 高	567,484	527,330	40,153	641,266	585,373	55,893
	期中平均残高	555,817	519,857	35,959	627,160	578,165	48,994
預 証 率 (%)	期 末 値	17.11	15.96	304.14	18.60	17.06	343.12
	期 中 平 均 値	17.03	15.98	296.27	18.64	17.26	325.59

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	19,456	15,802
合 計	19,456	15,802

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
国 債	18,468	15,272
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	2,400	2,400
合 計	20,868	17,672
投 資 信 託	16,945	21,167

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成21年度		平成22年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	5,964	5,086,811	5,969	5,091,415
	各 地 よ り 受 け た 分	7,699	6,043,459	7,673	6,103,186
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	36	63,989	37	62,420
	各 地 よ り 受 け た 分	55	84,613	53	77,304

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成21年度	平成22年度
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,233	1,856
	買 入 為 替	1,002	1,429
被仕向為替	支 払 為 替	214	302
	取 立 為 替	14	11
合 計		2,463	3,599

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
外 貨 建 資 産 残 高	176	282

有価証券時価情報

<平成21年度>

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	7,988	8,345	356
	社債	2,697	2,711	14
	小計	10,685	11,056	370
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社債	5,048	5,006	△41
	小計	5,048	5,006	△41
合	計	15,733	16,063	329

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,532
関連法人等株式	—
組合出資金	558
合	4,091

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,887	7,550	4,336
	債券	391,815	385,814	6,000
	国債	169,443	166,733	2,710
	地方債	126,696	124,833	1,863
	社債	95,674	94,248	1,426
	その他	37,957	37,272	684
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	441,660	430,638	11,022
	株式	18,079	22,310	△4,230
	債券	67,178	67,408	△229
	国債	35,802	35,884	△81
	地方債	18,435	18,546	△111
	社債	12,940	12,976	△36
	その他	21,900	23,265	△1,364
	小計	107,158	112,983	△5,825
合	計	548,818	543,621	5,197

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
	貸借対照表計上額
株式	3,874
その他	998
合	4,872

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,548百万円増加、「繰延税金資産」が1,031百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,516百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

有価証券時価情報

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成21年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	5,959	1,776	585
債	券	340,728	990	2,017
国	債	320,311	299	2,017
地	債	15,357	510	—
方	債	5,058	180	—
社	債	13,090	645	153
の	他	359,778	3,412	2,756
合	計			

7.保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,275百万円（うち、株式1,275百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
- イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
 - ② 発行会社が債務超過
 - ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

<平成22年度>

1.売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日
	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	1

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	7,990	8,327	336
	社 債	4,227	4,262	35
	小 計	12,217	12,589	371
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,932	1,925	△7
	小 計	1,932	1,925	△7
合	計	14,150	14,514	364

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成23年3月31日
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,532
関 連 法 人 等 株 式	—
組 合 出 資 金	262
合 計	3,794

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	9,123	5,799	3,324
	債 券	403,035	395,355	7,680
	国 債	172,416	168,762	3,653
	地 方 債	142,085	139,514	2,570
	社 債	88,533	87,077	1,455
	そ の 他	38,608	37,926	681
	小 計	450,767	439,081	11,685
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	18,147	24,951	△6,804
	債 券	120,112	121,404	△1,291
	国 債	71,314	72,139	△825
	地 方 債	23,720	24,077	△356
	社 債	25,077	25,187	△109
	そ の 他	33,125	34,483	△1,357
	小 計	171,385	180,839	△9,453
合 計		622,152	619,920	2,232

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成23年3月31日
		貸借対照表計上額
株 式		3,848
そ の 他		757
合 計		4,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が1,719百万円増加、「繰延税金資産」が696百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,023百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

そ の 他 有 価 証 券	平成22年度		
	売 却 額	236,450	
	売 却 益	185	
	売 却 損	2,299	

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、642百万円(うち、株式642百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
- イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
 - ② 発行会社が債務超過
 - ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係／その他有価証券評価差額金／デリバティブ情報

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額 当期の損益に含まれた評価差額	平成22年3月31日	平成23年3月31日
		1,500	1,489
		—	△8

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	平成22年3月31日	平成23年3月31日
その他有価証券	5,197	2,232
その他の金銭の信託	5,197	2,232
(△)繰延税金負債	—	—
その他の有価証券評価差額金	△2,058	△852
	3,139	1,379

デリバティブ情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月31日				平成23年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先物契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	14,478	12,579	△201	△201	14,828	13,444	△277	△277
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	14,478	12,579	△201	△201	14,828	13,444	△277	△277
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△201	△201			△277	△277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月31日				平成23年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,837	—	△81	△81	8,820	—	△91	△91
	為替予約	1,333	160	6	6	4,294	30	17	17
	売建	773	81	18	18	1,317	15	0	0
	買建	560	79	△11	△11	2,976	14	16	16
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△74	△74			△74	△74

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

デリバティブ情報／オフ・バランス取引情報

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引、(6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主 な ヘッジ対象	平成22年3月31日			主 な ヘッジ対象	平成23年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ		189,588	178,608	△2,755		136,969	125,124	△2,483
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		189,588	178,608	△2,755		136,969	125,124	△2,483
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ		20,728	16,807	△540		15,806	15,306	△552
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		20,728	16,807	△540		15,806	15,306	△552
合 計					△3,296				△3,035

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引情報

1.金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金 利 及 び 通 貨 ス ワ ッ プ	224,795	1,912	167,604	274
先 物 外 国 為 替 取 引	4,224	48	13,230	117
金 利 及 び 通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
合 計	229,019	1,960	180,834	391

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引契約等の契約額・想定元本額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金 利 及 び 通 貨 ス ワ ッ プ	—	—
先 物 外 国 為 替 取 引	358	4,847
金 利 及 び 通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—
合 計	358	4,847

2.与信関連取引

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
コ ミ ッ ト メ ン ト	204,551	213,292
保 証 取 引	10,640	8,749
そ の 他	100,022	101,084
合 計	315,215	323,125

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2の第1項及び 第19条の3に基づく開示項目

概況及び組織に関する事項

経営の組織	60
大株主一覧	68
役員一覧	61
店舗一覧	64～67

主要な事業の内容

業務の案内	63
-------	----

主要な事業に関する事項

営業の概況	7～8
主要な経営指標等の推移	83

主要な業務の状況

業務粗利益及び業務粗利益率	84
資金運用収支、役務取引等収支、 及びその他業務収支	84
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	84～85
利鞘	85
受取利息・支払利息の分析	85
総資産経常利益率及び資本経常利益率	85
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	85

預金に関する指標

預金科目別平均残高	93
定期預金残存期間別残高	93

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高	94
貸出金残存期間別残高	94
貸出金業種別内訳	94
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	95
貸出金使途別内訳	95
中小企業向貸出	95
特定海外債権残高	95
預貸率	95

有価証券に関する指標

有価証券種類別平均残高	97
有価証券残存期間別残高	97
商品有価証券平均残高	98
預証率	98

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	14～17
コンプライアンスの体制	18～19
指定紛争解決機関の称号又は名称	31

直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	87
損益計算書	88
株主資本等変動計算書	89
破綻先債権額	96

延滞債権額	96
3か月以上延滞債権額	96
貸出条件緩和債権額	96
自己資本の充実状況	83
有価証券の時価等情報	99～101
金銭の信託の時価等情報	102
デリバティブ取引情報	102～103
貸倒引当金内訳	96
貸出金償却額	96
会社法による監査	87
金融商品取引法に基づく監査証明	87

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

銀行及びその子会社等の主要な事業及び組織	62
子会社等情報	62

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概要	7～8
主要な経営指標等の推移	70

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度に おける財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	74
連結損益計算書	75
連結株主資本等変動計算書	76
破綻先債権額	71
延滞債権額	71
3か月以上延滞債権額	71
貸出条件緩和債権額	71
自己資本の充実状況	70
セグメント情報	71～73
会社法による監査	74
金融商品取引法に基づく監査証明	74

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定の公表事項

資産の査定の公表	96
----------	----

自己資本の充実（バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示）

Contents

●定性的な開示事項	106
●定量的な開示事項	
連結情報	109
単体情報	118
●バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項一覧	127

定性的な開示事項

一. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
ぶざんビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
ぶざん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
ぶざん総合リース株式会社	総合リース、営業資金の貸付業務
ぶざんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談
むさしのカード株式会社	クレジットカード（JCB,VISA）、金銭の貸付、信用保証業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

二. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属していない会社等は1社です。

名 称	主要な業務の内容
むさしの地域活性化ファンド 2号投資事業有限責任組合	投資業務

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

二. 自己資本調達手段の概要

(平成23年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（34百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金 （16,500百万円）	
劣後特約付社債 （18,000百万円）	

(注) 連結子会社の自己資本調達手段は、普通株式のみであります。

三. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合った十分な自己資本が確保されているか否かを評価するために、毎月開催するALMにかかる経営会議において、次の項目についてモニタリングすることにより、自己資本の充実度を評価しています。

なお、評価結果につきましては、毎月の取締役会に報告し、今後の資本計画等に反映される体制としています。

- ・自己資本比率
- ・Tier 1 比率
- ・各リスクカテゴリーに配賦した資本に対するリスク量の金額・比率
- ・自己資本に対する全てのリスク量の金額・比率
- ・全てのリスクが顕在化したと仮定した場合の自己資本比率
- ・自己資本に対する銀行勘定の金利リスク量の金額・比率

四. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難となるリスクをいいます。

(管理方針)

厳正な融資審査、自己査定及び与信業務管理を徹底し、リスク量の適正な把握と与信ポートフォリオ管理の充実に努め、資産の健全性確保と収益性向上を目指します。

(管理・運営体制)

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。与信運営につきましては、法人向け貸出では、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力などに十分留意しております。また、個人向け貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しています。

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照ください。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行では、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切と判断し、エクスポージャーの種類にかかわらず、次の格付機関4社を使用します。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

五. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減方法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減方法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」に基づいて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府関係機関等の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府保証と同様に判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保（総合口座を含む）。登録のない定期預金を対象としております。

六. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引枠を設定し管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、市場金融部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出したうえで、当行全体の信用リスクの状況を月次でリスク管理にかかる経営会議に報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

七. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(取引の内容)

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター及びサービサーとしては関与しておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は、現在のところオリジネーターとして自行債権を証券化する予定はありません。

なお、証券化取引に対する投資は、有価証券投資の一環として行っております。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する証券化エクスポージャーに関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行では、証券化エクスポージャーへの投資につきましても、信用リスクや金利リスクを正確に把握し報告する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を適用します。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、上記「四.信用リスクに関する事項 ロ.標準的手法が適用されるポートフォリオについて」に記載しております格付機関と同様の4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

ハ. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスクの管理方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクであります。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行う上で、全ての行動・事象に内在していることを認識のうえ、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを管理方針としています。

(オペレーショナル・リスクの管理手続)

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲、種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③その他のオペレーショナル・リスク (a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク) に区分し、各リスク毎に規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれのリスク

定性的な開示事項

を管理するとともに、総合的な管理部署が全体を管理する体制としています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を使用しています。

九. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等又は株式等のリスク管理については、「リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全化・適切性を確保する」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債及びオフ・バランス取引に内在するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議し、ALMにかかる経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額をALM委員会で協議し、ALMにかかる経営会議で承認しています。

株式等の価格変動リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）は、信頼水準は99%、保有期間を政策株式は1年、その他は3か月として、リスク統括部署による牽制機能を保持しつつ計測しています。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

十. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、銀行勘定における金利リスク管理については、「リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全化・適切性を確保する」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債及びオフ・バランス取引に内在するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議し、ALMにかかる経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、半期毎に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR（バリュー・アット・リスク）

によるリスク限度額をALM委員会で協議し、ALMにかかる経営会議で承認しています。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定の金利リスクについて、リスク特性に応じた保有期間、観測期間、信頼区間で分散・共分散法により計測したVaR（バリュー・アット・リスク）を、リスク量と定め、有価証券は日次、預貸金等は月次で計測・管理しています。

金利リスクを算定するにあたり、要求払預金については、コア預金内部モデルを使用しています。

計測結果については、バックテストやストレステストなどにより、計測手法や管理方法の妥当性、有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化、精緻化を図っています。

なお、連結子会社については、単体に比しリスク量が軽微であるため、VaR（バリュー・アット・リスク）による計測は行っておりません。

定量的な開示事項（連結情報）

一.連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成21年度	平成22年度
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の構成に関する事項

(連結自己資本の構成に関する事項)

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	39,438	38,351
	利 益 剰 余 金	61,296	66,407
	自 己 株 式 (△)	2,050	900
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,021	1,020
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,777	4,249
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	81	63
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	計 (A)	147,103	152,769
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,665
	一 般 貸 倒 引 当 金	16,535	16,745
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
	計	56,703	56,911
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	51,910	52,020
	控 除 項 目 (注4) (C)	92	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	198,921	204,766
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,747,200	1,766,502
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	18,345	17,979
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,765,546	1,784,482
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G)/8%)	113,114	112,300
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,049	8,984
	計 ((E) + (F)) (H)	1,878,660	1,896,782
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.58	10.79
連結基本的項目比率 (Tier1比率) = (A) / (H) × 100 (%)		7.83	8.05

(注) 1. 告示第28条第2項の掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

三.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年3月31日	平成23年3月31日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	141	164
10. 地方三公社向け	20	162	133
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,152	1,199
12. 法人等向け	20～100	28,308	28,413
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	16,355	17,049
14. 抵当権付住宅ローン	35	9,052	9,355
15. 不動産取得等事業向け	100	3,071	3,236
16. 三月以上延滞等	50～150	851	500
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	445	401
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	1,183	1,115
21. 上記以外	100	8,852	8,811
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	48	34
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	259	243
合 計	—	69,888	70,660

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当項目で一括して開示しております。

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年3月31日	平成23年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	188	181
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	23	33
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	58	112
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	423	348
(うち借入金の保証)	100	346	302
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	23	26
12. 派生商品取引	—	16	15
(1) 外国為替関連取引	—	1	4
(2) 金利関連取引	—	15	10
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	733	719

定量的な開示事項（連結情報）

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,524	4,492
うち基礎的手法	4,524	4,492

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
連結総所要自己資本額	75,146	75,871

四.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成22年3月31日						
		信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計		
地域別計	国内計	2,724,594	475,094	2,010	459,668	3,661,367	23,967	
	国外計	—	—	31	17,352	17,384	—	
	製造業	307,038	4,539	0	11,378	322,957	1,570	
	農業、林業	17,765	—	—	—	17,765	148	
	漁業	0	—	—	—	0	—	
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,200	—	—	—	5,200	—	
	建設業	155,518	1,231	3	368	157,121	5,534	
	電気・ガス・熱供給・水道業	15,182	902	—	815	16,899	—	
	情報通信業	8,588	915	—	280	9,784	1	
	運輸業、郵便業	93,696	18,322	—	1,317	113,336	144	
	卸売業、小売業	245,565	5,574	7	3,757	254,904	785	
	金融業、保険業	61,429	76,863	1,481	195,641	335,415	—	
	不動産業、物品賃貸業	328,713	2,497	—	779	331,990	4,610	
	各種サービス業	238,379	4,286	—	63,821	306,487	1,868	
	国・地方公共団体	196,221	359,960	—	46,234	602,417	—	
	個人	1,048,530	—	—	—	1,048,530	1,679	
	その他	2,763	—	549	152,625	155,939	7,623	
	業種別計		2,724,594	475,094	2,042	477,021	3,678,752	23,967
	残存期間別計	1年以下	525,423	63,671	40	155,608	744,743	
1年超3年以下		240,885	52,996	335	15,188	309,404		
3年超5年以下		269,058	80,243	292	14,761	364,355		
5年超7年以下		183,279	77,095	418	104,160	364,953		
7年超10年以下		251,227	181,032	557	1,966	434,783		
10年超		1,251,909	20,055	316	317	1,272,598		
期間の定めのないもの		2,811	—	81	185,019	187,912		
残存期間別計		2,724,594	475,094	2,042	477,021	3,678,752		

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成23年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,795,449	537,305	1,469	461,869	3,796,094	14,513
	国外計	—	—	102	17,100	17,203	—
地域別計		2,795,449	537,305	1,572	478,970	3,813,297	14,513
	製造業	298,878	6,979	3	18,091	323,953	1,000
	農業、林業	18,470	—	—	—	18,470	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,624	—	—	—	4,624	—
	建設業	147,919	1,054	1	368	149,342	2,983
	電気・ガス・熱供給・水道業	15,769	1,988	—	1,075	18,833	—
	情報通信業	9,717	2,419	—	358	12,495	1
	運輸業、郵便業	91,366	17,784	—	1,570	110,720	24
	卸売業、小売業	240,399	1,495	6	6,142	248,044	544
	金融業、保険業	72,397	82,119	1,494	110,974	266,986	—
	不動産業、物品賃貸業	323,720	3,219	—	779	327,719	1,824
	各種サービス業	235,895	1,516	—	68,405	305,818	694
	国・地方公共団体	226,525	418,728	—	45,916	691,170	—
	個人	1,107,562	—	—	—	1,107,562	1,313
	その他	2,202	—	66	225,286	227,555	6,127
業種別計		2,795,449	537,305	1,572	478,970	3,813,297	14,513
	1年以下	505,547	28,948	131	156,525	691,152	
	1年超3年以下	257,081	76,685	289	22,898	356,954	
	3年超5年以下	278,039	114,208	168	20,562	412,979	
	5年超7年以下	183,892	88,855	410	104,431	377,589	
	7年超10年以下	259,731	197,403	263	2,981	460,379	
	10年超	1,308,922	31,204	241	185	1,340,554	
	期間の定めのないもの	2,234	—	66	171,386	173,686	
残存期間別計		2,795,449	537,305	1,572	478,970	3,813,297	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	14,148	2,386	16,535	16,535	△697	15,837
個 別 貸 倒 引 当 金	10,675	△2,103	8,571	8,571	△82	8,489
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	24,824	282	25,106	25,106	△780	24,326

定量的な開示事項（連結情報）

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

		平成21年度			平成22年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	10,675	△2,103	8,571	8,571	△82	8,489
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		10,675	△2,103	8,571	8,571	△82	8,489
	製造業			745	745	△199	546
	農業、林業			6	6	0	7
	漁業			—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業			—	—	—	—
	建設業			492	492	646	1,138
	電気・ガス・熱供給・水道業			—	—	—	—
	情報通信業			3	3	3	7
	運輸業、郵便業			393	393	28	421
	卸売業、小売業			560	560	147	707
	金融業、保険業			—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業			1,121	1,121	△131	990
	各種サービス業			823	823	△349	474
	国・地方公共団体			—	—	—	—
	個人			484	484	△18	466
	その他			3,939	3,939	△211	3,728
業種別計		10,675	△2,103	8,571	8,571	△82	8,489

（注）日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。そのため、平成21年度は期首残高及び期中増減額を記載しておりません。

ハ.業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
製造業	3,216	3,401
農業、林業	107	106
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,629	2,063
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1,119	182
卸売業、小売業	1,862	1,814
金融業、保険業	39	39
不動産業、物品賃貸業	13,486	3,504
各種サービス業	6,081	5,182
国・地方公共団体	—	—
個人	2,003	2,003
その他	5,326	4,918
業種別計	34,873	23,218

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）
(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	12,057	767,631	95,549	854,863
10%	—	181,332	—	176,437
20%	87,431	24,277	103,029	25,983
35%	—	648,387	—	669,923
50%	70,242	9,321	89,392	7,723
75%	—	571,717	—	595,466
100%	35,159	1,173,763	28,463	1,080,632
150%	—	11,038	—	3,777
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	92	—	23
合 計	204,890	3,387,562	316,435	3,414,832

(注) 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。

五.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
現金及び自行預金		26,589	25,471
金		—	—
適格債券		130,000	40,000
適格株式		5,355	4,995
適格投資信託		—	—
適格金融資産担保合計		161,945	70,467
適格保証		50,914	56,333
適格クレジット・デリバティブ		—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		50,914	56,333

六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

平成22年3月31日	平成23年3月31日
39	0

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	48	134
金利関連取引	1,912	1,371
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,960	1,505
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,960	1,505

二.ロ.のグロス再構築コストの額及びグロスのアドオンの合計額とハ.の与信相当額は一致しております。

定量的な開示事項（連結情報）

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	48	134
金利関連取引	1,912	1,371
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,960	1,505
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,960	1,505

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

七.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
住宅ローン債権	3,529	2,774
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	128	20
リース債権	—	—
事業者向け貸出	662	248
その他	1,786	361
合 計	6,107	3,404

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	6,107	48	3,175	25
50%	—	—	—	—
100%	—	—	229	9
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	6,107	48	3,404	34

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額		時 価	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	30,064	27,340		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,911	3,882		
合 計	33,975	31,223	33,975	31,223

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却損益	1,190	△189
償却額	1,453	741

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年3月31日	平成23年3月31日
154	△3,459

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

九.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	28,762	20,855
信頼区間 99%		
保有期間 円貨 6か月		
外貨 3か月		
観測期間 5年		

- (注) 1. 内部管理上、金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。
2. 当連結会計年度より円貨のうち預貸金等の保有期間を、1年から6か月に変更しております。(従来と比較して、5,132百万円減少しております。)
3. 当連結会計年度より要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	38,351	38,351
	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,087	—
	利 益 準 備 金	10,087	10,087
	そ の 他 利 益 剰 余 金	51,113	56,115
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	2,050	900
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,017	1,016
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	143,315	148,382
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,665
	一 般 貸 倒 引 当 金	13,828	14,157
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
控除項目	計	53,996	54,323
	うち自己資本への算入額 (B)	51,769	51,889
自己資本額	控 除 項 目 (注4) (C)	92	23
	(A) + (B) - (C) (D)	194,992	200,247
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,728,848	1,749,744
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	18,286	17,962
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,747,135	1,767,706
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G)/8%)	108,931	108,055
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,714	8,644
	計 ((E) + (F)) (H)	1,856,066	1,875,762
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.50	10.67
単体基本的項目比率 (Tier1比率) = (A) / (H) × 100 (%)		7.72	7.91

- (注) 1. 告示第40条第2項の掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年3月31日	平成23年3月31日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	141	164
10. 地方三公社向け	20	162	133
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,144	1,194
12. 法人等向け	20～100	28,789	28,891
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	16,306	17,011
14. 抵当権付住宅ローン	35	9,052	9,355
15. 不動産取得等事業向け	100	3,071	3,236
16. 三月以上延滞等	50～150	666	298
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	445	401
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	1,321	1,253
21. 上記以外	100	7,743	7,770
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	48	34
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	259	243
合 計	—	69,153	69,989

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当項目で一括して開示しております。

定量的な開示事項（単体情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年3月31日	平成23年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	188	181
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	23	33
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	58	112
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	422	348
(うち借入金の保証)	100	346	301
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	22	26
12. 派生商品取引	—	16	15
(1) 外国為替関連取引	—	1	4
(2) 金利関連取引	—	15	10
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	731	718

定性的な開示事項

定量的な開示事項

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,357	4,322
うち基礎的手法	4,357	4,322

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
単体総所要自己資本額	74,242	75,030

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成22年3月31日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
地域別計	国内計	2,733,815	469,647	2,010	427,869	3,633,343	16,344
	国外計	—	—	31	17,305	17,336	—
	製造業	307,038	4,509	0	11,377	322,925	1,570
	農業、林業	17,765	—	—	—	17,765	148
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,200	—	—	—	5,200	—
	建設業	155,518	1,231	3	368	157,121	5,534
	電気・ガス・熱供給・水道業	15,182	902	—	815	16,899	—
	情報通信業	8,588	915	—	285	9,789	1
	運輸業、郵便業	93,696	18,322	—	1,317	113,336	144
	卸売業、小売業	245,565	5,564	7	3,757	254,894	785
	金融業、保険業	62,582	76,863	1,481	199,154	340,082	—
	不動産業、物品賃貸業	339,557	2,497	—	789	342,845	4,610
	各種サービス業	238,367	4,286	—	63,842	306,497	1,868
	国・地方公共団体	196,221	354,554	—	46,234	597,011	—
	個人	1,048,530	—	—	—	1,048,530	1,679
	その他	—	—	549	117,229	117,779	—
業種別計		2,733,815	469,647	2,042	445,174	3,650,680	16,344
残存期間別計	1年以下	535,581	62,431	40	154,586	752,640	
	1年超3年以下	242,760	51,795	335	15,188	310,079	
	3年超5年以下	269,058	77,237	292	14,761	361,349	
	5年超7年以下	183,279	77,095	418	104,160	364,953	
	7年超10年以下	251,227	181,032	557	1,966	434,783	
	10年超	1,251,909	20,055	316	317	1,272,598	
	期間の定めのないもの	—	—	81	154,194	154,275	
残存期間別計		2,733,815	469,647	2,042	445,174	3,650,680	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成23年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,805,190	530,792	1,469	433,511	3,770,963	8,385
	国外計	—	—	102	17,052	17,155	—
地域別計		2,805,190	530,792	1,572	450,564	3,788,119	8,385
	製造業	298,878	6,972	3	18,090	323,944	1,000
	農業、林業	18,470	—	—	—	18,470	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,624	—	—	—	4,624	—
	建設業	147,919	1,054	1	368	149,342	2,983
	電気・ガス・熱供給・水道業	15,769	1,988	—	1,075	18,833	—
	情報通信業	9,717	2,419	—	363	12,500	1
	運輸業、郵便業	91,366	17,784	—	1,570	110,720	24
	卸売業、小売業	240,399	1,495	6	6,142	248,044	544
	金融業、保険業	73,326	82,119	1,494	114,487	271,427	—
	不動産業、物品賃貸業	334,739	3,219	—	789	338,748	1,824
	各種サービス業	235,891	1,516	—	68,426	305,834	694
	国・地方公共団体	226,525	412,222	—	45,916	684,664	—
	個人	1,107,562	—	—	—	1,107,562	1,313
	その他	—	—	66	193,332	193,398	—
業種別計		2,805,190	530,792	1,572	450,564	3,788,119	8,385
	1年以下	515,586	27,741	131	155,920	699,379	
	1年超3年以下	258,017	76,183	289	22,898	357,389	
	3年超5年以下	279,039	109,403	168	20,562	409,174	
	5年超7年以下	183,892	88,855	410	104,431	377,589	
	7年超10年以下	259,731	197,403	263	2,981	460,379	
	10年超	1,308,922	31,204	241	185	1,340,554	
	期間の定めのないもの	—	—	66	143,585	143,651	
残存期間別計		2,805,190	530,792	1,572	450,564	3,788,119	

（注）1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度			平成22年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	11,915	1,912	13,828	13,828	△579	13,248
個 別 貸 倒 引 当 金	7,615	△2,631	4,983	4,983	150	5,134
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	19,531	△719	18,811	18,811	△429	18,382

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成21年度			平成22年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	7,615	△2,631	4,983	4,983	150	5,134
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		7,615	△2,631	4,983	4,983	150	5,134
	製造業			745	745	△199	546
	農業、林業			6	6	0	7
	漁業			—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業			—	—	—	—
	建設業			492	492	646	1,138
	電気・ガス・熱供給・水道業			—	—	—	—
	情報通信業			3	3	3	7
	運輸業、郵便業			393	393	28	421
	卸売業、小売業			560	560	147	707
	金融業、保険業			—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業			1,121	1,121	△131	990
	各種サービス業			823	823	△349	474
	国・地方公共団体			—	—	—	—
	個人			484	484	△18	466
	その他			351	351	22	373
業種別計		7,615	△2,631	4,983	4,983	150	5,134

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。そのため、平成21年度は期首残高及び期中増減額を記載しておりません。

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
	製造業	3,216	3,401
	農業、林業	107	106
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	1,629	2,063
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	—	—
	運輸業、郵便業	1,119	182
	卸売業、小売業	1,862	1,814
	金融業、保険業	39	39
	不動産業、物品賃貸業	13,486	3,504
	各種サービス業	6,081	5,182
	国・地方公共団体	—	—
	個人	2,003	2,003
	その他	787	779
業種別計		30,333	19,079

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）
(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	12,057	762,224	95,549	848,357
10%	—	181,332	—	176,437
20%	86,410	24,242	102,424	25,956
35%	—	648,387	—	669,923
50%	70,242	4,782	89,392	3,584
75%	—	570,073	—	594,203
100%	35,159	1,161,423	28,463	1,069,983
150%	—	7,954	—	1,788
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	92	—	23
合 計	203,869	3,360,512	315,830	3,390,258

(注) 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。

四.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
現金及び自行預金		26,589	25,471
金		—	—
適格債券		130,000	40,000
適格株式		5,355	4,995
適格投資信託		—	—
適格金融資産担保合計		161,945	70,467
適格保証		50,914	56,333
適格クレジット・デリバティブ		—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		50,914	56,333

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

平成22年3月31日	平成23年3月31日
39	0

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	48	134
金利関連取引	1,912	1,371
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,960	1,505
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,960	1,505

二.ロ.のグロス再構築コストの額及びグロスのアドオンの合計額とハ.の与信相当額は一致しております。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	48	134
金利関連取引	1,912	1,371
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,960	1,505
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,960	1,505

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
住宅ローン債権	3,529	2,774
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	128	20
リース債権	—	—
事業者向け貸出	662	248
その他	1,786	361
合 計	6,107	3,404

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	6,107	48	3,175	25
50%	—	—	—	—
100%	—	—	229	9
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	6,107	48	3,404	34

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額		時 価	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	29,967	27,270		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,873	3,848		
合 計	33,841	31,118	33,841	31,118

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
子会社・子法人等	3,532	3,532
関連法人等	—	—
合 計	3,532	3,532

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却損益	1,190	△189
償却額	1,451	735

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年3月31日	平成23年3月31日
106	△3,480

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	28,762	20,855
信頼区間 99%		
保有期間 円貨 6か月		
外貨 3か月		
観測期間 5年		

(注) 1. 当事業年度より円貨のうち預貸金等の保有期間を、1年から6か月に変更しております。(従来と比較して、5,132百万円減少しております。)
2. 当事業年度より要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項一覧

定性的な開示事項

一.連結の範囲に関する事項	106
二.自己資本調達手段の概要	106
三.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	106
四.信用リスクに関する事項	106～107
五.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	107
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び 手続きの概要	107
七.証券化エクスポージャーに関する事項	107
八.オペレーショナル・リスクに関する事項	107～108
九.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び 手続きの概要	108
十.銀行勘定における金利リスクに関する事項	108

定量的な開示事項

（連結情報）

一.連結の範囲に関する事項	109
二.自己資本の構成に関する事項	109
三.自己資本の充実度に関する事項	110～112
四.信用リスクに関する事項	112～115
五.信用リスク削減手法に関する事項	115
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	115～116
七.証券化エクスポージャーに関する事項	116
八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	117
九.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減額	117

（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項	118
二.自己資本の充実度に関する事項	119～121
三.信用リスクに関する事項	121～124
四.信用リスク削減手法に関する事項	124
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	124～125
六.証券化エクスポージャーに関する事項	125
七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	126
八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減額	126

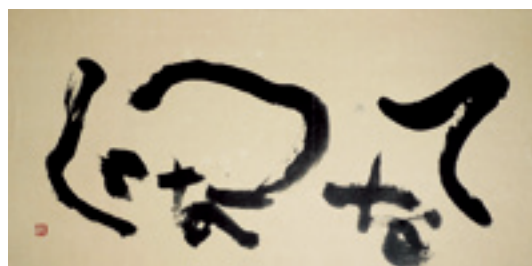
武蔵野銀行では、「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域に根ざす企業市民として、社会福祉活動や文化・スポーツの振興活動など地域社会との関係を重視した取組みを行っております。その一環として、埼玉県の「障害者の芸術・文化活動の推進」をご支援させていただいており、ここに作品の一部をご紹介します。



「8人のゆめ」

下里 祥大(しもさと よしひろ)

小学6年からお稽古を始め、当時8の字しか知らず、文字の下に絵は偶然のいたずら書きですが、それぞれの顔に意味があり、ちなみに一番大きい笑顔はママです。



「てをつなぐ」

下里 祥大(しもさと よしひろ)

この作品は、中学1年の時に少しずつお手本の字の形を理解できるようになり、読めなくても今は、手本を見て多くの文字を書けるようになりました。

作品に関するお問合せは

障害者書道クラブ 事務局 代表:有松 則子 公式サイト <http://hc-club.sakura.ne.jp/>

平成23年7月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

TEL.048-641-6111(代表)

<http://www.musashinobank.co.jp>

